平成 25 年度

決算に係る主要施策の成果説明書



琴浦町

目 次

| 議会事務局 | • • • • • • • | 1 | | |
|-------------|---|------|---|-----|
| 総務課 | • | 2 | | |
| 企画情報課 | • | 3 | | |
| 商工観光課 | • | 4 | | |
| 税務課 | • | 5 | | |
| 農林水産課 | • • • • • • • • | 6 | | |
| 町民生活課 | • | 7 | | |
| 福祉課 | • • • • • • • • | 8 | | |
| 健康対策課 | • • • • • • • • | 9 | | |
| 建設課 | • • • • • • • • | 1 0 | | |
| 上下水道課 | • • • • • • • • | 1 1 | | |
| 出納室 | • • • • • • • • | 1 2 | | |
| 農業委員会事務局 | • • • • • • • • | 1 3 | | |
| 教育総務課 | • • • • • • • • | 1 4 | | |
| 社会教育課 | • • • • • • • • | 1 5 | | |
| 人権・同和教育課 | • • • • • • • • | 1 6 | | |
| 学校給食センター | • | 1 7 | | |
| | | | | |
| 《資料編》 | | | | |
| I. 平成25年度名 | 会計別決算 | 総括表 | • • • • • • • • • | 1 8 |
| Ⅱ. 平成25年度- | 一般会計決算 | 総括表 | | |
| (1) 歳入 | | | • | 1 9 |
| (1) - 1歳入 | (自主・依存 | 財源別) | • | 2 0 |
| (2) 歳出(目的 | 7月) | | • | 2 1 |
| Ⅲ. 平成25年度普 | 产通会計決算 | 資料 | | |
| (1) 歳入(性質 | [別) | | ••••• | 2 2 |
| (2)歳出(性質 | [別) | | • | 2 3 |
| IV. 普通会計におけ | る財政指数 | | • | 2 4 |
| V. 地方債の状況 | | | | 2 5 |

| | | | | | | | */ * * * |
|----|-------|----|-------|-----------|---|-----|------------------------|
| 款 | 1 議会費 | 項 | 1 議会費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 办人 | 1 藏云貨 | 目 | 1 議会費 | 114,639千円 | | 114 | .,131千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 114,639千円 | | 114 | .,131千円 |

【議会構成】議員数16名

○人件費 107,792千円

議員報酬 46,463,977 円 議員期末手当 13,961,700 円 議員共済費 24,947,800 円 職員人件費(一般職3名) 22,418,606 円



○議会運営費 6,339千円

議会だより作成事業 940,800 円

町民生活に直結した議案審議や一般質問等の議会活動を広く町民に周知するとともに、 開かれた議会づくりのために、議会だよりを各定例会終了の翌々月の初めに発行しました。 発行部数 各 6,600部(各定例会)

会議録作成・検索システム委託料 1,821,456 円

定例会・臨時会における会議録をホームページで検索できるよう会議録検索システムを活用し、議会活動の周知を図りました。

その他、議会運営に必要な経費 3,576,751 円 旅費、交際費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金 などです。

本会議及び各委員会の開催状況

| 招集年月日 | 会議区分 | 会期 |
|-------------|------|-----|
| 平成25年5月27日 | 臨時会 | 1日 |
| 平成25年6月10日 | 定例会 | 11日 |
| 平成25年7月12日 | 臨時会 | 1日 |
| 平成25年8月9日 | 臨時会 | 1日 |
| 平成25年9月6日 | 定例会 | 15日 |
| 平成25年10月23日 | 臨時会 | 1日 |
| 平成25年12月6日 | 定例会 | 11日 |
| 平成26年2月20日 | 臨時会 | 1日 |
| 平成26年3月10日 | 定例会 | 11日 |

| 委員会名 | 開催日数 |
|------------------------|------|
| 総務常任委員会 | 8日 |
| 教育民生常任委員会 | 8日 |
| 農林建設常任委員会 | 10日 |
| 議会運営委員会 | 23日 |
| 新庁舎建設推進特別委員会 | 1日 |
| 議会広報特別委員会 議会広報常任委員会 | 17日 |
| 企業誘致推進特別委員会 | 6日 |

議会報告会開催状況

| 日時 | 場所 | 出席議員数 | 参加人数 |
|------------------|-----------|-------|------|
| 平成25年5月18日 19時~ | 八橋地区公民館 | 7名 | 83名 |
| 平成25年10月26日 19時~ | まなびタウン | 16名 | 16名 |
| 平成25年10月27日 19時~ | 分庁舎多目的ホール | 16名 | 14名 |

「成果」 議会基本条例に基づき、議会改革が推進されるよう円滑な議会運営を補佐し、 決定された事項の具体化に向けた取り組みを支援しました。

「課題」 広く町民に対し議会の活動を周知し、開かれた議会を実現するため、 広報活動を更に充実させます。

【議会事務局】

| | | | | | | | | 4/4/· J |
|--|---|--------|----|---------|---------|---|------|---------|
| | 款 | 9. 総数弗 | 項 | 6 監査委員費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | | 2 総務費 | 田 | 1 監査委員費 | 1,335千円 | | 1,23 | 34千円 |
| | | 担当 | 課決 | ·算額 | 1,335千円 | | 1,23 | 34千円 |

○[監査所要日数]

・例月現金出納検査 12回、定期監査(4月・11月)2回、決算審査1回を実施しました。

監査委員(2名)報酬、旅費、負担金ほか 1,233,832 円

【内訳】

委員報酬1,020,000円旅費106,672円その他監査に必要な経費107,160円

「成果」計画的な監査等が実施できた。

「課題」監査委員の的確な監査を補助するため、必要な知識の習得に努める。

| 卦 | 款 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|---------|-------------|---------|------------|---|--------|-------|
| 款 | | 目 | 1 一般管理費 | 546,231 千円 | | 535,00 | 00 千円 |
| | 担当 | 詳決 算 | 算額 | 546,231 千円 | | 535,00 | 00 千円 |

〇 人件費

445,849千円

特別職2人、一般職22人

○ 一般管理費

58,021千円

総務関係一般管理事務に要した経費です。

賃金(町長運転手・警備員他) 7人

借上料(電話機、コピー機、印刷機)

消耗品費(例規集追録等) 負担金(中部町村会他)

通信運搬費(電話・郵便) 保険料(職員弔慰金制度加入) シルバー人材センター委託料 勤労者住宅建設資金貸付金他

公務災害補償費

「成果」

琴浦町例規集、電話機等のOA機器の管理を行い、行政運営が円滑に進むよう業務 改善を行いました。

〇 職員研修

2,673千円

職員研修会の様子

職員の資質と能力の向上を図るため職員研修を行いました。 全国市町村国際文化研究所 4人

県人材開発センター 階層別研修56人、能力開発向上研修89人

職場内各種研修

全職員

「成果」

定期的に外部研修に職員を派遣し、職員個人の資質向上を 図りました。

人権・同和研修など職場内研修も実施し、積極的な受講がありました。

「課題」

外部研修を受ける人が特定されている傾向があるため、

自己研鑽のために意欲的に受講する意識と環境づくりが求められます。

〇 安全衛生委員会

605千円

労働安全衛生法に基づき設置している委員会の運営経費及び産業医委託料です。 産業医委託料 600千円

禁煙講演会、変形性関節症講習会を開催し、職員の健康増進に努めました。 「課題」

職員の健康管理及び健康増進の意識高揚を図る必要があります。

○ 情報公開・個人情報保護等

0千円

情報公開・個人情報保護等に伴う審査会報償金 0回×4人

「成果」
諮問案件がなかったため、審査会の開催なし

「課題」特になし

〇 秘書業務

2,234千円

町長交際費

町長が、行政執行上、あるいは本町の利益のために町を代表し、外部との交渉・折衝・ 交際をするために要した経費です。

主に、慶弔費、総会、大会等の祝い金などに支出しました。

支出件数 114件

その他 956千円 旅費 1,277千円

「成果」町長及び副長町長のスケジュール管理等を行うことにより、町行事の運営及び、外部 団体との交渉等円滑な運営が図られました。

〇 職員厚生

3,818千円

職員の健康増進のための予防衛生として健康診断、人間ドックなどの事業を行いました。 職場内健康診断 295人

共済組合人間ドック 115人

「成果」健康診断、人間ドッグ及び各種検診を実施することで職員の健康管理に努めました。「課題」要再検者の受診徹底を行う必要があります。

○ 庁舎管理

21,800千円

役場本庁舎・保健センター等の維持管理運営及び町バス運行に関する維持管理に要 した経費です。

賃金(バス運転手) 2人

光熱水費(電気・水道・ガス)

燃料費(ガソリン・灯油他)

手数料(自動車点検、浄化槽、非常警報装置)

通信運搬費(電話·郵便)

委託料(庁舎清掃、各種保守点検委託)

「成果」

庁舎管理を行い業務の円滑な推進とお客様に対する対応に備えました。 バス運行についても定期点検など適切な運行が行えるよう対応しました。 旧庁舎の備品等の公共施設への引渡し、整理などを行いました。

「課題」

新庁舎が完成し、、来庁者へのスムーズな案内など利用しやすい庁舎とするための業務改善、対応が引き続き必要となります。

| | | | _ | | | | | |
|---|-------------|-----|---|-------|------------|---|--------|------|
| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 | 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 1 - 000 | 目 | 4 | 財政管理費 | 539,377 千円 | | 533,61 | 4 千円 |
| | 担当記 | 果決算 | 額 | | 539,377 千円 | | 533,61 | 4 千円 |

○財務管理事務

506,820千円

財政調整基金等の基金積立をはじめ、各種基金管理を行う等財政事務全般を実施しました。

| | | 【単位:千円】 |
|------------|---------------|---------------|
| 基金名 | 平成25年度 積立額 | 平成25年度 末残高 |
| 財政調整基金 | 114,072 | 931,652 |
| 公共施設等建設基金 | 295,219 | 1,196,105 |
| 減債基金 | 82 | 199,641 |
| 地域振興基金 | 788 | 1,194,750 |
| ふるさと未来夢基金 | 94,979 | 66,770 |
| 地域雇用創出推進基金 | 0 | 127,840 |
| 合計 | 505,140 | 3,716,758 |
| | | |



「成果」

将来の地方交付税等の減額に備え町の貯蓄部分である各種基金に積立を行いました。 基金資金の有効運用を図るため、国債及び地方債の購入を行い有利な運用を行いました。 「課題」

今後、庁舎建設をはじめ、下水道事業の起債償還のピークを迎える等、多額の支出が見込まれます。また、普通交付税の一本算定へ移行等、財源確保に多くの不安材料が懸念されます。 このような状況下での安定した財政運営が行える財源確保が必要となります。

○ふるさと未来夢寄附金 26,794千円

ふるさと納税を募集し、財源を確保するとともに琴浦町を全国にPRしました。

「成果」

パンフレットの刷新、クレジットカード決済の導入などを行い、マスコミにも取り上げられました。 これが奏功し、全国から3,958件・92,676千円という大変多くのご寄附をいただき、寄附件数は 対前年比約75倍、寄附金額は約21倍となり、爆発的な伸びとなりました。財源が確保された だけでなく、町内の特産品を記念品として全国にお届けし、琴浦ブランドをPRすることが できました。

「課題」

件数・金額ともに増える中で、寄附者に対する迅速な対応が難しくなってきている。このため、 管理システムを導入し事務を効率的に進める必要があります。また、記念品の見直しを行い、 さらに魅力あるものを目指していかなければなりません。

| 卦 | 款 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|---------|-----|------------|-----------|---|-------|-------|
| 款 | | 目 | 6 財産管理費 | 39,275 千円 | | 38,76 | 66 千円 |
| | 担当認 | 果決算 | 新 額 | 39,275 千円 | | 38,76 | 66 千円 |

○財産管理(普通財産) 37,430千円

> 普通財産の管理を行い、未利用地の売却処分などの業務を行いました。 また、JR赤碕駅前用地・浦安公民館北側駐車場の借上等を行いました。

【普通財産購入実績】

1件 36.810千円

【普通財産払下実績】 10件 53,372千円

「成果」

町有地の売却を行い、財産の運用を進めました。

普通財産(町有地)の草刈作業などの管理を行いました。

「課題」

未利用地の有効的な活用や売却が進んでいない物件がありこれらの不動産の処分を行って いくことが今後の課題となっています。

○総合賠償保険加入事業 1,336千円

> 町所有施設及び町主催事業での事故に対応するため賠償保険に加入し、保険金の支払を 行いました。

保険対象人数

町民

18,742人

1,336千円

町主催事業での事故に対応するため保険加入を行い、怪我をされた方に保険金の支出を行 いました。

| | 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|--|---|-------|-------|----------|-------|---|---|------|
| | | 2 形分貝 | 目 | 9 公平委員会費 | 74千円 | | | 32千円 |
| | 1 | | 担当課決算 | · 算額 | 74千円 | | | 32千円 |

○ 公平委員会事務委託

32千円

県人事委員会に公平委員会事務を委託しました。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|---|------------|---------|---|-----|------|
| 办人 | | 目 | 10 交通安全対策費 | 7,923千円 | | 7,1 | 68千円 |
| | | | | 7,923千円 | | 7,1 | 68千円 |

○交通安全対策事業

7,168千円

交通事故ゼロを目標に、各種団体と連携し、交通安全対策の取組みを行いました。 また、交通災害共済事務も行いました。

(各種団体)

- · 町交通安全指導員(22人)
- ・ 町交通安全母の会(9地区)
- 町交通対策協議会
- 町交通部長会
- 八橋交通安全町連絡協議会
- ・ 八橋署管内交通安全母の会連絡協議会(平成25年度から八橋交通安全町へ編入)
- ・ 八橋署管内交通安全指導員連絡協議会(平成25年度から八橋交通安全町へ編入)
- · 県中央R9交通安全対策協議会

(行事・大会)

- ・年4回の交通安全運動(街頭啓発・広報等)
- •交通安全教室実施14回)
- •飲酒運転撲滅活動

(交通災害共済)

加入者数 12,843人(加入率 69.4%)

見舞金請求件数 65件

「成果」 警察・交通安全協会など各種団体と協力し、地域住民の安全確保を実施しました。 中四国交通安全研修会に交通安全指導員を派遣し、指導力の向上を図りました。 「課題」 年々加入者減となる交通災害共済のあり方について検討する必要があります。

| 款 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---------|-------|---------|----------|----------|------|------|
| | 2 秘伤其 | 目 | 12 分庁管理費 | 22,998千円 | | 21,8 |
| 担当課決算額 | | | 22,998千円 | | 21,8 | 88千円 |

○分庁舎管理事業 21,888千円

分庁舎維持・管理事務に係る経費です。

(各種窓口業務:戸籍・児童・年金、税務、保険、福祉、出納)

窓口業務(各種証明書発行)について

| | 種 | 別 | | 取り扱い件数 | 備考 |
|-----------|------|-----|----|------------------|--------------|
| 一绺 | , 住民 | 水臼 | 則核 | 7,411件 | 有料証明: 7,279件 |
| 戸籍・住民登録関係 | | | 判价 | 7,4111十 | 無料証明: 132件 |
| 税 | 務 | ≢a: | 明 | 9 460 <i>l</i> H | 有料証明: 1,576件 |
| 化元 | 1分 | 証 | 97 | 2,469件 | 無料証明: 893件 |
| 計 | | | | 9,880件 | |

「成果」 分庁舎管理及び総合窓口運営を行うことにより、分庁舎業務の円滑な推進、赤碕地域 住民への行政サービスの提供を行いました。

| | | /X = F1 | 11-2 353 1511 | | | |
|---|--------|---------|---------------|------------|------------|------------|
| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 決 算 | | |
| | 永 | 2 旅游負 | 目 | 13 諸費 | 114,045 千円 | 103,421 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 114,045 千円 | 103,421 千円 | |

○コミュニティ助成事業

21.500千円

(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に、自治会等、地域活動を行う団体の活発化を 目的に助成金を交付する事業。各部落の区長等から事業要望をとりまとめ、同センターから交付 決定を受けた下記の事業を実施しました。

| 実施団体 | 事業内容 | 助成金額 |
|------|----------------|-------------|
| 上中村 | 公民館備品(除雪機)導入 | 2,300,000円 |
| 坂ノ上 | 公民館備品(調理機器)導入 | 1,300,000円 |
| 杉下 | 公民館備品(空調機器等)導入 | 2,000,000円 |
| 大山町 | 祭り用品(山車等)導入 | 1,800,000円 |
| 三保 | 公民館新築 | 12,100,000円 |
| 港町 | 防災備蓄倉庫 | 2,000,000円 |



三保公民館

「成果」 老朽化の進んだ公民館の新築及び公民館備品や祭り用品の導入により、地域活動の 活発化と住民同士の結束が深まった。

「課題」 特になし

○ 事務費等

18,857千円

総務関係事務(中部ふるさと広域連合負担金等)に要した経費です。

ふるさと広域連合負担金(管理費) 16,313千円 倉吉未来中心管理運営負担金 2,005千円 八橋警察署館內防犯協議会負担金 539千円他

「成果」
関係団体への負担金などを支出しました。

○ 部落自治振興費補助金

17.223千円

部落活動費となる部落自治振興活動補助金及び区長手当を交付し、各部落の自治活動の 振興を図りました。

H24年度から集会施設整備補助金を新設し部落の有利な借入れ条件整備に努めました。

部落自治振興活動補助金 147行政区 8,294千円

部落自治振興補助金(区長手当) 154行政区 7,600千円

地区区長会補助金 9地区区長会

312千円

部落放送修繕補助金 14区

1.017千円

「成果」
各行政区の自治活動振興の下支えを行いました。

「課題」 部落自治振興活動補助金と区長手当を合算し、交付金化を検討します。

〇 式典事業

1.495千円

新成人を招いて成人式を挙行し祝福しました。 新成人 対象 200 人 参加 172 人 条例に基づき表彰を行いました。

功労表彰 4 人 善行表彰 7 人 勤続表彰 17 人 団体表彰 4 団体 叙勲受賞者賀詞 6人

新年祝賀互礼会 出席者 170 名



成人式風景

「課題」
内容や開催時期、時間の設定について、検討を要します。

○ 定期借地権設定事業費

44,346千円

定期借地権設定契約を結んだ7件の区画を県住宅供給公社から購入しました。 「成果」

借地することで、マイホームを購入者が身近に感じることができ宅地分譲促進が図られました。 「課題」

民間業者等の協力を得ながら広くPRし、一層の販売促進を図る必要があります。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|--------|---|-----------|------------|------------|
| | 2 秘伤其 | 目 | 14 新庁舎建設費 | 292,756 千円 | 292,509 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 292,756 千円 | 292,509 千円 |

○ 新庁舎建設事業

292,509千円

新庁舎の建築工事、機械設備工事が完了しました。

(平成23年度から25年度までの継続事業)

役務費 建築工事・庁舎移転物品搬入手数料 960千円

委託料 庁舎建設監理委託料 13,876千円・新庁舎ネットワーク移転委託料 44,546千円

工事請負費 556,903千円(新庁舎建設一期工事)

備品購入費 庁用備品 9,521千円

「成果」

平成25年4月の新庁舎執務開始が実施できました。

| 款 2 総務費 | | 項 | 4 選挙費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|---------|-------|---|------------|-------|--------|--------|
| 永 | 2 松为其 | 目 | 1 選挙管理委員会費 | 220千円 | | 202 千円 |
| 担当課決算額 | | | 220千円 | | 202 千円 | |

○ 選挙管理委員会の運営事業

202 千円

(1) 選挙管理委員会の開催

平成25年度開催回数 13回

主な会議内容

選挙人名簿定時登録(年間4回)、農業委員会委員選挙人名簿の調製、鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製、裁判員候補者、検察審査員候補者の決定、参議院議員通常選挙、町長・町議会議員選挙の管理執行、自治基本条例(案)及び住民投票条例(案)勉強会の開催

(2) 選挙人名簿の作成(年4回調製)

平成26年3月2日現在の名簿登録者数

| 男 | 7,200 | 人 |
|---|--------|---|
| 女 | 8,195 | 人 |
| 計 | 15,395 | 人 |

(3) 農業委員会委員選挙人名簿の作成(毎年1回調製)

平成26年3月31日現在の名簿登録者数

| 男 | 2,176 人 |
|---|---------|
| 女 | 2,026 人 |
| 計 | 4,202 人 |

(4) 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の作成(毎年1回調製) 平成25年12月5日現在の名簿登録者数

| 男 | 213 人 |
|----|-------|
| 女 | 152 人 |
| 法人 | 1 |
| 計 | 366 |

「成果」参議院議員選挙、町長・町議会議員選挙の執行管理を行いました。

各選挙の選挙人名簿を適正に登録したほか、政治団体に関する事務等を実施しました。

「課題」 有権者に対する選挙啓発活動の推進

| /************************************** | | | | | | | | |
|---|--------|-----|-----|------------|-----------|-------|-------|-------|
| 款 2 総務費 | Į. | 頁 4 | 選挙費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
| | 2 松分貝 | I E | 3 2 | 町長•町議会議員選挙 | 11,556 千円 | | 10,48 | 84 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 11,556 千円 | | 10,48 | 84 千円 | |

○ 琴浦町長選挙及び琴浦町議会議員一般選挙

平成26年1月21日告示、26日投·開票

選挙結果 町長選挙……無投票

町議会議員選挙……選挙定数16名に対し17名が立候補

| | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|---|---------|---------|--------|
| 男 | 7,169人 | 4,825人 | 67.30% |
| 女 | 8,157人 | 5,626人 | 68.97% |
| 計 | 15,326人 | 10,451人 | 68.19% |

「成果」 選挙の管理執行を行いました。

「課題」 町議選投票率の低下

| 款 2 総務費 | 項 | 4 選挙費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---------|--------|-------|-----------|-----------|
| | 2 机动分页 | | 3 参議院議員選挙 | 12,009 千円 |
| 担当課決算額 | | | 12,009 千円 | 11,748 千円 |

○ 参議院議員通常選挙

平成25年7月4日公示、21日投·開票

| | 当日有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|---|---------|---------|--------|
| 男 | 7,269人 | 4,919人 | 67.67% |
| 女 | 8,249人 | 5,655人 | 68.55% |
| 計 | 15,518人 | 10,574人 | 68.14% |

「成果」 選挙の管理執行を行いました。

「課題」 入場券の二重送付問題の再発防止、投・開票所の暑さ対策

| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|--------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| | 6 商上費 | 目 | 3 観光費 | 52,249 千円 | | 51,43 | 32 千円 |
| | 担当 | 195 千円 | | 19 | 95 千円 | | |

○駅前自転車置場管理運営事業

195千円

駐輪場の一般管理を行いました。

「成果」 駐輪場の管理の充実を図りました。「課題」 違法駐輪等の監視体制の構築。

| 款 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---------|-------|----------|-----------|-----------|-------|-------|
| | 0 闭工賃 | 目 | 5 緊急雇用創出費 | 24,898 千円 | | 24,28 |
| | 担当調 | 2,069 千円 | | 1,72 | 20 千円 | |

○ 緊急雇用創出事業

1,720千円

緊急雇用創出事業で雇用された臨時職員の社会保険料、雇用保険料等の必要経費を支出しました。

雇用保険•社会保険料(7人分)

1,720千円

| 款 | 8 消防費 | 項 | 1 消防費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|----|-----------|-----------|-----------|
| | 0 何例套 | Ⅲ | 1 常備消防費 | 234,629千円 | 233,021千円 |
| | 担当調 | 決算 | 234,629千円 | 233,021千円 | |

○常備消防費 233,021千円

常備消防は、鳥取中部ふるさと広域連合消防局として1局4署体制です。

平成25年 鳥取中部ふるさと広域連合

火災発生件数 54件(うち琴浦町18件(建物火災12件、その他火災6件)

救急出動件数4,671件(うち琴浦町786件)

琴浦町 広域連合負担金

消防費 226,385千円

消防建設費 6,636千円

| 款 8 消防費 | 8 消除弗 | 項 | 1 消防費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---------|-------|-----|----------|----------|----------|
| | 0 何妙复 | 目 | 2 非常備消防費 | 56,565千円 | 54,470千円 |
| | 担当認 | 果決算 | 56,565千円 | 54,470千円 | |

○非常備消防事務経費

53.850千円

消防団の運営経費を支弁するとともに、各種災害に備えての訓練や研修を実施しました。 また、火災予防の啓発活動のため町内の巡回など行い、火災予防を呼びかけました。 町消防団は、現在、条例定数172人で実人員は164人で組織されています。

消防団報酬

7,882千円

団長 1 人 副団長 班長

6 人 31 人

分団長 機関員

10 人 人

10 人 副分団長 団員 106 人

消防団出動手当

8.237千円

火災や各種訓練など、消防団員の出動に対して手当の支払を行ないました。

火災出動

537 人

警戒

328 人

訓練、その他 1,209 人

全体

2,074 人

避難所等工事関係費 1,439千円

晴海台団地避難路水路設置工事 200千円 第7分団車庫外壁修繕工事 1,239千円

備品購入 第9分団ポンプ車購入 22,323千円

地域住民による初期消火訓練

自衛消防交付金 1,170千円

各部落の消防施設整備に要する費用の一部を交付することにより、地域の防災能力の 向上を図りました。(対象:防火水槽・消火栓ホース・格納箱等消火設備)

交付部落:国実、倉坂、亀崎町、福永、八橋1区、浦安8区、荒神町、浦安、上野、森藤 八橋4区、佐崎、大熊、地蔵町、上三本杉、槻下中村、徳万、丸尾、別宮、 西地蔵町、浦安2·3区、金屋、宮木、東三軒屋、光、大山町、下光好、 今在家、南荒神町、梅田、公文、上光好、上赤碕

消防団員退職基金負担金 3,303千円

その他消防団運営に要した経費 9,496千円

各種訓練に参加することで、火災対応はもちろんのこと、火災以外の各種災害での消防団の 活動における知識、技術を習得することができました。

消防団、自衛消防団において火災予防啓発のさらなる推進を行う必要があります。

○地域防災力向上事業 620千円

補助金

59千円

自主防災組織に対し、災害による被害の防止又は軽減を図ることを目的とし防災資機材整備補助金を交付することにより、地域の防災力の強化を図りました。

各自主防災会においてハンドマイク、はっぴ、ホース等の整備を進められています。

自主防災会育成交付金 380千円

自主防災組織に対し、訓練及び研修会等に対する奨励金を交付することにより、地域の防災力を強化し災害による被害の防止又は軽減を図りました。

「成果

自主防災組織が防災資機材の整備、並びに訓練を実施することにより、地域の防災力向上が図られました。

「課題」

近年様々な災害が発生しており、災害に対する情報提供・啓発を行い、訓練を実施していく ことが大切だと思います。

| 卦 | 款 8 消防費 | 項 | 1 消防費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|---------|-------------|---------|---------|---------|
| 永 | | 目 | 3 消防施設費 | 7,437千円 | 7,143千円 |
| | 担当調 | 果決 算 | 7,437千円 | 7,143千円 | |

○消防施設経費 7,143千円

地域の消火栓等を整備し、琴浦町の防災力強化を図りました。

鳥取県地域衛星通信ネットワーク負担金

平成25年度分

3,413千円

消火栓新設,移設,修繕工事負担金

3,421千円

部落の要望により消火栓の新設・移設・修繕等を行いました。(7部落) 槻下、出上2区、八橋4区、森藤、八橋7区、大山町、美好

「成果」

初期消火を行う上で支障のある消火栓の修繕・整備を行うことで、地域内での火災予防、防 災力の強化に繋がっている。

「課題」

維持管理や使用時に不便であることから、地下式消火栓から地上式消火栓へ変更される部落が多くなってきている。移設にかかる費用も高額なため、計画的に行っていく必要がある。

| 款 11 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
|----------|--------|-------------|-------------|-------------|----|-------|------|
| | 11 公順負 | 目 | 1 元金 | 1,223,287千円 | 1, | 223,2 | 69千円 |
| | 担当調 | 1,223,287千円 | 1,223,269千円 | | | | |

○起債償還元金 1,223,269千円 債権者別償還額

財務省中国財務局 415,245 千円 (株)かんぽ生命保険 165,120 千円 山陰合同銀行東伯支店 159,497 千円 地方公共団地金融機構 128,466 千円 115,223 千円 鳥取中央農業協同組合東伯支店 53,293 千円 財団法人鳥取県市町村振興協会 (株)ゆうちょ銀行 45,680 千円 鳥取中央農業協同組合赤碕支店 43,274 千円 42,581 千円 鳥取銀行東伯支店 米子信用金庫赤碕支店 28,210 千円 15,354 千円 鳥取県信用漁業協同組合連合会 倉吉信用金庫浦安支店 11,326 千円

| | 款 | 11 公債費 | 項 1 公債費 最終予算額 | | 決 | 算 | 額 | |
|--|--------|--------|---------------|------|-----------|---|-------|------|
| | | 11 公順負 | 目 | 2 利子 | 226,836千円 | | 226,7 | 46千円 |
| | 担当課決算額 | | | | 226,836千円 | | 226,7 | 46千円 |

○起債償還利子 226,552千円

債権者別償還額

山陰合同銀行東伯支店 20,013 千円 鳥取中央農業協同組合赤碕支所 9,422 千円 鳥取中央農業協同組合東伯支所 22,184 千円 倉吉信用金庫浦安支店 2,878 千円 鳥取銀行東伯支店 10,907 千円 米子信用金庫赤碕支店 7,785 千円 財務省中国財務局 52,706 千円 (株)かんぽ生命保険 26,714 千円 (株)ゆうちょ銀行 7,098 千円 地方公共団地金融機構 61,784 千円 財団法人鳥取県市町村振興協会 1,883 千円 鳥取県信用漁業協同組合連合会 3,178 千円

〇一時借入金利子 194千円

債権者別償還額

鳥取銀行東伯支店

194 千円

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 | 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|--------|-------|---|---|-------------|---------|---|---------|
| | 2 税务复 | 目 | 6 | 財産管理費(繰越明許) | 5,000千円 | | 4,970千円 |
| 担当課決算額 | | | | | 5,000千円 | | 4,970千円 |

○ 旧八橋幼稚園舎解体工事 4,970千円 旧八橋幼稚園舎の解体工事を行った。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|---|-------|-----|-----------------|----------|----------|----------|
| | 2 秘伤其 | 目 | 14 新庁舎建設費(繰越明許) | 26,932千円 | | 26,828千円 |
| | 担当 | 果決算 | 26,932千円 | | 26,828千円 | |

○ 新庁舎ネットワーク移転委託料 2,377千円 新庁舎建設に伴いネットワークの移転を行った。

○ 備品購入 24,051千円

| 款 2 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 4,319千円 | 額 |
|-----|-------|---------|-----------------|---------|------|----------------|------|
| | 2 税务复 | 目 | 14 新庁舎建設費(悌次繰越) | 4,347千円 | | 4,3 | 19千円 |
| | 担当 | 4,347千円 | | 4,3 | 19千円 | | |

○ 新庁舎建設事業 4,319千円 新庁舎建設に伴う最終工事を実施した。

| 款 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---------|----|---------|---------|---------|------|-------|
| | | 目 | 3 文書広報費 | 4,726千円 | | 4, 58 |
| | 担当 | 4,726千円 | | 4, 58 | 33千円 | |

○広報ことうら発行

4,222千円

町広報紙「広報ことうら」を毎月6,600部発行し、各世帯へ配布しました。また、ふるさと納税者へのお礼として1,500部発行し、送付しました。

「成果」

町の事業や制度など、住民にお知らせしたいこと、お知らせするべきことを、時期を逸することなく広報するとともに、読みやすい紙面となるよう配慮しました。

「課題」

年代を問わず多くの住民に読んでもらえる広報紙となるよう、広報紙への住民参加方法の検討など、更なる工夫をしていく必要があります。

○アナウンス研修

45千円

行政放送の技術を上げるため、プロの講師によるアナウンスの講習を受けました。

「成果」

指導を受けたことにより、プロからの率直、客観的なアドバイスを受けることができ、問題点が明確になるとともにアナウンスの向上が見られました。

「課題」

今後も放送の文章表現やアナウンスなど、放送技術の向上に積極的に努める必要があります。

○ホームページ運営事業 316千円 コンテンツ管理システムを利用し、情報発信を行いました。

「成果」

アクセス件数月平均89,676件(2013年実績)

バナー広告、4件49,000円

「課題

琴浦町の情報発信ツールの核となるべく、記事を作成する職員の意識づくりが必要です。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|----------|-----------|----------|------|------|------|
| | | 目 | 7 CATV管理費 | 77,792千円 | | 77,7 | 18千円 |
| | 担当 | 77,792千円 | | 77,7 | 18千円 | | |

○農村多元情報連絡施設管理運営事業 75,779千円

農村多元情報連絡施設(CATV)の維持管理を行いました。

| 内容 | 件数 |
|-------------|------|
| CATV伝送路移設工事 | 35件 |
| CATV伝送路修繕工事 | 102件 |
| CATV新規引込工事 | 49件 |

| CATV加入状況 | | | | | | | | | |
|----------|-------|------|--|--|--|--|--|--|--|
| 年度 | 加入世帯 | 加入率 | | | | | | | |
| 平成25年3月末 | , | 75.9 | | | | | | | |
| 平成26年3月末 | 4,865 | 75.7 | | | | | | | |

「成果」

旧東伯地区の伝送路光ケーブル化設計を実施しました。

TCCやエリア内3町が一体となり、住民への情報サービスの検討が必要です。



一般会計 【企画情報課】

○音声告知・防災行政無線システム維持管理事業 1,939千円 防災行政無線戸別受信機および地区遠隔装置の管理を行いました。 防災行政無線戸別受信機取付 58件



「成果」

安定的に防災行政無線の管理が行えました。

「課題」

チャイムなど定刻に動作すべきものが部落放送の使用の影響を受け、ずれて流れる事がありました。地区遠隔装置をご利用いただいている部落への周知が必要です。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 算 額 | |
|---|--------|-------|---------|-------|------------|-----------|
| | 永 | 2 応伤其 | 目 | 8 企画費 | 125, 275千円 | 119,837千円 |
| Ī | 担当課決算額 | | | | 79,882千円 | 74, 917千円 |

○人件費 44,920千円

一般職 8名 44,920千円

○企画関係事務 2,228千円

企画関係事務として、消耗品・文書発送・公用車2台の管理等を行いました。

「成果」 上記の事務等を適正に行えました。

「課題」
更なる事務の効率化を図ることの検討が必要です。

○第2次男女共同参画プラン策定事業 50千円

期間 平成25年~平成29年度

男女共同参画社会の実現をめざして、プランの改定を行いました。

「成果

本町における施策の基本的方向と内容を明らかにしたプランを作成しました。「課題」

プランに基づき、取り組むべき目標や課題を効果的に推進することが必要となります。

○中山間地域振興対策事業 354千円

みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業補助金を交付しました。 「成果」

店舗が不足する地域で食料品、日用品などを供給する支援ができました。「課題」

事業の維持には多大なコストが必要となります。

○地域おこし協力隊員の募集 2千円

古布庄地域の活性化のため地域おこし協力隊員を募集しました。

「成果」 応募なし

「課題」 募集項目の見直しが必要です。

- ○町内地域づくり団体の連携 117千円 地域活性化センター・県民活動支援センター負担金
- ○塩谷定好写真記念館整備事業 41,666千円 4月26日オープンに向け空き家再生等推進事業 補助金活用により改修整備を行いました。

歴史的建造物の再生、街並みの再生の拠点となる。「課題」

今後の運営の支援の検討が必要です。



一般会計 【企画情報課】

○琴浦町輝け地域支援事業 1,852千円

自主的な地域づくり活動を通し、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を推進するため、自治会、団体等が行うまちづくり事業を実施した12団体に補助金を交付し、支援を行いました。

また、成果報告会を開催し、町民の方に活動内容、成果を報告しました。

- •保部落
- ・琴浦町ミニトマトPR実行委員会
- ・鳴り石の浜プロジェクト
- ·特定非営利活動法人 花本美雄文化振興会
- ・琴浦町の文化振興を図る会
- ・特定非営利活動法人 琴浦グルメストリートプロジェクト
- •琴浦ウェディングプロジェクト
- ・特定非営利法人 塩谷定好フォトプロジェクト
- 琴ノ浦まちおこしの会
- •八橋振興会
- ・クリニカルアート琴浦
- •琴浦カップ少年サッカー大会実行委員会



琴浦ウエディング「海への誓い」の様子

「成果」

各団体とも、本事業実施により目的を達成しており、事業効果がみられます。

「課題」

本補助金を単なる運営補助としないよう、事業内容の検証を行う必要があります。 採択されたにも関わらず事業未実施の団体があったので、次年度は審査会の時に実現性も 含めた聞き取りを行う必要があります。

また、新規団体の立ち上げ支援という位置づけで補助金を活用するため、複数年連続で補助を受けている団体については、協働事業への移行など、次のステップに発展していける方法を検討します。

○まちなみ環境整備事業 23,207千円

光の鏝絵を観光資源として活用するため、集落内周遊道路をカラー舗装化するとともに、土蔵、母屋、門塀等の修景助成を行いました。

- ・カラー舗装(施工延長429.25m)
- ·土蔵等修景(16件)

「成果」

集落内の景観を整備することにより、町の代表的な観光スポットとなりつつあります。 「課題」

訪れた観光客が、お金を消費していただく仕組みづくりを検討する必要があります。

○携帯電話移動通信鉄塔整備事業 44千円

琴浦町内の携帯電話が通じない地区をなくすことを目的に、上中村に建設しました移動 通信鉄塔の維持管理を行うため賃借料等を支払いました。

「成果」

上中村地区の携帯電話不通が解消されました。

「課題

KDDIに施設を譲渡し維持管理及び賃借料の負担をなくす必要があります。

○自治基本条例の策定事業 455千円

琴浦町自治基本条例の策定に向け策定委員会を13回開催するとともに、各地区公民館で 琴浦町自治基本条例(素案)の説明会を開催し、条例策定に向け取組みを行いました。 平成25年11月8日に自治基本条例(素案)が町長に提言され、それを基に条例案の作成 を行いました。

「成果」

平成23年7月から取組んできた自治基本条例案が完成しました。

「課題」

条例案を住民の方へ周知する方法、様々な意見をどう整理するのか検討が必要です。

一般会計 【企画情報課】

○技術顧問業務委託事業 4,388千円

建設技術等に係る高度な専門技術を有する技術者(中電技術コンサルタント株式会社)から、各地区公民館の耐震診断に関し助言等支援をしてもらいました。

町営住宅の外壁修繕など比較的簡易な建築営繕業務の設計、積算については、町内建設コンサルタントから発注資料、設計書の作成などの支援を受けました。

また、人口減対策キャッチコピー、健康ポイントラリーのチラシの作成などをデザイン業者から支援を受け作成し、PR等を行いました。

技術顧問業務委託 2件

営繕設計関係等業務委託 9件

デザイン顧問業務委託 5件

「成果」

専門知識を必要とする業務を委託することにより、町の技術者不足を補い、業務を円滑に遂行できました。

「課題」

技術顧問、デザイン業務制度を各課へ周知し、有効的かつ効果的な事業の活用を図る必要があります。

○鳥取大学との連携事業 44千円

本町の地域活性化事業推進と鳥取大学の教育・研究及び社会貢献事業において 相互に連携・協力を図りながら取り組みました。

「成果」

農林水産・まちづくり・教育・商工観光・健康福祉分野における各種事業を連携して取り組みました。

「課題」

地域との連携を、どのように発展させながら継続していけるのかが課題です。

○琴浦町協働事業提案制度 212千円

公益的、社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する団体等と琴浦町が協働して 取り組むことによって、地域や社会的課題の解決が図れる事業を行いました。

また、成果報告会を開催し、町民の方に活動内容、成果を報告しました。

・コトウラ環境リサイクルの会

「成果」

EM菌を利用したプール清掃や堤の水質浄化活動など、環境美化に資する事業を協働して 実施しました。

「課題」

本事業について応募数が少なく、有効活用されていません。周知方法の見直しが必要です。

○工事検査委託事業 298千円

年度末に集中する工事・業務の完成検査において、検査補助員を雇用し検査補助業務を 行いました。

「成果」

検査補助員を活用することで、検査員に集中する業務の負担軽減が図れました。 「課題」

工事点数を採点するにあたり、基準の統一化を図るとともに、検査日程の調整のあり方を検討する必要があります。

一般会計 【企画情報課】

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2 秘伤負 | 目 | 11 電算機管理費 | 69, 251千円 | 59, 271千円 |
| | 担当 | 69, 251千円 | 59, 271千円 | | |

○電算管理 59, 271千円

窓口業務の迅速な対応を行なう上で必要な電算システムを安定的に稼働させるため、サーバー、パソコン、プリンター等、各機器の維持管理を行いました。

また制度改正に対応するためにシステ ム改修を行いました。



【行政システムの保守】

| <u>【11 政ンスケムの保寸】</u> | |
|----------------------|---|
| 項目 | 内容 |
| 行政システムハードウェア保守 | プリンターの紙詰対応やサーバ及びその周辺機器の不具 合対応を行いました。 |
| 行政システムソフトウェア保守 | 行政システムのエラー対応やシステムを操作しやすいよう に適時のバージョンアップを行いました。 |
| 行政システム運用支援 | システムの年度切替処理やセットアップ、障害対応等の重要な業務処理を専門業者に委託しました。 |
| 平成24年度制度改正対応 | 平成24年度の制度改正に伴い、固定資産税・住民税等の 行政システムの改修を行いました。 |

職員の業務遂行の一助となっている庁舎内LANの安定稼働を図るため、パソコン、プリンター、ネットワーク機器の維持管理を行いました。

【各種ネットワークの保守】

| 項目 | 内容 |
|--------------------|---|
| 庁舎内LAN保守業務 | 本庁舎と分庁舎、各出先機関をネットワークで接続し、各種行政 システム等が利用できるようネットワーク機器を適正に管理しまし た。 |
| 公的個人認証システム 保守業務 | 個人がインターネットを利用した電子申請を行なう際、本人確認をする時に必要となる電子証明書の発行システムを適正に管理しました。 |

鳥取県内各自治体等と琴浦町役場を結ぶ行政ネットワークとして活用しています鳥取県情報ハイウェイの機器について、安定稼動するよう維持管理を行いました。

「出里」

システムの改修・運用支援等に、迅速に対応し、業務を常に安定して行えるよう維持管理しました。

「課題」

町では、システムやソフトウェアの保守等について、初期導入業者と1社随意契約を締結しているものが多数あります。

また、複数業務の契約が一つの業者に集中しているので、他業者との比較・競争部分を検討できるよう、現在契約している業者と積算根拠についての協議を引き続きする必要があります。 それに加え、平成26年度の基幹システム・ネットワーク保守更新に向けた仕様の吟味(業務の

利便性向上を考慮、競争性の確保)も進める必要があります。

一般会計 【企画情報課】

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|--------|---|---------|-------|---|---|------|
| | 2 秘勞負 | 目 | 15 企業誘致 | 12千円 | | - | 11千円 |
| | 担当課決算額 | | | 12千円 | | - | 11千円 |

○企業誘致事業 11千円

倉吉市や松江市へ先進地視察を行い、企業誘致を推進するための体制づくりや 補助制度設計の検討を行うとともに、企業誘致候補地の選定を行いました。

「成果」

26年度から本格的に企業誘致へ取り組むにあたり、補助制度の創設、職員体制、新たな候補地の検討等、体制作りができました。

「課題」

企業を誘致するための候補地について、地元の理解を十分に得る必要があります。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|----------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | 目 | 7 CATV管理費(繰越明許) | 11,526千円 | | 11,5 | 26千円 |
| | 担当 | 11,526千円 | | 11,5 | 26千円 | | |

○農村多元情報連絡施設管理運営事業(繰越明許) 11,526千円 伝送路の張替えまでもたない箇所の修繕を行いました。 落雷被害等に備えるため、伝送路アンプを購入しました。

| 款 | 12 諸支出金 | 項 | 1 諸費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|---------|-------|------------|----------|------|------|------|
| | | 目 | 1 国県支出金返納金 | 25,112千円 | | 24,9 | 78千円 |
| | 担当 | 187千円 | | 18 | 87千円 | | |

- ○光地区街なみ環境整備事業(補助を受け修繕した物件を全面改築したため) 187千円
 - •社会資本整備総合交付金(国) 141千円
 - ・とっとりの美しい街なみづくり補助金(県) 46千円

一般会計 【商工観光課】

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|---------|--------------|---------|------|-----|------|
| | | 目 | 2 関西事務所活動運営費 | 6,916千円 | | 6,8 | 60千円 |
| | 担当 | 6,916千円 | | 6,8 | 60千円 | | |

○人件費 一般職1人 4,569千円

○関西事務所管理運営費 2,291千円

大阪市北区梅田の鳥取県関西本部内に「琴浦町関西事務所」を開設して職員1名を配置しました。

町内への定住促進活動、観光スポットのPR、そして販路開拓・拡大等さまざまな活動を行い、町の活性化に取り組みました。

「成果 ①企業立地関係

- ・県(町内)進出企業、守口門真商工会議所との連携強化
- ②移住•定住促進関係
- ・IJU定住Big相談会等への積極的参加による移住・定住促進を実施した。
- ③観光振興関係
- 観光エージェント回りによる、観光プラン化→観光客誘致を図った。
- ④ 販路開拓関係
- ・神戸市東灘区内郵便局と連携して神戸森郵便局内で 琴浦町物産展を開催した。

「課題」上記①から④をさらに推進する。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 5 統計調査費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|---------|---------|---------|------|------|------|
| | | 目 | 1 統計調査費 | 4,865千円 | | 4,83 | 33千円 |
| | 担当 | 4,865千円 | | 4,83 | 33千円 | | |

- ○人件費 一般職1人 3,414千円
- ○統計調査事務事業 5千円
- ○基幹統計調査事業 1,414千円

統計法に基づく統計調査を実施しました。

(平成25年度指定統計調査)

- •平成25年工業統計調查
- ・2013年漁業センサス実査調査
- •平成25年住宅•土地統計調查
- ・2013年漁業センサス客体把握調査

「成果」各種統計調査を計画どおり実施できた。

「課題」 統計法において、調査への報告は義務化されているものの、個人情報保護への 意識の高まりから、調査拒否をなされるケースが増えてきつつある。 一般会計 【商工観光課】

| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------------|---|---------|----------|---|------|------|
| 办人 | b - 商上質 | 目 | 1 商工総務費 | 37,857千円 | | 37,7 | 74千円 |
| | 担当 | | :算額 | 37,083千円 | | 37,0 | 50千円 |

○人件費 一般職5人 36,980千円

○大型共同作業場管理運営 16千円 施設の維持管理(火災保険料)を行いました。

「課題」 耐用年数(補助事業)経過後には、無償譲渡を検討する必要がある。

○同和対策雇用促進協議会

54千円

人権・同和対策雇用促進協議会へ補助を行いました。

年間研修会

| 十时初修五 | |
|-------|-------------|
| 期日 | 内容 |
| 6月27日 | 理事会、総会及び研修会 |
| 2月28日 | 研修会 |

その他の事業

・就職差別撤廃に向けた企業訪問(前畑鉄工所 チュウブ)

「成果」 年2回の研修会を通じ、労働者における人権等について学ぶことができた。

「課題」 研修会等への参加者が固定、減少してきているため、参加の促進を図る必要がある。 ワークライフバランス等の内容を研修に盛り込んでいくことが重要。

| 卦 | 款 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|--------|---------|---|---------|----------|---|--------|-----|
| 办人 | | 目 | 2 商工振興費 | 32,892千円 | | 30,866 | 6千円 |
| 担当課決算額 | | | | 32,892千円 | | 30,866 | 6千円 |

○中小企業小口融資

10,328千円

町内の中小企業の運転、設備に要する経費に対して審査会で審査し、融資を行い経営の 安定を図りました。(審査員報酬を含む)審査会は年1回実施。

金融機関への預託による融資実行実績

| 種別 | 預託金額 | 件数 |
|----------|----------|----|
| 継続融資 | 8,419千円 | |
| 継続融資(同和) | 1,346千円 | |
| 年度融資 | 555千円 | 1 |
| 計 | 10,320千円 | |

「成果」 融資を行うことにより、経営の安定化及び設備投資を支援することができた。 「課題」 景気低迷に伴い他の融資制度が充実しているため、利用が減少している。

一般会計 【商工観光課】

○商工業の振興

20,538千円

マル経融資の利子補給補助の創設など、商工関係団体等へ支援することにより、 商工業の振興を図りました。また、琴浦グルメストリートにブランド化事業を委託したことにより、 グルメの町としての地域活性化が図れました。

委託料

・琴浦ブランド化推進委託料 4,500千円
 補助金
 ・商工会補助金 6,500千円
 ・労務改善協議会補助金 484千円
 ・プレミアム付ことうら商品券発行事業補助金 1,694千円

・雇用促進奨励助成金(延べ23名分) 4,600千円

•小規模事業者経営改善資金利子補給補助金 594千円

「成果」 各種事業への支援策を行うことにより、商工業の振興を促進することができた。 「課題」 少子高齢化に伴う景気の低迷が懸念され、グルメ等による地域経済の活性化が 必要。

| 款 6 商工費 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---------|-------|---|-------|----------|---|-------|------|
| 办人 | 0 向工頁 | 目 | 3 観光費 | 52,249千円 | | 51,43 | 33千円 |
| | 担当請 | | 算額 | 52,054千円 | | 51,23 | 38千円 |

○白鳳祭

3,918千円

第23回白鳳祭を開催するにあたり白鳳祭実行委員会へ補助を行った。 開催日:平成25年8月4日 場所: 東伯総合公園 参集人数:約5,000人

「成果」 地域の芸能・文化を再認識する場を設け、地域への誇りを持つための機会を作った。 「課題」 住民参加型・協働による運営方法を検討する必要がある。

○観光振興

19.758千円

観光関係のイベント、観光パンフレット印刷、観光看板の設置、観光情報発信業務の委託、 観光関係団体への負担金等の補助を行い、観光の振興を図りました。

交付団体

町観光協会、八橋振興会、とっとり梨の花広域観光協議会、県観光連盟、山陰観光連盟、大山遭難防止協会、大山山麓観光推進協議会、大山国立公園協会 他7団体

委託料

・観光情報発信業務委託料 6,000千円 ・観光パンフレット・ポスター作成委託業務 1,238千円 ・ウォーキング大会実施委託料 642千円

工事請負費

•海岸周辺観光案内看板設置工事 2,425千円

「成果」 観光ビジョンの初年度として海岸周辺看板整備や新規観光パンフレットを作成した。

「課題」 観光ビジョンを基に一層の観光振興を図ること。

一般会計 【商工観光課】

○一向平キャンプ場の管理と清掃活動事業 5,322千円

施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、キャンプ場利用者、大山滝や中国自然遊歩道来訪者の利便を図った。また、一向平山開きを実施して観光の振興を図った。 入込客 10,578人

「成果」一向平森林保全協会に委託することにより、各々の活動に資することができた。

「課題」大山滝への入込客を増やすべく広報強化を図る必要がある。

○船上山管理運営

1,774千円

船上山の山頂休憩舎、さくらの里トイレ、茶園原休憩所等の施設の維持管理を行った。 入込客 25,518人

「成果」各種団体に委託することにより、各々の活動に資することができた。

「課題」鱒返しの滝など観光素材を生かし、広報強化を図る必要がある。

○道の駅ポート赤碕運営管理事業

4,461千円

施設の維持管理を適切に行った。 25年度利用者数:約32万人

「成果」施設を適切に維持管理することにより、道の駅利用者への利便を図れた。

「課題」 赤碕中山道路の開通に伴い、入込客が減少しているため誘客の促進が必要。

○船上山さくら祭り運営事業

1,735千円

第22回船上山さくら祭りを開催するにあたりさくら祭り実行委員会へ補助を行った。 開催日:平成25年4月28日 場所:船上山万本桜公園 参集人数:約2,800人 「成果」 県内外より多くのお客様に来場していただくことで、文化・経済・観光の振興が 図れた。

「課題」年々参加者が増加しているため、駐車場の確保を検討する必要がある。

○物産館ことうら管理運営

11,514千円

琴浦PA内「物産館ことうら」の施設の維持管理を適切に行った。

25年度利用者数:約21万人

「成果」 誘導看板の設置等により誘客を図れた。

「課題」 行楽シーズンが終わると売上が減少するため、誘客増加の対策を検討する必要 がある。

○旧中井旅館管理運営

252千円

施設の管理と運営を適切に行った。

「成果」観光振興、高齢者の交流の場としての利用促進が図れた。

「課題」施設が老朽化しており、今後の適切な維持管理が必要である。

○まんが王国推進事業

2,504千円

まんが王国とっとりの建国にあわせ、マンガ「琴浦さん」とのタイアップ事業をスタートさせた。 アニメ放送等による反響もあり、多くのファンが来町され、琴浦町を全国へPRすることができた。

タイアップ事業

・オリジナル4コマ冊子化委託事業 849千円

・町広報誌用4コマ漫画作成委託事業 294千円

・缶バッジ作成事業 112千円

ANECO SECURITION OF THE PROPERTY OF THE PROPER

「成果」これまで琴浦町を知らなかった方にPRができ、全国アニメファンへPR することができた。

「課題」 アニメ放送が終わり人気のピークを過ぎている中、ゆるく長いタイアップを 目指していく。

【商丁観光課】 一般会計

| | /3× A F1 | | | | A.I | L1 — L9 | |
|---|----------|----------|---------|----------|------|---------|------|
| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 水 | 6 冏丄箕 | 目 | 4 地域振興費 | 71,134千円 | | 70,7 | 52千円 |
| | 担当 | 71,134千円 | | 70,7 | 52千円 | | |

○地域活性化基金

21千円

地域活性化基金の利子を基金に積み立てました。

○国際交流の推進

日韓交流を軸に国際交流の推進を図りました。

「成果」交流先である麟蹄郡と交流促進を図った。

「課題」現在の文化交流をどう発展させるか検討が必要である。

行政主体の交流から民間主体の交流へシフトに努める。また、学校間交流に 努める。

○きらりタウン定住促進事業

692千円

環境共生モデル住宅団地「きらりタウン赤碕」の販売を促進し、住民の定住化により地域 振興を図りました。

・きらりタウン赤碕定住促進謝礼金 600千円(100千円×6件)

「成果」6件の入居があった。

「課題」継続したPRが必要となるため、さらに販売の促進を図る。

○八橋ふれあいセンター管理

585千円

施設を維持管理し地域住民の交流の場として活用し、地域の活性化を推進しました。

「成果」八橋振興会へ指定管理し、施設の維持管理に資することができた。

「課題」施設の老朽化に伴う、修繕が懸念される。

○三本杉ふるさと分校管理

68千円

施設を維持管理し地域住民の交流の場として活用、活性化を推進しました。

「成果」三本杉ふるさと分校管理委員会指定管理し、施設の維持管理に資する ことができた。

「課題」施設の老朽化に伴う、修繕が懸念される。

○バス交诵対策

54.863千円

町内統一100円運賃バス路線の運行と広域バス路線の維持により生活路線の維持 確保等を行いました。

- ・バス交通対策補助(日ノ丸自動車) 8,616千円
- (倉吉~赤碕広域路線)
- ・町営バス運行委託料(日ノ丸自動車) 45,335千円

「成果」町内バス路線の運行と広域バス路線の維持により生活路線を維持確保した。

「課題」町営バス路線を含む適正な新交通体系の検討。



一般会計 【商工観光課】

○交流ネットワーク事業

810千円

農水産物等の地元特産品を詰めあわせた、ふるさと宅急便を企画し、県内外にPR・販売し地元産品の販売促進を図りました。

・「ことうら三昧ふるさと便」販売個数619個

「成果」 本町特産品を県外に送り出すことで、知名度向上に貢献した。

「課題」さらなる中身の充実、新規購入者の開拓を目指さなければならない。

琴浦会会員相互の親睦及び情報交換を図り、併せて本町の発展・活性化に寄与することを目的に活動を行いました。

·琴浦会会員数 126人

「成果」会員へ町報や事務局だよりを毎月送付し、ふるさとの情報を提供した。

「課題」 会員が年々減少しており、会員のメリットを検討しなければならない。 会員へは、町のアドバイザーとして活動を期待する。

○日韓友好交流公園管理運営

5,392千円

日韓友好を推進するため国際交流の象徴ならびに観光資源として有効活用するために施設の管理運営を行いました。

また、日韓友好交流公園「風の丘」及び日韓友好資料館・物産館が、平成23年4月1日に「恋人の聖地」に認定され、新たな来館・来園者の獲得に向け取組を進めています。 平成25年度入館者数:14,945人

「成果」 日韓友好交流促進ウィークイベントを行い韓国文化の紹介、体験コーナを設け 集客に努めた。

「課題」 継続した取組が必要である。日韓友好交流資料館の年間計画を策定したい。 また、資料館内の展示物の入替をし、資料の充実を図らなければならない。

○移住定住促進事業

4,424千円

琴浦町へのIJUターン者に対し、所要の助成措置を講ずることにより、町外からの移住による人口の増加と定住の促進を図りました。また、地域の活性化及び空き家の増加に伴う過疎化、環境の悪化等を防止する目的で、IJUターン希望者へ提供する空き家の登録を推進しました。

- ·移住定住奨励金 1,260千円
- ·LJUターン相談会の開催(6月·7月·2月(大阪))
- ・とっとり田舎暮らし体験ツアー開催
- ・コトウラ暮らし体験ツアー開催(前期:8/24~25 後期:12/21~22 12人参加)

「成果」 空き家を利用して移住された。(大阪府1件・兵庫県1件)

「課題」 県外でのIJUターン相談会に積極的に参加し、継続したPRが必要である。 IJUターン希望者に対応する空き家登録件数の増加に努める必要がある。

○国際交流コーディネータ事業

2,837千円

韓国からの国際交流コーディネータを1名設置し、交流事業、学校や地域住民への語学指導等を実施するなど、国際交流の推進を図りました。

「成果」 韓国語講座や学校等の訪問により、住民の国際理解を深めた。

「課題」これまで実施した事業の他、経済交流やインバウンド対応等幅広い活動が望まれる。

○コトウラ暮らしお試し滞在住宅事業

678千円

お試し住宅の維持管理を行った。

「成果」 安心して居住していただくため生活用備品、セキュリティーの警備管理を整え お試し住宅をオープンした (11組 34人利用)

「課題」 県外者へ積極的にPRを行い、年間を通した利用促進を図りたい。

一般会計 【商工観光課】

| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|---------|-----------|----------|------|-------|------|
| 水 | 0 间上其 | 目 | 5 緊急雇用創出費 | 24,898千円 | | 24,28 | 82千円 |
| | 担当 | 2,289千円 | | 2,28 | 89千円 | | |

○緊急雇用創出事業(重点分野雇用創出事業)2,289千円

厳しい雇用失業情勢にかんがみ創設された鳥取県緊急創出事業臨時特例基金を活用して、観光重点分野として船上山観光整備事業の業務委託を行い、次の雇用までの雇用・就業機会の創出を図りました。

(委託事業)

•観光資源整備事業•万本桜公園船上山登山道等整備事業 新規雇用 5人

「成果」国庫支出による県補助事業により、町としての雇用事業が展開でき、船上山 周辺の草刈・植栽をすることにより、環境整備が図れた。

「課題」本年度以降緊急雇用事業制度がなくなるため、整備の方法が課題となる。

| | 一般会計 | | | | 柷務課 |
|----|-------|---|---------|-----------|-----------|
| 款 | 2 総務費 | 項 | 2 徴税費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| 办人 | 2 税务复 | 目 | 1 税務総務費 | 104,126千円 | 102,920千円 |

〇 人件費

91,905千円

104,126千円

102,920千円

管理職 1人 一般職 14人

担当課決算額

○ 固定資産課税業務

11,015千円

固定資産税の適正かつ均衡のとれた評価と課税に努めました。

(土地)

- ・標準宅地時点修正業務 227千円 平成25年7月1日の地価の下落が見込まれたため、土地鑑定評価を行い平成26年度 標準宅地単価の見直しを行いました。(16P×13,500円×1.05=226,800円)
- ・平成27基準年度標準宅地鑑定評価業務 9,074千円平成27年度評価替えのため、平成26年1月1日の標準宅地の鑑定評価を行いました。 (149P×58,000円×1.05=9,074,100円)
- ・公図修正業務 95千円 平成25年中の土地異動(地籍調査済み区域外)に伴う公図の修正を行いました。
- ・固定資産評価システム(GIS)保守委託業務 150千円

(家屋)

・家屋評価システム保守委託業務 441千円

(固定資産課税業務に係る事務費)

- ·需用費等 900千円
- ・負担金 98千円固資産評価審査事務費負担金 53千円評価システムセンター負担金 45千円
- ・補填金交付 30千円 平成14年度から平成20年度分(6人)

「成果

業務委託及び課税システムの運用により、迅速に適正な課税を行うことができました。 平成27年度評価替えに向けた、「評価基準年度標準宅地価格」の鑑定評価を行いました。

「課題」

税情報の提供や分かりやすい説明により納税者の税に対する理解と信頼を得ることは重要であり、引き続き研修等により職員の能力向上を図っていく必要があります。

一般会計 税務課

| 款 | 2 総務費 | 項 | 2 徴税費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|----|---------|----------|----------|
| 办人 | 2 税务复 | 目 | 2 賦課徴収費 | 24,653千円 | 23,958千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 24,653千円 | 23,958千円 |

○賦課徴収事務

23,841千円

賃金

•報償費

•需用費

役務費

•委託料

•使用料及び賃借料

•備品購入費

・償還金、利子及び割引料 5,522千円 償還金

2,722千円 臨時職員賃金(確定申告対応)

179千円 口座振替推進キャンペーンに係る報奨金

744千円 納付書等作製費用、課税業務資料等

438千円 各種税務書類発送費用(納付書督促状等)

4千円 相続財産管理人委託料

1,184千円 地方税電子申告審査システムASP利用料

120千円 パーテイション8枚(確定申告用)

・負担金、補助及び交付金 12,928千円 鳥取中部ふるさと広域連合負担金

町納税貯蓄組合連合会補助金ほか

1 賦課事務

地方税法並びに関係法令に基づき、所得調査・資料収集に努め、さらにeLTAX等の活用 により適正かつ効率的な課税を行った。

確定申告会場を前半、後半で2箇所にわけ、職員を一会場に集中させることで申告処理の 効率化と申告者の待機時間の短縮を図った。

(1) 町税等の調定件数並びに督促状発付件数(平成25年度)

単位:件

| 税目 | 調定件数 (現年期別) | 調定件数 (過年期別) | 督促状 発付件数 |
|----------------|----------------|----------------|-------------|
| 町県民税(普徴・特徴) | 21,821 | 2,474 | 1,557 |
| 町県民税(退職・公徴) | 5,709 | 0 | 0 |
| 法 人 町 民 税 | 468 | 22 | 16 |
| 固 定 資 産 税 | 37,321 | 4,916 | 2,483 |
| 軽 自 動 車 税 | 10,344 | 694 | 824 |
| 町たばこ税 | 13 | 0 | 0 |
| 国民健康保険税(普徴) | 19,928 | 6,066 | 2,539 |
| 国民健康保険税(特徴) | 2,623 | 0 | 0 |
| 介護保険料(普徴) | 3,502 | 1,593 | 637 |
| 介護保険料(特徴) | 33,431 | 0 | 0 |
| 後期高齢者医療保険料(普徴) | 3,445 | 143 | 282 |
| 後期高齢者医療保険料(特徴) | 17,596 | 0 | 0 |
| 合計 | 156,201 | 15,908 | 8,338 |

(2) 町税償還金

| ア 法人町民税修正申告償還金 | 28件 | 2,967千円 |
|-------------------|------|---------|
| イ 個人町民税修正申告償還金 | 30件 | 1,358千円 |
| ウ 個人町民税配当割・譲渡割償還金 | 38件 | 536千円 |
| 工 軽自動車税過誤納金償還金 | 1件 | 4千円 |
| 才 固定資産税過誤納金償還金 | 8件 | 657千円 |
| 計 | 105件 | 5,522千円 |

(3)確定申告

申告期間 2月17日~3月17日 申告受付件数 2,278件(2,502件/前年)

「成果」 会場を前半、後半で分けることにより、一箇所に職員を集中させることで申告処理の効率 化と申告者の待機時間の短縮を図れた。

前期又は後期の一方に申告者が集中するケースがあり、確定申告期間中における地区割 「課題」 りの見直しを図り均一化させる必要がある。

一般会計 【 税務課 】

2 徴収事務

納税意識の高揚はもとより新規滞納者対策として、早期接触を図り、納税意識の低い滞納者については差押などの滞納処分を執行したり関係機関に徴収委託を行った。

また、町税と重複する使用料等の税外債権の徴収業務を税務課に移管し、効率的かつ効果的な徴収を行い、町全体の滞納額の縮減を図った。(徴収一元化)

相続人不存在の死亡滞納者について相続財産管理人選任を家庭裁判所に申し立てた。収納消込システムの改修を行い、業務の効率化を図った。

昨年度に引き続き、口座振替率の向上のため「口座振替推進キャンペーン」を行った。

(1) 町税等の収納状況等(平成25年度)

「現年度分」 単位:円

| | | 1 /2 - 2 | | | | | | | | 1 1-2 - 1 7 |
|----|------|----------|-------------|------|----|---------------|---------------|---------|------------|-------------|
| | 科 | ŀ | 目 | | | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収 未済額 | 収納率 |
| 町 | 民 移 | ź (| 個 | 人 |) | 555,154,787 | 549,696,838 | 0 | 5,457,949 | 99.02% |
| 町 | 民 移 | ź (| 法 | 人 |) | 105,839,600 | 105,534,300 | 0 | 305,300 | 99.71% |
| 固 | 定 | 資 | 産 | Ē | 税 | 931,906,800 | 916,528,200 | 483,900 | 14,894,700 | 98.35% |
| 軽 | 自 | 動 | 車 | Ĺ | 税 | 51,374,400 | 50,450,400 | 0 | 924,000 | 98.20% |
| 国 | 民 健 | 康 | 保 | 険 | 税 | 461,045,300 | 438,949,690 | 0 | 22,095,610 | 95.21% |
| 介 | 護 保 | 険 料 | (| 争 徴 |) | 28,523,400 | 25,911,800 | 0 | 2,611,600 | 90.84% |
| 後其 | 胡高齢者 | 医療係 | R 険料 | ·(普征 | 數) | 31,644,400 | 31,200,100 | 0 | 444,300 | 98.60% |
| | £ | 7 | 計 | | | 2,165,488,687 | 2,118,271,328 | 483,900 | 46,733,459 | |

「滞納繰越分」 単位:円

| | L11]4 | 1 111 1112/ | <u>ـ رر ت</u> | | | | | | | +12-11 |
|----|-------|--------------|---------------|-------|-----|-------------|------------|------------|-------------|--------|
| | 禾 | 斗 | 目 | | | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収 未済額 | 収納率 |
| 町 | 民和 | 兑 (| 個 | 人 |) | 30,916,149 | 8,069,610 | 1,265,171 | 21,581,368 | 26.10% |
| 町 | 民 和 | 兑 (| 法 | 人 |) | 1,909,800 | 320,300 | 0 | 1,589,500 | 16.77% |
| 固 | 定 | 資 | 産 | rise! | 税 | 103,619,328 | 18,651,212 | 2,867,861 | 82,100,255 | 18.00% |
| 軽 | 自 | 動 | 車 | Ĺ | 税 | 3,394,884 | 982,232 | 279,400 | 2,133,252 | 28.93% |
| 国 | 民 領 | 東 康 | 保 | 険 | 税 | 119,414,141 | 25,707,348 | 12,648,868 | 81,057,925 | 21.53% |
| 介 | 護 保 | 険 料 | (音 | 争 徴 | () | 10,881,843 | 1,673,833 | 842,400 | 8,365,610 | 15.38% |
| 後其 | 朝高齢者 | 长医療 例 | R 険料 | ├(普i |) | 1,141,400 | 146,335 | 0 | 995,065 | 12.82% |
| | 1 | 合 | 計 | | | 271,277,545 | 55,550,870 | 17,903,700 | 197,822,975 | |

(2)滞納整理(対策)の状況 ~現年度分の滞納者を減少させ、滞納繰越者の増加に歯止めをかけ収納率の低下を防ぐための対策

ア 催告書 年2回

延 2, 143人

イ 預貯金調査

528人

ウ 債権調査(給与、年金等)

26人

エ 税務職員と管理職職員との特別徴収(33名-12班体制)

[取組実績] 単位:件

| | | + 12.11 |
|-----------|---------------|---------|
| 強化月間 | 期間 | 交渉件数 |
| 5月徴収強化月間 | 5月16日~5月31日 | 255 |
| 8月徴収強化月間 | 8月20日~8月31日 | 222 |
| 10月徵収強化月間 | 10月18日~10月31日 | 194 |
| 12月徴収強化月間 | 12月10日~12月26日 | 209 |
| 3月徴収強化月間 | 3月20日~ 3月31日 | 252 |
| 計 | <u> </u> | 1,132 |

オ その他 臨戸徴収、電話催告、納税相談等の日常業務

(3)滞納処分等の状況~上記(2)についても反応がなく納税意識の希薄な者に対しての対策 徴収委託機関等の徴収状況

ア 中部ふるさと広域連合への徴収委託

延人数 499人、延件数 1,642件

徵収額 15,585千円 (内本税 10,900千円 、延滞金 4,685千円)

一般会計 【 税務課

イ鳥取県地方税滞納整理機構との共同徴収

1人 1件 徵収額 5千

ウ 鳥取県への徴収委託(地方税法第48条に基づくもの。)

1人 1件 徵収額 14千円

エ 差押の執行

単位:人、件、円

| | 一 定1/24(1) | | | | | | | | | |
|----------|------------|-----|------|------|---------------|----|------|-----------|--|--|
| <u> </u> | き 押 財 | | 琴浦町報 | 执行分 | 広域連合執行分 | | | | | |
| 7 | 差 押 財 産 | | 差押件数 | 換価件数 | 西件数 配 当 金 額 🗦 | | 換価件数 | 配当金額 | | |
| 債 | 預貯 | * 金 | 10 | 8 | 898,275 | 35 | 35 | 2,284,605 | | |
| 権 | 給料• | 年金 | 1 | 3 | 119,000 | 7 | 3 | 1,931,300 | | |
| 作臣 | その | 他 | 5 | 3 | 109,656 | 6 | 2 | 208,082 | | |
| 且 | 資 | 金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 動 | l | 産 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | 154,652 | | |
| 不 | 動 | 産 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | | |
| 合 | - | 計 | 18 | 14 | 1,126,931 | 54 | 45 | 4,578,639 | | |

| 42 | <i>(</i> -} | 亜 | ₩ | 要求件数 | 換価件数 | 配 | 当 | 金 | 額 | 要求件数 | 換価件数 | 配 | 当 | 金 | 額 |
|----|-------------|---|---|------|------|---|---|------|-----|------|------|---|---|-----|------|
| 文 | าน | 女 | 1 | 6 | 2 | | 4 | 254, | 061 | 2 | 1 | | | 76, | ,700 |

- (4)相続人不存在の死亡滞納者について相続財産管理人を選任し、未納町税等へ配当することができた。
 - ・平成25年度 該当者 1人 配当額 597,006円(税外債権含む。)
- (5)口座振替推進キャンペーンの実施

積極的な収納対策として、キャンペーンを実施し町税等の口座振替率の向上が図れた。 新規申込み者に「ことうら商品券」1,000円を進呈。

期間 平成26年1月20日 ~ 平成26年2月28日 申込者数 179人 登録口座 242件

「成果」
対前年比で現年、過年分ともに収納率の向上が図れた。

死亡滞納者の相続財産管理人の選任をすることにより滞納額の縮減が図れた。 収納消込システムの改修を行い、口座振替対象者に誤って納付書が発行され ないようにした。また、交渉記録画面や延滞金などの表示を改善し、窓口対応や業務 の効率化や向上が図れた。

「課題」 新規滞納者を発生させないよう、納税相談や強化月間、催告等の取組後のフォロー を確実に行っていくことが必要である。そして生活困窮により納税資力が皆無な者に対しての執行停止等の見極めなど、滞納整理事務のソフト・ハード面の高度化を引続き図っていく必要がある。

口座振替推進キャンペーンについては、検証を行い、実施内容等の見直しが必要である。

○滞納金総合調整事業

117千円

•旅費

59千円 滞納整理事務研修旅費

•備品購入費

24千円 タイヤロック購入

•負担金、補助及び交付金

34千円 滞納整理事務研修負担金

- 1 町税及び各種使用料、貸付金の収納率向上を図る。
 - (1)住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、「町税等の収納システム検討委員会」を設置し、平成27年1月から導入する新システムの内容を検討した。

- (2)各債権所管課の担当職員を構成員とした「町税等滞納整理実施部会」を設置し、滞納を減らすための取組について意見交換を行った。
- (3)議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に2項目を追加した。 ア 町の歳入(町税及び地方税の滞納処分の例によることができるものを除く。)の徴収に係る訴えの提起、和解及び調停をすること。
 - イ 町営住宅、改良住宅、町特定公共賃貸住宅及びコーポラスことうらの管理に関する訴え の提起、和解及び調停をすること。
- (4)「琴浦町私債権等管理マニュアル」を作成し、各債権所管課に配布した。
- (5)全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)が主催する研修に職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。
 - ・「使用料等の債権回収」 1人
 - ・「市町村税滞納整理事務」 2人
- 2 徴収一元化の状況 ~町税と重複する税外債権の徴収業務を税務課へ移管し徴収の 効率化を図った。
 - ・平成22年度からの累計引受事案全体 77人 件数3,187件 金額39,933,166円 (内平成25年度引受 34人(内新規引受8人) 70件 引受額 5,337,189円)
 - · 平成25年度徴収額 1,635,929円

単位:人、件、円

| 処理 方法 | 分納誓約 | 債務承認 | 引受解除 執行停止 | 差押 | 支払督促 の申立 | 徴収済 | 未処理 |
|----------|------------|---------|--------------|-------|-------------|-----------|-----------|
| 人数 | 40 | 4 | 2 | 0 | 2 | 18 | 11 |
| 件数 | 1,713 | 110 | 6 | 0 | 68 | 764 | 526 |
| 金額 | 23,940,683 | 679,059 | 440,000 | 0 | 373,625 | 7,842,507 | 6,657,292 |
| 処理率 | | | | 19.6% | 16.7% | | |

「成果」

専決処分事項に追加をしたことで、今後は、多くの案件を適切なタイミングで処理することができるようになった。

マニュアルの作成により、町全体での債権管理に対する共通認識と、徴収事務のノウハウの共有を図るうえで標準例ができた。

「課題」

債権回収には、専門的知識や交渉のスキルが必要である。税務課職員はもとより、回収業務に当たる他部署の職員も同様に研修参加等による実務能力の向上が必要である。

| | 一般会計 | 【 祝務課 】 | | | | |
|----|----------|----------|-----------|----------|---|----------|
| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
| 办人 | 1 | 目 | 6 地籍調査事業費 | 95,084千円 | | 94,417千円 |
| | 担当 | 95,084千円 | | 94,417千円 | | |

○人件費

24,898千円(一般職 3人、派遣職員 1人)

○地籍調査事業

69,519千円

国土調査法に基づき、琴浦町内の地籍調査を実施し地籍図・地籍簿の整備と地籍データの管理・保全を図りました。

事務費 10,599千円 委託料 58,920千円

1. 1301·1302地区 1.52km² 35,977千円 (西谷技術コンサルタント(株))

地籍測量及び1201、1203のFⅡ-2・G・H工程含む

・1301地区(大字出上、大字勝田、大字西宮、大字佐崎、大字太一垣、大字八幡及び 大字光の各一部)0.76k㎡

地籍測量

- 一筆地調査筆数 1,279筆、測量方法 地上数値法、精度 甲3、縮尺 1/500
- ・1302地区(大字八橋及び大字別所の各一部)0.76km²

地籍測量

- 一筆地調査筆数 610筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500
- ・1201地区(大字八橋及び大字別所の各一部)0.12km² 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 220筆
- ・1203地区(大字別所及び大字松谷の各一部)0.78km² 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 323筆
- 2. 1303·1304地区 1.20 km² 20,895千円(鳥取県土地改良事業団体連合会) 地籍測量及び1202のFⅡ-2·G·H工程含む
 - ・1303地区(大字大杉、大字山田及び大字公文の各一部) 0.82km² 地籍測量
 - 一筆地調査筆数 412筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500
 - •1304地区(大字宮場、大字八反田、大字法万及び大字杉地の各一部) 0.38km 地籍測量
 - 一筆地調査筆数 350筆、測量方法 地上数値法、精度 乙1、縮尺 1/500
 - •1202地区(大字八橋、大字笠見及び大字田越の各一部) 1.10km² 地籍図作成・面積測定・地籍図複図、調査後筆数 347筆

「成果」

対象区域全体面積121.12km² 地籍調査実績44.27km² 19条5項指定地域3.6km² 地籍調査進捗率39.52%

(町全体面積139.90km² 着手年度:旧東伯町H3、旧赤碕町H2)

「課題」

平成22年度地籍調査事業(1003地区)の未閲覧(約40件)解消に引続き取り組みます。



| 款 | 款 5 農林水産業費 | | 1 農業費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|--------|------------|---|---------|----------|----------|------|------|
| 水人 | 3 辰外小生未有 | 目 | 2 農業総務費 | 13,608千円 | 13,548千円 | | 48千円 |
| 担当課決算額 | | | | 13,608千円 | | 13,5 | 48千円 |

- ○人件費 8,704千円 一般職1名
- ○農業研修施設・広場管理 4,630千円

農業研修施設、農村公園などの維持管理費

千円逢束農村公園154千円白鳳館1,547千円大父木地親水公園698千円船上山休憩所505千円 八橋農村公園 507千円 水辺公園 630千円 公用車4台の管理費等ほか 589千円

「成果」町有施設の管理を行い、町民に快適に利用してもらえる環境を保ちました。 「課題」なし

○一般事務 136千円

火災保険料(12施設分) 89千円 県山村振興協議会負担金 山村関係振興部会 47千円

○各種農林融資資金利子補給事業 78千円

次の資金を借りた農業者に利子補給支援を行い、負担軽減を図りました。

| 資金名 | 件数 | 利子補給額 |
|------------|-----|-------|
| 果樹等経営安定資金 | 26件 | 73千円 |
| 家畜飼料特別支援資金 | 1件 | 1千円 |
| 米価下落緊急対策資金 | 2件 | 4千円 |

「成果」資金利子を助成することにより、借入農家の経営安定に寄与しました。 「課題」なし

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 1 農業費 最終予算額 | | 決算額 | |
|--------|----------|---------------|---------|-----------|-----------|
| 水 | 3 辰怀小庄未复 | 目 | 3 農業振興費 | 132,221千円 | 125,290千円 |
| 担当課決算額 | | | | 132,221千円 | 125,290千円 |

- ○人件費 22, 265千円 一般職 3名
- ○がんばる地域プラン事業 23,014千円 琴浦町の農業振興を核とした地域活性化プランの実現に必要な支援を行いました。

主か重業

| 工なず未 | |
|------------------|-----------|
| 事業内容 | 補助金額(円) |
| 乗用管理機·全自動移植機導入事業 | 7,231,000 |
| 芝生産機械導入事業 | 6,666,429 |
| ミニトマトハウスリース事業 | 3,997,000 |
| PR資材作成事業 | 2,043,150 |
| 物産フェア開催事業 | 1,468,758 |



物産フェアの様子

「成果」 昨年認定を受けたプランを元に事業を実施し、作付面積拡大、労力軽減などを

図るとともに、物産フェア等により琴浦町のPR・販売促進を進めました。

「課題」 今後もプランに掲げた目標を達成するために、事業の着実な実施が必要です。

○農業振興対策事業 5,587千円

・がんばる農家プラン事業補助金 4,500千円

意欲ある農業者が作成する生産、流通等に関するプランの実現に必要な支援を行いました。

| プラン名 | 補助金額 |
|---------------|-----------|
| 良質な酒米の生産を目指して | 4,500,000 |
| 計 | 4,500,000 |

「成果」琴浦町農業の担い手に対する支援ができました。

「課題」 県が実施するプラン認定審査会での否決されるケースが見受けられることから 引き続きプラン作成時の支援が必要です。

・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業 163千円

農業用廃プラスチック等の町内の山林及び原野等への不法投棄防止と環境保全を図るため、農業廃棄物の処理経費を助成しました。

JA鳥取中央 62,941円 琴浦町酪農協議会 100,000円

「成果」農業廃棄物の不法投棄を防ぎました。

「課題」なし

・芝カス有効活用検討補助金 71千円

芝カスの適正処理と有効利用を進める際の基礎データとするため、芝カス残渣の残留検査に対する支援を目的に行いました。

「成果」 焼却以外の適正な処理方法を広域的に協議を行い、芝カスの有効利用に向けた 分析を行う団体に支援をしました。

「課題」 半年程度置いた芝カスから除草剤が残留する可能性があることが判明しており、 引き続き支援が必要となります。

•環境保全型農業直接支援対策交付金 853千円

有機農業に取り組む農業者に対して助成しました。

「成果」有機農業の取組みに対する支援ができました。

「課題」制度の周知が必要です。

○経営所得安定対策推進事業 4,331千円

経営所得安定対策の制度の推進、補助金事務等を行いました。

「成果」意欲のある農業者に対して支援を行いました。

「課題」 米の直接支払交付金は29年産までとなるため、水田農業の新たな施策への取り 組みが必要となります。

○特定野菜供給産地育成価格差補給事業 148千円

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務資金(積立金)

を負担しました。

「成果」 野菜の価格変動に備える取組みができ、農業者の所得安定につながっています。 「課題」 なし

○地産地消推進事業 351千円

・中部発!食のみやこフェスティバル負担金 351千円 6月29日、30日、倉吉未来中心大御堂廃寺跡で開催

•食のみやこ鳥取県フェスティバル負担金

11月9日、10日、コカコーラウエストパーク(布勢)で開催 「成果」町の特産品がPRできました。

「課題」なし



中部発!食のみやこフェスティバルの様子

○農業体験学習事業 510千円

•二十世紀梨栽培体験学習支援事業 510千円

八橋小·浦安小(4年生)、東伯小·古布庄小·安田小·成美小·赤碕小(3年生、)

二十世紀梨の栽培体験学習を通じて、果実を作る苦労や収穫の喜びを体験しました。 5月摘果・小袋掛け、6月大袋掛け、9月収穫・選果場見学

(4月に交配を行う予定であったが、春休み中に開花したため実施できませんでした。)

「成果」 農作業を体験し、自分で栽培した農作物を食べることで、食への認識を高め、食に対する感謝の心が深まるなど食育につながりました。

また、地元農家から指導を受けたことにより、地域への関心を深めました。

「課題」参加校が多くなっているため、実施農園や指導方法の集約などの検討が必要。

○果樹振興対策事業 6,051千円

•次世代鳥取梨産地育成事業 3,963千円

梨産業活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入と、 それに伴う生産基盤の整備を図りました。

- ・生産基盤対策(改植支援、網かけ整備、かん水施設整備) 新植・改植 131本、 網かけ施設 15.8a、 かん水施設 72.38a
- ·育成促進対策(5年間の育成費支援98.5a)

「成果」新品種への切り替え支援を行った。

「課題」 琴浦はいち早く新品種への切り替えを取り組んでいるが、鳥取県の果樹振興計画 割にまだ達していない。

・琴浦梨PR拡大支援補助金 500千円

とうはく・あかさき梨から、琴浦梨としてブランド化するための PR資材費を補助した。

パンフレット 10万枚、のぼり 600枚、ポスター 600枚、 テーブル幕 20枚、ミニのぼり 600枚



作成したのぼり、ポスター、幕

・百年樹パッケージ作成事業 123千円 梨の産地琴浦町を梨公園の100年樹を活用してアピールする。 百年樹パッケージ作成 1,000箱

「成果」 百年樹のPRをとおして、琴浦梨のアピールをした。 「課題」 なし



•果樹経営安定化対策事業補助金 1,465千円

罹災時の経営安定化と産地維持を図るため、果樹共済への加入を促進する目的で 共済掛け金の負担軽減を行いました。

| IA 自肠由由(寒渚町) | 梨 | 183戸 | 1,438,033 円 |
|--------------|-----|------|-------------|
| JA鳥取中央(琴浦町) | ぶどう | 6戸 | 26,334 円 |
| | 合計 | 189戸 | 1,464,367 円 |

「成果」 梨農家数の全体は減少する中、共済掛金補助対象農家は維持している。 「課題」 なし

○琴浦町農林水産業活性化研究会 38千円

農林水産業の活性化・再生化を推進するため、鳥取大学と連携し、課題解決と将来のあるべき構想を構築し、地域活力創造の推進を図りました。

•研究会総会 1回

「成果」重要な課題に取り組みやすいように、委員の人数を削減した。

「課題」新たな体制で開催する内容・回数の検討。

○担い手育成対策事業 322千円

•農村地域農政総合補助金 22千円

町担い手農家及び集落営農組織育成のための担い手育成支援協議会により、研修や 経営改善支援を実施し、地域農業推進を図りました。

経営診断指導会 2回 (再認定 25人、新規 3人)

「成果」 経営診断指導会を実施し、農家の経営改善に寄与した。農業再生協に統合した。

「課題」なし

•認定農業者協議会活動補助金 250千円

町農業担い手の組織である認定農業者協議会による会員相互の資質の向上・研鑽 のための研修事業に対して支援を行い、地域農業リーダーの育成を図りました。

認定農業者協議会会員 173名

- ·先進活動事例視察 1回
- ・農業研修、講演会 2回
- •総会、役員会、各部門別研鑽懇談会 15回
- ・ジキ伝レシピ放映 12回

「成果」 会員研修等活発に活動が出来た。大山・北栄と3町交流会の3回目実施。「課題」 新規会員をどう増やすのか。

・人・農地プラン作成事業 22千円

今後地域の農業を担う農業者や新規就農者を人・農地プランに掲載することにより各種助成を行う。 青年就農給付金対象 2人、スーパーL資金対象者 1人を追加。

「成果」給付金対象者等の追加したプランを作成した。

「課題」集落ごとのプランの作成を推進すること。

•指導農業士支援事業 28千円

鳥取県知事の委嘱した東伯地区農業士会の年会費(指導農業士4名)を負担しました。

○6次産業化総合支援事業 30,000千円

地域農業の振興のため、意欲のある農業者等が行う6次産業化の計画の実現を支援する。 大山乳業が地域資源産物の高付加価値化をめざして行う取り組みを支援する。

・アイスクリーム製造設備(カップ・もなか用) 一式

「成果」 6次産業化用機械の初期導入経費の支援を行った。

「課題」 販路拡大。

○企業等農業参入促進支援事業 3,839千円

企業の農業参入にあたり、機械等の初期導入経費の支援を行った。

・トラクター、畝立機、管理機、植付機、土落機、茎葉処理機 各1台機械倉庫、出荷・保管ハウス 各1棟

「成果」機械の初期導入経費の支援を行った。

「課題」規模拡大の支援。



○農業後継者育成対策事業 17,058千円 主な事業

·就農条件整備事業 1,096千円

平成25年度交付対象者数

新規就農者へ機械購入経費等を助成し、経営の安定を支援。 平成25年度事業実施者 3名

移植機、管理機、動噴、ハウス導入、潅水等整備

「成果」認定就農者の就農初期の負担軽減を図ることが できました。

「課題」新規就農者を増やす取組みが必要です。



導入したハウス

- •青年就農給付金 6.750千円 新規就農の定着、早期経営安定を図るために給付金を交付(国事業)。 交付対象者 5名
- •新規就農者定住促進交付金 100千円 長期定住の意思を持って新規に就農した者に対し交付金を交付(町事業)。

「成果」新規就農者等への支援を行うことができました。

「課題」農業への新たな参入者の増加を目指した取組みが必要です。

- •新規就農者住宅解体工事 7,198千円 老朽化により使用出来なくなった住宅を、近隣住宅への被害や景観への 影響を鑑み、解体撤去した。
- •農業青年会議活動補助金等 105千円

農業青年会議の活動経費の助成を行い、農業に対する理解を深めるとともに、農業青年 同士の交流を図りました。

主な活動内容:定例会、県外視察、畑作研修(餅米栽培70a、ひまわり栽培)、 JA農業祭等への参加

「成果」琴浦町の今後の農業を担う若者たちの支援ができました。

「課題」活動をPRするための取り組みが必要です。

- ○気象災害による農業施設等復旧対策事業 2,659千円
 - •鳥取県暴風被害等復旧対策支援事業

春季の低温により、梨の生育が停滞して防除回数が増えていることに加え、防雹・霰に より被害を受けた果樹園の復旧を行い、園芸産地等の維持発展と本町特産物の生産振 興を図りました。

「成果」現状復帰により営農定着につながりました。

「課題」なし

○有害鳥獣対策事業 3,446千円

イノシシ、ヌートリア、カラス等の有害鳥獣から農作物の被害を守るため、電気柵の設置や、 有害鳥獣の捕獲等の委託を行いました。

- ・イノシシ等有害鳥獣捕獲奨励金事業 1,908千円 イノシシ 104頭(15千円/頭)、ヌートリア 36頭(3千円/頭)、シカ猟期外 12頭(15千円/頭) シカ猟期 6頭(7.5千円/頭)、アライグマ 1頭(15千円/頭)
- •有害鳥獣捕獲業務委託事業 360千円 鳥取県猟友会八橋支部 東伯分会・赤碕分会 委託先
- ・イノシシ等被害防止対策事業 1,178千円 光、別宮、認定農業者 7件 雷気柵設置地区

「成果」継続して取り組むことで、事業実施地区では被害が減少してきている。

「課題」イノシシについては未整備地区に被害が移行するので継続して対策をする必要がある。 カラスの対策についてはまだまだ不足している。猟銃以外の対策を検討する必要がある。

○耕作放棄地再生推進事業 2,359千円

耕作放棄地の解消に向けて、再生事業に補助金を交付しました。 再生事業実施箇所 町内11箇所 面積 6.5ha

「成果」 耕作放棄地の再生事業を実施し、耕作農地に返しました。 「課題」 耕作放棄地の解消のため、再生事業の推進が必要です。





〇農業経営基盤強化資金利子補給事業 3,312千円

スーパーL資金を借入している認定農業者の利子負担軽減を行いました。 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 3,312千円 延べ33名。県1/2 町1/2

「成果」資金借入者の利子を負担することで経営安定に寄与しました。「課題」なし

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|----------|----|----------|----------|----------|
| | 5 農外水産美質 | 目 | 4 畜産業費 | 14,370千円 | 14,112千円 |
| | 担当 | 課決 | 14,370千円 | 14,112千円 | |

- ○人件費 6,776千円 一般職 1名
- ○畜産一般事務 82千円
 - ·鳥取県畜産推進機構負担金 82千円
- ○畜産振興対策事業 5,754千円

家畜個体能力の向上を図るため、飼育管理技術向上のための現地指導会の開催、優良精液の導入による改良への支援、優良和牛への飼育奨励金の交付、畜産農家の経営安定のための支援等を行ないました。

- ·優良精液の導入 和牛 369本、乳牛 499本
- •優良種牝牛飼育奨励事業補助金交付牛 10頭
- ·品評会出品奨励事業 和牛10頭、乳牛57頭
- •肉用牛肥育経営安定対策事業 1,478頭
- •養豚経営安定対策事業 6,069頭

「成果」 優秀な改良牛を目指す取組みを実施したことで、飼養者の 経営安定につながりました。

「課題」 和牛・乳牛とも全共対策に向け、より改良の努力が必要。

○家畜伝染病対策事業 1,500千円

口蹄疫等の家畜伝染病発生を予防するため、家畜飼養者に薬材を配布しました。

・消石灰1652袋、消毒薬45本、踏込み槽45 大乳(酪農)、JA(肉用牛、豚)、米久(鶏)

「成果」防疫体制の意識が高まりました。

「課題」 近隣諸国(台湾、中国、韓国等)で発生が継続しており、予断を許さない状態。

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|----------|----|-----------|-----------|-----------|
| 办人 | 5 農外水産美賀 | 目 | 5 農地費 | 284,611千円 | 254,022千円 |
| | 担当 | 課決 | 284,611千円 | 254,022千円 | |

○人件費 21,835千円 一般職 4名

〇中山間地域等直接支払推進事業 50,565 千円

中山間地域の農地を保全するために交付金を交付しました。 対象:28集落協定 対象農用地面積:4,541,795㎡

交付金 48,494 千円 推進事務 2,071 千円

「成果」農業生産に不利地である中山間地域の農地を保全した。

「課題」H26年度で3期対策が終了し、H27年度より4期対策が始まることとなるが、高齢化に 伴い集落の当該事業取組みの継続が危惧される。

○農地費一般事務 1,218千円

各種協議会等の負担金 447,037円

県農業農村整備事業推進協議会会費 3,000円

県土地改良事業団体連合会負担金(一般賦課金)25,000円、(特別賦課金)115,000円 農道台帳管理賦課金 156,000円、中部土地改良推進協議会負担金 16,000円 東伯中央広域農道町界看板設置負担金 132,037円

光熱水費(倉坂赤松トンネル照明費用) 269,502円

「成果」土地改良事業の推進にかかる負担等を行い、農業振興に寄与した。 「課題」 国等の土地改良事業の制度について、引き続き要望し、持続可能な農業の 確立に資する。

○しつかり守る農林基盤整備事業 19,315千円

町内農業農村生産基盤等の整備を行い、本町の農業振興及び強い農村づくりに寄与しました。 (6,586千円は、H26年度へ繰越し)

農業用施設補修借上料(20地区) 1,295千円

農業用施設補修原材料費(16地区)1,271千円

工事請負費 16,413千円

測量設計委託費 336千円

〈工事実施箇所〉

岩本地区水路、倉坂地区水路、林道宮谷線、森藤地区水路、中井手(三本杉)中尾地区水路、林道市倉線、八橋地区農地、金屋地区水路、槻下地区水路、小田股地区道路、釛地区水路、二軒屋地区水路、笠見地区水路、笠見地区農道宮木地区水路

「成果」 農村集落で農業用のみならず重要な役割を果たす農業用施設について、関係者 のみでの対応が困難な施設の改修及び補修を行い、安心・安全な農村環境の整備 に寄与しました。

「課題」引き続き、上位補助事業での実施を検討する必要がある。

○県営畑地帯総合土地改良事業 3,103千円

国営事業と連携し、加勢蛇西地区の幹線水路・農道整備事業を支援しました。 (1,287千円はH26年度へ繰越し)

・加勢蛇西地区 畑かん用水路、農道整備にかかる測量試験・用地買収費等

「成果」 農業基盤整備に伴い、農作物の品質向上及び干ばつ被害を防ぎました。 「課題」 畑かん末端施設の設置率の向上。

○県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業 62,457千円 農業基盤整備の充実を図るため県営土地改良事業にかかる地元負担を軽減し、基盤整備の促進を図りました。

(1,931千円は、H26年度へ繰越し)

- •赤碕地区畑地帯総合土地改良事業分 24,603千円
- •東伯地区畑地帯総合土地改良事業分 37,854千円

「成果」 受益者の負担軽減が図ることにより、農業基盤整備の充実に寄与した。 「課題」 低利率のものへの借換えなど、経費の節減に向けた検討が必要。

○土地改良事業の推進 57,431千円

農業基盤整備の充実を図るため、赤碕・東伯土地改良区への助成及び国営造成施設の効果的運営のため東伯地区土地改良区連合への操作委託を行いました。

- ·操作委託 37,543千円
- •基幹水利施設管理関係 2,402千円
- •各土地改良区補助等 17,486千円

「成果」 農業者により組織する各土地改良区において農業基盤の維持管理及び県営土地 改良事業の推進を行った。また、国営造成施設を適切に維持・管理し、農業生産基 盤の核である水資源を有効に活用した。

「課題」将来的に持続可能な運営体制の確立。

○国営かんがい排水事業 9,057千円

農業基盤整備を図るため、東伯地区国営かんがい排水事業の円滑な事業推進を図りました。

- •推進事務関係 363千円
- •管理体制整備補助金 8,694千円

「成果」 水利施設の多面的機能(防災・環境整備)の充実が 図られた。

「課題」 農業水利施設が持つ多面的機能を十分に発揮させる ため、地域が適切・有効に活用できるような非農家を含めた管理体制づくりを促進していく必要がある。



○農地・水保全管理支払交付金事業 14,946千円

多面的機能を有す農地・農業用施設などの資源の良好な保全と質的向上を図る地域ぐる みの共同活動への支援を行いました。

また、老朽化が進む農地周りの農業用施設の長寿命化を図る向上活動へ支援を行いました。

交付金(町負担分) 12,757千円 推進事務 2,189千円

平成25年度

共同活動

協定地区数: 19地区

対象農用地面積: 田 40,265a 畑 10,705a

向上活動

協定地区数: 38地区

対象農用地面積:田 75,558a 畑 11,244a

「成果」 事業実施組織が非農家を取り込み、地域ぐるみでの農業用施設の維持管理 及び長寿命化に繋がる活動の支援を行った。

平成25年度には、2地区の新規地区の取組みを推進した。

地域による自主的な農業用施設の維持管理及び補修・改修が行われた。

「課題」 H26年度より多面的機能支払交付金へ制度移行することから、円滑な移行作業を行う必要がある。

また、高齢化に伴い集落の当該事業の取組みの継続が危惧される。

○農村振興再生可能エネルギー導入支援事業 14,094千円

土地改良施設に再生可能エネルギー発電装置を設置する等の 農村地域の再生可能エネルギー活用を積極的に導入し、土地改 良施設の維持管理費の削減を計る。

(1,028千円はH26年度へ繰越し)

「成果」 鳥取県が事業主体となり、船上山ダムの放水を利用して行う小水力発電施設について、工事の着手が行われた。 H26年度に事業完了し、発電開始を行う予定である。

「課題」事業完了に向けて、引き続き関係機関と調整を要す。

農業者の負担軽減につながる売電収益の運用方法を関係機関と協議する必要がある。



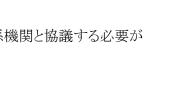
国の1号補正(2月)を受け、農業水利施設の用排水機能等の確保及び災害に強い農村づくりのため3月に補正による予算化を行った。

(18,620千円はH26年度へ繰越し)

「成果」なし

「課題」 引き続きH26年度に事業実施し、用排水機能等の確保及び災害に強いまちづくり に寄与する。





| | | | | | 2021111 |
|----|----------|----|---------|---------|---------|
| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 2 林業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| 办人 | 3 展外小庄未复 | 目 | 1 林業総務費 | 7,069千円 | 6,898千円 |
| | 担当 | 課決 | 7,069千円 | 6,898千円 | |

○人件費 6,531千円 一般職 1名

○林業総務一般事務 367千円

・消耗品費22千円

•各種負担金等

国有林土地使用料 6千円

県緑化推進委員会負担金 35千円

全国森林環境·水源税創設促進連盟負担金 20千円 治山林道協会負担金 29千円

森林設計積算システム賃借料 255千円

「成果」負担金や使用料を支払うことで団体の活動や継続使用について寄与した。

「課題」なし

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 2 林業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|----------|----|-----------|-----------|----------|
| 办人 | 1 辰怀小庄未复 | 目 | 2 林業振興費 | 101,110千円 | 19,259千円 |
| | 担当 | 課決 | 101,110千円 | 19,259千円 | |

○森林病害虫等防除事業 9,353千円

松くい虫の被害から松林を守るための予防措置、駆除措置を実施しました。

特別防除:6月に117ha×2回空中散布を実施。 8,208 千円 伐倒駆除:被害木 36.4㎡の伐倒、薬剤処理。 1,145 千円

「成果」 松くい虫による被害を最小限にとどめることができた。また、伐倒により次年度の

被害量を減らすよう努めた。

「課題」区域の見直しが必要。



○林業振興対策事業 3,172千円

適正な森林管理推進のため、担い手対策、間伐促進対策等を実施しました。

・林業労働者福祉向上対策事業負担金

172 千円

(財)鳥取県林業担い手育成財団への負担金

・緊急間伐実施事業費補助金 3,000 千円 県の間伐材搬出促進補助事業(3,500円/m³)に町が1,000円/m³のかさ上げ。

「成果」担い手の育成、間伐に係る搬出経費の支援をすることができた。

「課題」事業の見直しが必要。

- ○森林整備促進事業 5,775千円
 - ・森林整備担い手育成対策事業補助金 252 千円 町内林業労働者の社会保障充実を図るため、社会保険等の一部を5年間助成。 (県1/4、町1/4)
 - ・竹林整備事業補助金 1,164 千円 竹の抜き切り・皆伐等について補助を行いました。(県8.5/10補助)
 - ・県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 4,359 千円 森林境界明確化について補助を行いました。(県10/10補助)

「成果」森林整備や担い手の育成、放置竹林の整備に対し支援を行うことができた。「課題」なし



○ふれあい交流会館管理運営 915千円 赤碕ふれあい交流会館の管理運営経費。

「成果」町有施設の管理を行い、町民に快適に利用してもらえる環境を保ちました。「課題」なし

○とっとり共生の森森林整備事業 44千円 ㈱損害保険ジャパン、県、町で協定を締結し、船上山周辺の森林保全活動を実施。

「成果」植栽を行い、企業の森林整備に対する関心を強めることができた。「課題」なし

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 3 水産業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|----------|----|----------|---------|---------|
| 办人 | 3 展外小座未負 | 目 | 1 水産業総務費 | 9,754千円 | 8,154千円 |
| | 担当 | 課決 | 9,754千円 | 8,154千円 | |

○水産業振興対策事業 2,348千円

水産業の振興を図るため、県事業の負担金拠出、赤碕町漁業協同組合の運営事業の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援しました。

- •県水産業振興対策協議会負担金 45千円
- ·漁業近代化資金利子補給 3件分 利子補給1.0% 8千円
- ・漁村環境改善センター運営費補助金 80千円
- ・栽培漁業地域支援対策事業費補助金 サザエ稚貝60千個 アワビ稚貝15千個 1,317千円
- ・漁獲共済掛金軽減事業補助金 21件分 漁家負担分の10% 169千円
- ・漁業振興対策補助金 原油高騰対策事業の漁協負担分の助成 224千円
- ・漁業緊急保証対策事業補助金 融資信用保証料の一部助成 72千円
- ・漁村センター維持管理費 433千円

「成果」漁業者の経営安定に一定の効果が見られました。

「課題」資源の枯渇に対して漁期の設定や育成技術の確立に努力が必要。

○漁業担い手育成研修事業 1,065千円

・漁業担い手育成研修事業費補助金 1,065千円

「成果」新規青年就漁者の育成促進を図った。

「課題」引き続き続き後継者対策に対する支援が必要。



- ○漁業の6次産業化を通じた水産物付加価値向上事業 4,741千円
 - ·6次產業化総合支援事業補助金 4,741千円

「成果」水産物の加工・販売の促進が図られました。

「課題」引き続き、消費拡大につなげる支援が必要です。

| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決算額 |
|----|-----------|----|-----------|----------|----------|
| 办人 | b 問上質 | 目 | 5 緊急雇用創出費 | 24,898千円 | 24,282千円 |
| | 担当 | 課決 | 7,753千円 | 7,697千円 | |

○緊急雇用創出事業(農林水産課) 7,697千円

作業員を雇用することにより、雇用機会の創出を行うとともに、農道などの維持管理を実施しました。

作業員賃金(3名) 5,358千円 消耗品、燃料費 910千円 機械等借上料 1,381千円 原材料費 48千円

「成果」雇用の機会を創出し、また、町内農業用施設のきめ細かな維持管理を実施しました。 「課題」課題であった、作業の効率化については、H26年度よりワークセンターに作業員を集 し対応する体制を作りました。

| 款 | 10 災害復旧費 | 項 | 1 農林水産業災害復旧費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|----------|------|---------------|-------|-----|---|-----|
| 办人 | 10 火音復旧貨 | 目 | 1 現年発生農地災害復旧費 | 10千円 | | | 9千円 |
| | 担当 | 10千円 | | | 9千円 | | |

○現年発生農地災害復旧事業 9千円

9千円

「成果」 H25年度については、農地災害の発生がなかった。

「課題」 引き続き他事業と連携して、災害の発生防止を図ると伴に、発生時の速やかな対応が可能な体制づくりが必要である。

| 款 | 10 災害復旧費 | 項 | 1 農林水産業災害復旧費 | 最終予算額 | 決算額 |
|----|--------------|----|------------------|---------|---------|
| 办人 | 10 火舌復旧賞 | 目 | 2 現年発生農業用施設災害復旧費 | 6,146千円 | 4,371千円 |
| | 担当 | 課決 | 6,146千円 | 4,371千円 | |

○現年発生農業用施設災害復旧事業 1,518千円

33-201光好地区水路災害復旧工事 1,481千円

工事雜費等

37千円

(森藤地区水路災害にかかる1,393千円はH26年度へ繰越し)

「成果」 平成25年に発生した光好地区水路災害について、国の補助を受けて事業着手 し、営農に支障を来たさないよう事業完了することができた。

「課題」 平成26年度への繰越を行った森藤地区水路災害については、引き続き営農に 支障を来たさないよう早期の工事完成を目指す。

(H26.5月に工事完了し、営農に支障を来すことがなかった。)

(着工前)



(完成)



- ○現年発生農業用施設小災害復旧事業 2,853千円
 - ・琴浦町農業用水緊急確保支援補助金 2,853千円 平成25年7月、9月、10月豪雨により防火用水を兼 ねる農業用水の河川取水口に土砂が堆積するなどに より取水が困難となったものに対し、用水確保作業を 支援した。(申請件数:32件)



• 現年発生農業用施設小災害復旧工事0千円

国庫補助の対象とならない小規模な災害について予算化し、降雪等の影響を受けない時期の施工とするため、H26年度へ繰越しを行い復旧を行う。

(380千円は、H26年度へ繰越し)

「成果」 農業用水の確保を支援し、災害に強いまちづくりに寄与した。

「課題」 平成23年に被災した加勢蛇川上流の山腹崩壊について、対策事業の早期完成を 関係機関へ引き続き要望する必要がある。

【農林水産課】

| 款 10 | 10 災害復旧費 | 項 | 1 農林水産業災害復旧費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|------|----------|------|---------------|-------|-----|---|-----|
| 办人 | 10 火音復旧資 | 囯 | 3 現年発生林道災害復旧費 | 20千円 | | | 7千円 |
| | 担当 | 20千円 | | | 7千円 | | |

〇現年発生林道災害復旧事業 7千円

平成24年度において、林道については、災害が発生しなかった。

需用費(技術図書等) 7千円

「成果」 H25年度については、林道災害の発生がなかった。

「課題」 引き続き他事業と連携して、災害の発生防止を図ると伴に、発生時の速やかな対応が可能な体制づくりが必要である。

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 | 農業費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|----|----------|----|----------|-------------|----------|---|----------|
| 办人 | 3 展外小座未負 | 目 | 3 | 農業振興費(繰越明許) | 56,700千円 | | 56,500千円 |
| | 担当 | 課決 | 56,700千円 | | 56,500千円 | | |

○農山漁村活性化プロジェクト支援事業 56,500千円 地域の活性化のために各種事業・補助を行った。 ミニトマト選果機の導入 1式 56,500千円

「成果」選果機を導入して、規模拡大するミニトマトの振興に寄与した。

「課題」なし

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|----------|----|-------------|----------|----------|
| | 3 辰怀小生来其 | 目 | 5 農地費(繰越明許) | 91,574千円 | 88,708千円 |
| | 担当 | 課決 | 91,574千円 | 88,708千円 | |

○県営畑地帯総合土地改良事業 13,000千円

国営事業と連携し、加勢蛇西地区の幹線水路・農道整備事業費の一部を負担しました。 (H24年度からの繰越分)

○県営広域営農団地農道整備事業 14,394千円

中部地区の産業開発と振興のため広域農道の整備事業費の一部を負担しました。 (H24年度からの繰越分)

- ○県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業 18,197千円 農業基盤整備の充実を図るため県営土地改良事業にかかる地元負担を軽減し、基盤整備 の促進を図りました。
 - ・東伯地区畑地帯総合土地改良事業分 18,197千円 (H24年度からの繰越分)

「成果」 受益者の負担軽減が図ることにより、農業基盤整備の充実に寄与した。 「課題」 低利率のものへの借換えなど、経費の節減に向けた検討が必要。

○農業体質強化基盤整備促進事業 43,117千円

農業水利施設の用排水機能等の確保及び災害に強い農村づくりのため農業用水路の改修を行いました。

また、芝の連作障害により表土が不足する水田について、認定農業者を対象に客土を実施しました。

〈実施地区〉

逢束地区樋門。中津原地区取水施設

釛地区水路、客土事業

「成果」 樋門の整備などを行い、用排機能の確保及び災害に強い農村づくりに寄与した。 また、振興作物である芝を対象に客土を行い、生産基盤の確保を行い農業振興 に寄与した。

「課題」 引き続き、町内の農業用用排水路の改修を行い災害に強い農村づくりを進める 必要であるが、受益者負担が生じるため事業化が難しい。

(着工前)



(完成)



| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 2 林業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|----------|----|---------------|----------|---------|
| | 3 展外小准未賃 | 目 | 2 林業振興費(繰越明許) | 22,560千円 | 6,806千円 |
| | 担当 | 課決 | 22,560千円 | 6,806千円 | |

○県緑の産業再生プロジェクト事業補助金 6,806千円 森林間伐への補助を行いました。(県10/10補助) 「成果」森林の整備に対し支援を行うことができた。 「課題」なし

| 款 | 10 災害復旧費 | 項 | 1 | 農林水産業災害復旧費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|--------|--------------|---|---|--------------------------|---------|---|-----|------|
| | 10 火舌復旧賞 | 目 | 2 | 現年発生農業用施設災害復旧費 (繰越明許) | 1,274千円 | | 1,2 | 10千円 |
| 担当課決算額 | | | | | 1,274千円 | | 1,2 | 10千円 |

○現年発生農業用施設災害復旧事業 1,210千円

工事請負費 1,187千円

工事雑費等 23千円

「成果」 平成24年8月豪雨災害により被災した野井倉地区の水路災害について復旧工事の着手を行い、繰越後、H25年度に事業完了した。

「課題」 農業基盤の改修等により安心して営農を継続することのできる災害に強い農村づくりを行って行く必要がある。

(着工前)





【町民生活課】 一般会計

| 款 | 2 総務費 | 項 | 3 戸籍住民登録費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 办人 | 目 1 戸籍住民 | 1 戸籍住民登録費 | 33, 051千円 | 32, 859千円 | |
| | 担当課決算額 | | | 33, 051千円 | 32, 859千円 |

○人件費 19,866千円

一般職 3名分

○戸籍住民登録事務 <u>12,993千円</u>

(1)住民基本台帳人口及び世帯数

住民基本台帳人口は、18,508人、前年と比較し246人減少したが、世帯数6,426世帯、 5世帯の増でありました。なお、それぞれの状況は下記のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

| | 人 口(人) | | 世帯数 |
|-------|--------|--------|-------|
| 男 | 女 | 計 | 臣 市 剱 |
| 8,710 | 9,798 | 18,508 | 6,426 |

(2)住民基本台帳人口構成(年齢階層別人口)

(平成26年3月31日現在)

| | | | (十),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | -3月31日現任/ |
|-------|-------|-------|---|-----------|
| 年 齢 | 男(人) | 女(人) | 計(人) | 構成比率(%) |
| 0~4 | 341 | 335 | 676 | 3.65 |
| 5~9 | 330 | 390 | 720 | 3.89 |
| 10~14 | 428 | 431 | 859 | 4.64 |
| 15~19 | 419 | 426 | 845 | 4.57 |
| 20~24 | 395 | 341 | 736 | 3.98 |
| 25~29 | 415 | 399 | 814 | 4.4 |
| 30~34 | 485 | 412 | 897 | 4.85 |
| 35~39 | 490 | 512 | 1,002 | 5.41 |
| 40~44 | 510 | 499 | 1,009 | 5.45 |
| 45~49 | 525 | 501 | 1,026 | 5.54 |
| 50~54 | 536 | 537 | 1,073 | 5.8 |
| 55~59 | 654 | 686 | 1,340 | 7.24 |
| 60~64 | 769 | 714 | 1,483 | 8.01 |
| 65~69 | 676 | 679 | 1,355 | 7.32 |
| 70~74 | 560 | 675 | 1,235 | 6.67 |
| 75~79 | 467 | 693 | 1,160 | 6.27 |
| 80~ | 710 | 1,568 | 2,278 | 12.31 |
| 合 計 | 8,710 | 9,798 | 18,508 | 100 |

(3)住民基本台帳関係事務処理件数

(平成25月4月1日~平成26年3月31日)

| | | | (//\20/1 1/ | 71 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 20 0/101 H |
|-------|--------|-------|-----------------|--|--------------|
| 種別(A) | 人数 | 種別(B) | 人数 | 種 別 | 件 数 |
| 転入者 | 463 | 転出者 | 502 | 転居者 | 156 |
| 出生者 | 118 | 死亡者 | 307 | 世帯変更 | 246 |
| その他 | 11 | その他 | 8 | 職権修正 | 657 |
| 計(A) | 592 | 計(B) | 817 | 違反通知 | 0 |
| 増 | 減数 (A- | -B) | \triangle 225 | 戸籍の附票 | 3,910 |
| | | | | 計 | 4,969 |

(4)住基カード発行枚数(平成25年度) 21枚

(5) 印鑑登録関係件数

(平成26年3月31日現在)

| 登録 | 廃 止 | 年度末登録者数 |
|-----|-----|---------|
| 613 | 758 | 13,056 |

(6)外国人登録者数

(平成26年3月31日現在)

| 国籍名 | 人数 | 国籍名 | 人数 |
|-------|----|--------|-----|
| 韓国·朝鮮 | 32 | フィリピン | 10 |
| 中 国 | 45 | インドネシア | 3 |
| アメリカ | 2 | ターイ | 2 |
| モンゴル | 2 | ブラジル | 1 |
| ベトナム | 6 | カナダ | 1 |
| | | 合 計 | 104 |

(7)本籍数及び本籍人口

前年と比較して、本籍数は128戸籍減少し、本籍人口は389人減少しました。

(平成26年3月31日現在)

| 本籍数 11,259戸籍 | 本籍人口 | 27,316人 |
|--------------|------|---------|
|--------------|------|---------|

(8) 戸籍届出書の取扱い件数

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

| | () 1324 | 20 1/11 1/3/4 | 30 0)101 H |
|-------|----------|-------------------|--------------|
| 事件の種類 | 件数 | 事件の種類 | 件数 |
| 出生 | 227 | 入 籍 | 57 |
| 死 亡 | 415 | 分 籍 | 7 |
| 国籍留保 | 0 | 帰 化 | 0 |
| 認知 | 4 | 氏、名の変更 | 4 |
| 養子縁組 | 24 | 転 籍 | 68 |
| 養子離縁 | 10 | 戸籍訂正 | 32 |
| 婚 姻 | 278 | その他 | 4 |
| 離婚 | 62 | 離婚の際に称して | 25 |
| 不受理申出 | 2 | いた氏を称する届 | ۷۵ |
| 合 | 計 件 | 数 | 1,219 |

(9)戸籍・住民票等取扱い件数及び手数料

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

| | \ 1 / | 以20十年月 11 | 1 · 干/队20平3万 31 日 |
|------------|----------|-------------|-------------------|
| 区 分 | 件 有 料 | 数 無料(公用) | 金 額 (円) |
| 戸籍 謄本 | 3,018 | 1,305 | 1,358,100 |
| 戸籍 抄 本 | 1,070 | 55 | 481,500 |
| 除籍·原戸籍謄本 | 3,746 | 2,267 | 2,809,500 |
| 除籍·原戸籍抄本 | 19 | 0 | 14,250 |
| 婚姻受理証明書 | 1 | 0 | 1,400 |
| 受理証明·届書写 | 47 | 0 | 16,450 |
| 小 計 | 7,901 | 3,627 | 4,681,200 |
| 住 民 票 | 7,887 | 567 | 2,366,100 |
| 戸籍の附票 | 493 | 1,270 | 147,900 |
| 印鑑登録証明書 | 6,125 | 91 | 1,837,500 |
| 印鑑登録 | 647 | 0 | 194,100 |
| 税証明他 | | _ | 1,596,810 |
| 臨時運行許可書 | 250 | 0 | 187,500 |
| 住基カード発行手数料 | 24 | _ | 12,000 |
| 小計 | 15,426 | 1,928 | 6,341,910 |
| 合 計 | 23,327 | 5,555 | 11,023,110 |

| | | /XAFI | | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
|---|--------|-------|---|-------------------|-----------|------------|
| 卦 | 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| | 办人 | 3 戊土其 | 目 | 1 社会福祉費総務費 | 199,495千円 | 198, 570千円 |
| | 担当課決算額 | | | | 40,340千円 | 40,193千円 |

○人件費 <u>39,259千円</u>

一般職 6名分

○地域支え合い事業

934千円

·人権擁護委員活動事業

人権擁護委員の日、人権週間等の人権啓発事業及び人権相談日を毎月開設し、人権 問題を解決するための援助活動事業を実施しました。

- ※人権擁護委員数:7人
- ※活動内容
 - ・人権相談日の開設(毎月)
 - •人権啓発活動(年2回 6月、12月)

事業所訪問(介護施設等)・・・社会福祉協議会(東伯・赤碕)、森本医院介護施設、ひだまりの家ことうら、みどり園、百寿苑、まほろば、さくら台

街頭啓発・・・アプト2回

成果…人権擁護委員を中心に人権啓発活動を実施する事により、町民の人権意識向上につながった。また、人権相談日の開設により相談者に人権問題を解決する場を提供する事が出来た。

課題…今後も町民の人権意識向上をはかるため継続的に事業実施する必要がある。

•保護司活動事業

犯罪や非行を犯した者の更生及び地域社会における犯罪予防活動事業を実施しました。

- ※保護司数:14人
- ※活動内容
 - ・犯罪や非行を犯した者の更生及び、地域社会における犯罪予防活動
 - ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

成果…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪 予防につながった。

課題…今後も非行や犯罪を防ぐため継続的に事業実施する必要がある。

- 更生保護女性会活動事業
 - ・子どもたちへのあいさつ運動や子育て支援をとおして、安心して暮らせる明るい地域社会づくりに取組んでいる。
 - ※更生保護女性会員数:79人
 - ※活動内容
 - ・子どもたちへのあいさつ運動をとおして、非行をおこさないようあたたかいまなざしで見守る。
 - ・社会を明るくする運動の実施 (7月)

成果…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪 予防につながった。

課題…今後も継続的にあいさつ運動や子育て支援の事業実施及びさらに推進をする必要がある。

一般会計

| _ | | /// ДП | | | | |
|---|------------|---------|---|-----------|-----------|-----------|
| 4 | + / | o D.A.# | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| | 款 | 3 民生費 | 目 | 2 社会福祉事業費 | 80, 359千円 | 79, 809千円 |
| | 担当課決算額 | | | | 507千円 | 392千円 |

○在住外国人に対する支援事業

392千円

・在住外国人交流のつどい

町内めぐりをしながら日本の文化に触れてもらい、琴浦町の生活情報を提供するとともに、琴浦町をより知ってもらい、外国人にとっても住みよい町になるための意見交換の場を設ける。

※在住外国人住民交流のつどい(町内めぐり)

6月9日(日) 神崎神社・光の饅絵・鳴石の浜散策、いちおし祭り

参加者 大人39名 子ども9名

※クリーンキャンペーンIN琴浦在住外国人交流のつどい

9月29日(日) クリーン清掃、梨狩り、日韓交流イベント鑑賞

参加者 大人47名 子ども6名

•在住外国人交流広場

どんなことでも気軽に相談できる場所を定期的に開催する。相談だけでなく交流を重ねることで、 参加者同志の交流がより深まる。

① 5月26日(日) 環境講座:生ごみ堆肥について、サツマイモ植え体験

講師 環境リサイクルの会

参加者 大人9名 子ども3名

② 9月23日(日) 琴浦グルメでめぐるウォーク

参加者 大人23名 子ども10名

③ 11月10日(日) サツマイモ料理、EM団子つくり交流会

参加者 大人15名 子ども3名

④ 2月23日(日) 白壁土蔵周辺散策及びTORIフレンドネットワークシンポジウム参加 参加者 大人23名 子ども8名

・日本語クラス開催

前期 5月15日(水)~8月28日(水)19;30~21;00 全15回

実参加者 22名 ボランティア 20名

後期 10月16日(水)~1月29日(水)19:30~21:00 全15回

実参加者 19名 ボランティア 15名

成果 … 参加者同志の会話が増え、コミニュケーションの輪が広がりつつあり、つながりが強くなりつつある。

参加者の表情等が明るくなった。

課題 … 事業委託に向けて、ボランティアの会の充実及び外国人の方のリーダーの養成が必要。 これまで参加がない人の取り込みの方法。今後も定期的・継続的に事業実施する 必要がある。職員の関わりが必要。 一般会計

| | /公共日 | | | | 11.77.1.2 | | |
|--------|-------|---|-----------|---------|-----------|------|-----|
| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 办 | ↑ | | 5 国民年金事務費 | 6,583千円 | | 6,49 | 7千円 |
| 担当課決算額 | | | ·算額 | 6,583千円 | | 6,49 | 7千円 |

- ○人件費 4,092千円 一般職 1名分
- ○国民年金•老齢福祉年金事務

2,405千円

国民年金被保険者の資格取得・喪失等の異動処理、納付免除・猶予等の申請受付、 老齢・障害年金等の受給資格者への裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達した。

(1)被保険者数

1号被保険者数:2,262人任意加入者数:18人

3号被保険者数:696人 ※いずれも平成26年3月31日現在

(2)各種届出処理件数(平成25年度)

(単位:件)

| 資格取得届 | 520 |
|-------------|-------|
| 氏 名 変 更 届 | 30 |
| 住 所 変 更 届 | 299 |
| 老齢年金裁定請求 | 13 |
| 障害年金裁定請求 | 5 |
| 遺族年金裁定請求 | 1 |
| 未 支 給 請 求 | 81 |
| 法 定 免 除 申 請 | 17 |
| 納付免除•猶予申請 | 615 |
| 学生納付特例申請 | 117 |
| 合 計 | 1,698 |

【成果】

国民年金制度についての法定受託事務とそれに付随する事務を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与した。

【課題】

窓口での手続きの際に口座振替納付を推進し、保険料の納め忘れを防ぐ。 平成26年4月より保険料免除について、2年間遡って申請ができるようになった為、 周知が必要。

【町民生活課】 一般会計

| | | /5 C F I | | | | <u> </u> |
|---|----|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決算額 |
| | 办人 | 3 八工資 | Ш | 1 児童福祉総務費 | 754,487千円 | 751,929千円 |
| Ī | | 担当 | 754,441千円 | 751,883千円 | | |

○人件費 357,123千円

保育士58人、調理士8人 計66人分

○放課後健全育成事業

19,233千円

学校から帰宅しても、保護者が共働きなどで不在の家庭の児童(小学校1年~3年生)を対象 として、遊びを中心に仲間づくりや運動を通して心身ともに健全な発達を図りました。

- ・賃金 パート職員(放課後健全育成事業)20名
- · 事業費(需用費等)

児童数 151 人

| クラブ名 | 浦安 | 八橋 | 東伯 | なるみっこ | しおかぜ | 合計 |
|--------|----|----|----|-------|------|-----|
| 平均利用人数 | 34 | 31 | 27 | 22 | 37 | 151 |

【成果】

学校が終ってから、児童が家で一人になることを防ぐことができたほか、複数の学年が集う場 所として集団生活の大切さを促すことができました。

【課題】

身体的な障がいだけでなく、情緒や精神的な障がいのある子どもの入級が増えつつあります。 クラブ内における対応が求められています。

○児童手当支給事業

285,380千円

児童手当を支給することにより子育て世帯の育児や教育に関して、経済面での支援を図りま した。

児童手当分(平成25年2月~平成26年1月分の支給)

| | /I·I-I / | | | |
|--------------------------------------|----------|---------|--------|-------------|
| 児童手当支払区分 | 手当月額(円) | 延児童数(人) | 支払額(円) | |
| 0~3歳未満(被用者受給) | | 15,000 | 3,159 | 47,385,000 |
| 0~3歳未満(非被用者受給) | | 15,000 | 881 | 13,215,000 |
| 3歳~小学校修了前(被用者受給) | 第1・2子 | 10,000 | 9,450 | 94,500,000 |
| 3級 "行子仪修] 前 () () () () () () | 第3子以降 | 15,000 | 2,093 | 31,395,000 |
| 3歳~小学校修了前(非被用者受給) | 第1•2子 | 10,000 | 3,115 | 31,150,000 |
| 3級一分子仪修了前(弁攸用有支相) | 第3子以降 | 15,000 | 711 | 10,665,000 |
| 中学生 | | 10,000 | 5,381 | 53,810,000 |
| 特例給付 | | 5,000 | 302 | 1,510,000 |
| 合計 | | | 25,092 | 283,630,000 |

【成果】

手当の支給は、育児や教育に要する費用が多くかかる子育て中の世帯にとって、心強い 経済的支援となっています。

【課題】

転入や出生等があった場合、児童手当の支給漏れがないよう周知が必要です。

○児童扶養•特別児童扶養手当事業

76,343千円

児童扶養手当の申請等の受付を行い、受給世帯の生活の安定と自立に貢献しました。

児童扶養手当

(父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父母等に支給) 児童扶養手当認定者数(年度末時点) 189人

平成25年度手当額(月額) 全部支給 41,140円

一部支給 41,130円~9,710円

児童2人以上の加算額 2人目 5,000円

3人目以降 3,000円 (1人につき)

【成果】

母子・父子世帯は、安定的な収入に不安を抱える場合が多く、また、障がいのある子どもを抱える世帯は、かかる医療費が多くなることから、手当支給により、受給世帯の生活の安定化と自立化に貢献できました。

【課題】

平成24年度から琴浦町においても福祉事務所が設置されたことから、児童扶養手当に関する一切の事務(受付~認定~給付まで)を町で執行することになりました。

福祉事務所と事務実施課が別になるため、認定にあたっては福祉事務所の母子担当と連携が重要になります。

○要保護児童対策事業

243千円

児童虐待・DVの発生予防、早期発見・対応等を行うためのケース会議等を開催しました。 その他、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった案件で、子育て短期 支援事業として、因伯子供学園に委託してショートステイを実施しました。

【成果】

児童相談所、警察、学校など各関係機関と連携しながら、要保護事案の早期発見と対応の 取り組みができました。

子育て短期支援事業 1件(延べ2日間)

【課題】

早期発見と予防体制の構築(関係機関との連携を含む)

養育に悩みや不安を抱え、孤立化していると思われるグレーゾーンの母親等の状況を的確に 把握し、家庭訪問等の早期アプローチを図るとともに子育て世帯に対する予防事業が 重要な課題となっています。

○ファミリーサポートセンター事業

1,982千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助をしていただける人が会員となって会員相互に育児 と仕事の両立を手助けする組織です。

登録会員数 162人

利用件数 50件(預り8件、送迎25件、預り+送迎17件)

* ともに年度末時点の実績

【成果】

子育てにかかる相互援助実施により、子ども・保護者の福祉向上を図ることができました。

【課題】

事業については、認知不足が見られることから、啓発活動を行い、登録会員数と利用件数の増加に努める必要があります。

一般会計

〇子ども・子育て支援事業

11,289千円

平成27年度から施行される子ども子育て新制度に対応するため、ニーズ調査及び計画の 策定等を子ども子育て会議を開催し検討しました。

また、保育園等に児童を預けている保護者の負担を軽減するため、平成25年度調定分における納入済みの保育料等に対し助成金を琴浦商品券で支給しました。

ニーズ調査 527件 (就学前家庭 429件、児童クラブ入級家庭89件)

子ども子育て会議 2回 開催

児童1人あたり年額24,000円(前期12,000円:後期12,000円)

助成対象児童数 前期 491人

後期 495人

総支給額 11,234,000円

【成果】

ニーズ調査を実施し、子育て家庭の子育てに関する悩みや課題を把握しました。

助成金の支給は、厳しい経済状況にあって、子育て世代の負担軽減とすることができました。

【課題】

新制度施行の向けて、今後条例制定や計画策定が必要です。

平成26年度は助成金を廃止し、より分かりやすい負担軽減策として、世帯の第2子の保育料を 半額とします。

○安心こども基金特別対策事業

290千円

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金申請をスムーズに行うため、臨時職員を配置した。

【成果】

私立保育園に対する補助金申請事務を滞りなく行うことが出来た。

【町民生活課】 一般会計

| _ | | /5 C F I | | | | <u> </u> |
|---|----|----------|----|----------|-----------|-----------|
| | 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| | 办人 | 3 八工資 | Ш | 2 保育所運営費 | 533,547千円 | 527,427千円 |
| | | 担当 | 課決 | ·算額 | 533,547千円 | 527,427千円 |

○保育所運営費に係る賃金等

254,575千円

公立保育園8園の運営費

• 報酬(嘱託医報酬)

173,357千円 賃金 (臨時75名、パート48名(兼務含))

- 需用費(公立8園の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕費等)
- ・ 役務費等(寄生虫、尿、サルモネラ菌、浄化槽清掃手数料等)
- ・ 使用料等(コピー機、印刷機)
- 原材料費(砂場砂等)
- 備品購入費

園児数(町内公立のみ) 459 人 (H26.3.31)| 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 計 人数 44 459 75 76 98 77 89

○ 委託料 民間保育園委託料等

217,246千円

- ・ 私立保育園(みどり・赤碕)及び広域保育園(公立10人、私立8人)の委託費
- 浄化槽維持管理委託、火災報知器点検委託等

園児数(町内私立のみ) 251 人 (H26.3.31) | 年齢 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 5歳 計 251

- | 人数 | 29 | 41 | 41 | 49 46 45
- 古布庄地区保育園児送迎委託
- 保育園等解体工事設計業務委託料

【成果】家庭において十分保育することができない児童を預かり、児童の心身の健全 な発達を図ることができた。

【課題】公立保育園施設の老朽化に伴う修繕費の増加。 町内施設の統廃合等による取り組みが必要と思われます。

〇 工事請負費

938千円

- ・しらとりこども園園庭芝生化工事
- 負担金・補助金 保育所運営に係る特別保育事業(私立)補助金

54,669千円

特別保育等の補助金

みどり保育園・赤碕保育園への補助金 44.563千円 <次世代育成支援対策交付金>

- 一時預かり事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- <特別保育対策促進事業>
- 延長保育事業
- 病後児保育事業
- <保育サービス多様化促進事業等>
- ・ 障がい児保育事業
- 乳児保育事業
- · 低年齡児受入保育所保育士加配

一般会計

その他負担金・補助金等

赤碕保育園(移転補償)

7,350千円

負担金(県育み協会負担金、県人権保育連絡会負担金、

中部地区幼稚園協会負担金)

78千円

しらとりこども園上水道工事負担金

2,363千円

しらとりこども園農村多元情報連絡施設整備工事負担金 315千円

【成果】 国、県等の補助事業の活用により、公立・私立問わず、利用者に同等のサービスを提供することができました。

【課題】 補助基準の見直し等による町費負担の抑制。

| 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|-----------|----------------|-----------|-----------|
| | 3 戊土賃 | 目 | 2 保育所運営費(繰越明許) | 613,093千円 | 605,770千円 |
| | 担当 | 613,093千円 | 605,770千円 | | |

○ 浦安地区新保育施設建設事業

605,770千円

浦安保育園、逢東保育園の老朽化に伴い、保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設(認定こども園)を新築する。

•委託料

10,941千円

浦安地区新保育施設新築工事監理業務委託 しらとりこども園開園に伴う行政ネットワーク移設業務

- ・使用料および賃借料 385千円 浦安地区新保育施設新築工事施行に伴う工事用道路用地の借上げ 3件
- •工事請負費

594,444千円

浦安地区新保育施設新築工事

浦安地区新保育施設新築工事(機械設備)

浦安地区新保育施設新築工事(追加工事)

浦安地区新保育施設新築工事(機械設備)(追加工事)

【成果】 老朽化施設を統廃合し、認定こども園を設置することにより子育て世帯の保育・教育需要に対応するとともに維持管理費等の軽減を図った。

| | | /IX AT FI | | | | | 1 2 4 1 | |
|----|---|-----------|----|-----------|----------|---|---------|------|
| | 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 办 | 4 陶工資 | 目 | 1 保健衛生総務費 | 64,975千円 | | 64,23 | 37千円 |
| 担当 | | | 課決 | :算額 | 50千円 | | 2 | 43千円 |

○浄化法事務

43<u>千円</u>

浄化槽の清掃・法定点検等の維持管理にかかる業務を行いました。

| ・浄化槽の設置及び変更の届出の受理 | 8件 |
|--------------------------|------|
| ・浄化槽の水質検査の結果の報告の受理 | 577件 |
| ・浄化槽の使用開始の報告の受理 | 9件 |
| ・浄化槽管理者等の変更の受理 | 9件 |
| ・浄化槽の使用の廃止の届出の受理 | 22件 |
| ・保守点検又は清掃等の助言 | 5件 |
| ・水質検査を受けることを確保するための指導・助言 | 302件 |

需用費(消耗品)43千円

「成果」・・・浄化槽の法定検査等を行っていただく意識啓発を行うことができました。「課題」・・・浄化槽の清掃及び法定検査の受験者数をさらに高めていく必要があります。

| - | | /IX AT FI | | | | | 1 2 4 | |
|---|------|-----------|----|---------|----------|---|-------|------|
| | 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 办人 | 外 4 | | 4 環境衛生費 | 19,778千円 | | 19,55 | 52千円 |
| | 担当課剂 | | 課決 | | 18,731千円 | | 18,50 | 06千円 |

○斎場管理 9,666千円

斎場の管理運営を行いました。

利用許可件数

| | 年度 | 琴浦町 | 倉吉市 | 北栄町 | 湯梨浜町 | 三朝町 | その他 | 計 |
|---|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| | H24 | 297 | 3 | 12 | 5 | 1 | 13 | 331 |
| ſ | H25 | 262 | 2 | 17 | 0 | 0 | 12 | 293 |

「成果」・・・293人(平成24年度実績:331人)の利用実績

「課題」・・・今後の運営方法等に係る方策の検討

○環境保全 708千円

町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議(町環境審議会)を実施。

環境審議会(調査含む)開催 1回。 公害防止計画協議 1件

河川水(16河川)、工場廃水検査(2事業所)、沿岸海水汚染(赤碕港)の調査を実施し、環境 保全に努めました。

| 調査対象 | 調査場所 | 調査回数 | 調査地点 | 調査項目 |
|------|--|------|------|--|
| 河川 | 八瀬 ボー ボー | 年1回 | 16地点 | PH. DO. BOD. SS. MPN 5項目備考: PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質量)、MPN(大腸菌群数) |
| 指定工場 | 2事業所 | 毎月1回 | 2地点 | 上記外 COD (科学的酸素要求量) 6項目 |

「成果」・・・「琴浦町環境に配慮したまちづくり推進に関する基本条例」制定、これにもとづく「環境基本計画」を策定。

「課題」・・・地球環境保全に貢献するため、さらにきめ細かい環境政策が必要。

○狂犬病予防事業 158千円

犬の登録及び狂犬病予防注射を行いました。

| ` ` | | | | | | | | | |
|-----|---|-----|-----|---|-----|-----------------|------|--|--|
| | 区 | | 分 | 頭 | 数 | 備 | • | | |
| 前 | 年 | 度。 | 質 数 | | 997 | | | | |
| 新 | 規 | 登 録 | 頭数 | | 60 | ※ 狂犬病予防注射済票交付頭数 | 688頭 | | |
| 死 | 亡 | 等显 | 頁 数 | | 68 | 次 | 000項 | | |
| 総 | 登 | 録显 | 頁 数 | | 989 | | | | |

一般会計

○太陽光発電システム設置事業 6,470千円

・家庭用太陽光発電設備を助成し地球温暖化防止対策に貢献し、再生可能エネルギー活用意識の向上をはかり、環境負荷低減を推進します。

33件実施(4KW上限、町内分上限240千円:15件、町外分上限160千円:18件) ※町内分は町内業者が主契約又は工事を行う場合で町外分は全て町外業者の場合。

「成果」・・地球温暖化防止への貢献

「課題」・・設置に経費がかかり、一部の器機の耐用年数が短く、塩害、雪害対策が課題。

○こどもエコクラブ活動支援事業 440千円

赤碕中学校(218名)、古布庄小学校(52名)、赤碕小学校(224名)

東伯小学校(118名)、以西保育園(17名)計629名に対し活動支援補助。

「成果」・・・こどもエコクラブ活動に対し補助金を出すことで活動を支援することができました。

「課題」・・・新規の実施団体を増やす対策を講じる必要があります。

○電気自動車急速充電器設置事業 645千円

・電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図るため、 道の駅ポート赤碕に急速充電器(40kw)1基を設置し利用していただいています。

【利用実績】 H24. 4. 1~H25. 3. 31(参考)

- •利用回数 374回 利用電力 2420kw
- ・県内における電気自動車の普及台数

H22. 3月末時点 5台

H23. 3月末時点 64台

H24. 3月末時点 138台

H25, 3月末時点 247台

H26、3月末時点 501台

需用費(消耗品費・光熱水費) 605千円、役務費(火災保険料ほか) 40千円

「成果」・・・地球温暖化防止対策にかかる二酸化炭素(CO2)の削減に資する。

「課題」・・・急速充電器の利用率の拡大、電気自動車の普及啓発を行う必要あり。

○省エネルギー対策事業 419千円

- ・環境保全条例、環境基本計画に基づき、環境負荷を低減し地球温暖化対策に 貢献するために家庭省エネルギー対策を中心に行いました。
- ①家庭省エネルギー普及啓発活動

講演会及び家庭省エネルギー診断を行った(年間1回)

学校での省エネルギー普及啓発活動(EM菌普及啓発と併せて実施) (小学校5校)

②電気自動車の導入

日産リーフをレンタカー形式で12月に導入。休日等は住民等に貸出、体験私用を行い、電気自動車の普及啓発、省エネルギー意識の向上に寄与しました。(5回貸出)

※8時間満充電(普通200V)でエアコン使用し県庁往復可能。



「成果」 省エネルギー対策事業 の初年度であり、今後の 事業展開の基礎となった。 「課題」 町に合った推進の方策を 検証していく必要有。

| | / /// // | I 15 (TIH IN IV I | | | |
|----|---|--------------------|----------|------------|------------|
| 款 | 4 衛生費 | 項 | 2 清掃費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
| 办人 | 4 | 目 | 1 じん芥処理費 | 331,279 千円 | 230,645 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 331,279 千円 | 230,645 千円 |

○じん芥処理事業

223, 206千円

家庭系可燃ごみ用指定袋の購入

| 規格 | 数 量(枚) |
|------------------|---------|
| (大) 800×600×0.03 | 515,500 |
| (小) 650×500×0.03 | 130,000 |

ごみステーションに排出される**家庭系**の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ等の収集・運搬業務を委託しました。

| ごみの区分 | H24年度収集量(kg) | H25年度収集量(kg | 付前年度増減量(kg) | 収集形態 |
|-------|--------------|-------------|-------------|------|
| 可燃ごみ | 3,174,110 | 3,197,170 | 23,060 | 週2回 |
| 不燃ごみ | 119,630 | 116,280 | -3,350 | 月1回 |
| ビン類 | 128,220 | 129,040 | 820 | 月1回 |
| 缶 類 | 51,890 | 44,880 | -7,010 | 月2回 |
| 可燃性粗大 | 55,210 | 60,100 | 4,890 | 年3回 |
| 不燃性粗大 | 49,490 | 17,900 | -31,590 | 年3回 |
| 資源ごみ | 128,684 | 11,602 | -117,082 | 年6回 |

資源ごみ回収量(集団回収のぞく)

(kg)

| - | (kg) |
|--------|---------|
| 新聞 | 20,040 |
| 雑 誌 | 15,140 |
| 段ボール | 9,120 |
| 牛乳パック | 1,420 |
| 古着 | 37,620 |
| ペットボトル | 21,560 |
| トレー・発泡 | 5,702 |
| 小型家電 | 4,432 |
| 合 計 | 110,602 |

指定ごみ袋の取扱店(16店舗)への売り捌き料金 (委託料 8%) 1,252千円

| ごみ袋の規格 | 売り捌き数量(袋) |
|------------|-----------|
| 大(1袋50枚入り) | 11,200袋 |
| 小(1袋50枚入り) | 1,760袋 |
| 大(1袋10枚入り) | 6,000袋 |
| 小(1袋10枚入り) | 5,250袋 |

中部ふるさと広域連合負担金

ごみ処理費38,523千円ごみ処理施設建設費82,248千円

最終処分場建設費 22,800千円 計 143,571千円

「成果」・・・住民に対し、ごみの減量化を推進することができました。

「課題」・・・資源の利活用(資源ごみの回収)を更に推進していくことが必要であります。

○ごみ減量対策事業

4,055千円

資源ごみの回収を行った団体に対し、報奨金を交付しました。 (6円/キロ・本) 資源ごみ回収団体の回収量

| - 英体でう古代団件で古代室 | | |
|-----------------------|------------|------------|
| | H24年度 | H25年度 |
| 古紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック) | 505, 390kg | 514, 638kg |
| 金属類(アルミ缶) | 41, 236kg | 10, 586kg |
| ビン類(ビール瓶・1升瓶・ジュースビン) | 13, 240本 | 11, 545本 |

「成果」・・・資源ごみを回収することにより、資源の有効活用を行うことができました。「課題」・・・資源ごみの回収量が低下してきていますので、増やすことが必要であります。

〇不法投棄廃棄物処理事業 <u>323千円</u>

不法投棄監視員(2名)を配置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めました。

| 監視場所 | 巡回の回数 |
|------|-------|
| 東伯地区 | 月 2 回 |
| 赤碕地区 | 月 2 回 |

「成果」・・・不法投棄廃棄物の早期発見と処理を行うことができた。

「課題」・・・不法投棄が絶えることがなく、今以上に意識啓発を行うことが必要であります。

○海岸漂着物処理事業 2,775千円

①海岸清掃活動

県10/10

実施委託団体(16団体)

| 逢束自治公民館 |
|-------------|
| 丸尾自治会 |
| 八橋1区 |
| 八橋2区 |
| 八橋3区 |
| 八橋4区 |
| 八橋5区 |
| 八橋6区 |
| 八橋7区 |
| 東伯けんこう |
| 社会福祉協議会 |
| ふるさと海岸整備協議会 |
| 下市 |
| 箆津たけのこ会 |
| 坂ノ上 |
| 赤碕地区公民館 |



〈漂着物回収量〉

可燃物

25. 7トン

不燃物

8. 5トン

その他

31. 1 m³

「成果」・・・実施団体により海岸の漂着ごみを回収することができました。

「課題」・・・海岸を清掃しても漂着ごみが絶えない現状があります。

○廃食油活用事業 _286千円

各地区公民館、保育園、協力部落等に廃食油回収容器を設置し、事業を行った。また、回収した廃食油はバイオ燃料(BDF)として町の公用車(マイクロバス)に使用し、限りある資源の有効活用及び低炭素社会の構築に努めました。

| 廃食和 | 由回収量 | 計 | BDF使用量 | |
|----------|-----------|-----------|---------|--|
| 町回収 | 事業所 | pΙ | ロロア大用里 | |
| 2, 406kg | 10, 915kg | 13, 321kg | 6, 4700 | |



「成果」・・・廃食油を回収することにより、ごみの減量化に取組むことができました。

「課題」・・・BDFの利用促進を図ることが必要であります。

| 款 | 4 衛生費 | 項 | 2 清掃費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|-------|---|---------|-----------|-----------|
| | 4 附土質 | 目 | 2 し尿処理費 | 37, 181千円 | 37, 181千円 |
| 担当課決算額 | | | | 37, 181千円 | 37, 181千円 |

○し尿処理対策事業

37, 181千円

クリーンセンターへの搬入量 (単位:t)

| | H24年度 | H25年度 | 前年度増減量 |
|-----------|-------|-------|--------|
| し尿処理量 | 3,911 | 3,753 | -158 |
| 浄 化 槽 汚 泥 | 1,642 | 1,573 | -69 |
| 集落排水汚泥 | 1,044 | 1,065 | 21 |
| 合 計 | 6,597 | 6,391 | -206 |

中部ふるさと広域連合負担金

37, 181千円

「成果」・・・クリーンセンターを利用することにより、し尿処理等を行うことができた。

「課題」・・・浄化槽汚泥等を利用した堆肥づくりに取組むことを検討することが必要であります。 (循環型社会の構築に資する)

一般会計

【町民生活課】

| | /IX AT III | | | | | 1 2 4 1 | |
|------------|------------|---|---------|----------|---|---------|------|
| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| ₩ \ | り 冏上賀 | 目 | 1 商工総務費 | 37,857千円 | | 37,7 | 74千円 |
| 担当課決算額 | | | | 774千円 | | 7 | 73千円 |

○消費者対策

773千円

・高齢者を対象とした消費生活出前講座開催(2件)

「成果」高齢者をターゲットに増加する消費者被害への防止へ向けた啓発を行った。

「課題」継続した啓発活動が必要。

税務課、高齢者福祉担当等との庁舎内部での連携が必要。

| 款 | 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|---------|-----------|----------|--------|------|---|
| 永 | 0 向工具 | 目 | 5 緊急雇用創出費 | 24,898千円 | 24,282 | 32千円 | |
| | 担当 | 4,259千円 | | 4,20 | 5千円 | | |

○緊急雇用対策事業(町民生活課清掃作業員臨時職員 4,205千円

環境美化推進業務を行うため臨時職員を2名雇用し、町内の公共施設・海岸などの清掃作業及び 不法投棄廃棄物の撤去作業を行いました。

作業員賃金 3,632千円、需用費 352千円(消耗品費 燃料費) ごみ処理手数料 63千円、清掃作業車借上 158千円

「成果」・・・町内の公共施設等の環境美化を図ることができました。

「課題」・・・環境美化に取組んでいるところですが、不法投棄物が多く処理が困難な場あります。(崖下など危険箇所の投棄物)

| 款 | 12 諸支出金 | 項 | 1 諸費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|---------|----|------------|----------|----------|
| 办人 | 12 相义山立 | 目 | 1 国県支出金返納金 | 25,112千円 | 24,978千円 |
| | 担当 | 課決 | 655千円 | 655千円 | |

○償還金、利子及び割引料

655千円

前年度国・県補助金等の交付額確定に基づき補助金等を返納しました。

・H24子育て支援交付金

158千円

・H24放課後子どもプラン推進事業費補助金

497千円

一般会計 【福祉課】

| | 70 70 11:1 | | | | | | |
|---|------------|----------|-----------|----------|-------|-----|-------|
| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 3 八工頁 | 目 | 2 社会福祉事業費 | 80,359千円 | | 79, | 809千円 |
| | 担当 | 79,852千円 | | 79, | 417千円 | | |

○人件費 51,797千円 一般職9人

22,349千円 ○社会福祉協議会補助事業

社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金等を交付し福祉活動の推進を図った。

| 事業名 | 金額(円) |
|--------------|------------|
| 社会福祉センター管理費 | 4,250,000 |
| 社会福祉協議会人件費 | 17,000,000 |
| ふれあいのまちづくり事業 | 566,000 |
| さわやか福祉基金事業 | 533,000 |

○民生児童委員活動事業

3.455千円

民生児童委員による生活困窮者、高齢者、母子世帯などの実態把握と援助活動、児童の 保護など地域福祉活動の組織的推進と指導強化を図った。

| 項目 | 金額(円) |
|-----------------------|------------|
| 民生児童委員協議会補助金 | 3,216,600円 |
| 中部民生児童委員負担金 | 227,500円 |
| 民生児童委員退任記念品 | 90,000円 |
| 民生委員推薦会委員報償金 | 20,000円 |
| 民生委員·児童委員委嘱状伝達式記念集合写真 | 65,000円 |

○各種団体補助金・負担金 968千円

| 団体等名称 | 金額(円) |
|------------------------------|----------|
| 遺族連合会補助金 | 150,000円 |
| 原爆被爆者協議会補助金 | 22,500円 |
| 鳥取県社会福祉協議会負担金 | 80,000円 |
| 特別養護老人ホーム建設資金利子補給補助金(みどり園2件) | 715,380円 |

○在住外国人・障がい者特別給付金事業 350千円

無年金者となっている在住外国人の高齢者及び障がい者に対して特別給付金を給付した。

外国人高齢者 1人分 25,000円/月×12カ月

300,000円

外国人障がい者 1人分 25,000円/月×2カ月(4,5月分) 50,000円

○戦没者追悼式事業

334千円

町内出身の戦没者英霊1,094柱に対し追悼の誠を捧げるため、戦没者追悼式を実施した。

| 項目 | 金額(円) |
|-----------------|----------|
| バス運転手賃金(1人分) | 8,000円 |
| 消耗品費 | 37,010円 |
| 追悼式生花代 | 105,900円 |
| 追悼式白布クリーニング代 | 3,501円 |
| 食料費(参列遺族・来客弁当等) | 177,498円 |
| 燃料費(バス軽油代) | 1,701円 |

「成果」

高齢者への熱中症予防うちわの配布・予防啓発など地域に根ざした活動を行い、要援護者支援を 行った。社会福祉協議会や福祉団体への補助事業により、地域福祉の推進がはかられた。

「課題」

改選により委員の3分の1が新任となったため、委員の資質向上を図ることが必要となっている。

【福祉課】 一般会計

| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|--------|---|---------|------------------|----------|
| 办人 | 3 八工資 | 目 | 6 老人福祉費 | 18,993千円 18,654千 | 18,654千円 |
| | 担当課決算額 | | | 18, 993千円 | 18,654千円 |

○老人福祉施設入所措置事業

1,932千円

自宅に於いて養護を受ける事が困難な65歳以上の方、及び介護保険サービスが受けられな い方で、自宅で介護を受ける事が困難な方を養護老人ホームに入所措置をした。

措置人員:1名 養護老人ホーム母来寮

○(社)シルバー人材センター運営補助金 5,000千円

健康で働く意欲と能力を持つ高齢者の希望に応えるため高齢者の働く場の確保を図るため 設立されたシルバー人材センターに補助金を交付した。

- ○県シルバー人材センター連合会負担金 10千円
- ○町高齢者クラブ運営補助金

3,853千円

町内の概ね60歳以上の高齢者が高齢者クラブ会員となり、会員相互の交流と健康づくりを推 進し、生きがい促進及び体力保持に役立てる為高齢者クラブ連合会事業に補助金を交付した。

高齢者クラブ連合会運営事業

836千円

単位高齢者クラブ数39クラブ 1,559千円

高齢者クラブ連合会が行う健康づくり事業 858千円 高齢者クラブ支え愛活動支援モデル事業 600千円

○敬老祝い助成金

3,463千円

75歳以上の方を対象に敬老会を実施された部落に助成金を交付した。

実施部落数 106部落

助成額 (1)対象参加者10名未満の場合 5,000円 (2)対象参加者10名以上の場合 10,000円

上記(1)か(2)に加えて、対象参加者1人あたり 1,000円

○長寿祝品

1,290円

長寿祝品を給付し、高齢者の福祉の増進をはかった。(祝品:ことうら商品券 5,000円/人) 満88歳(米寿) 233名

100歳以上 25名

○老人福祉電話基本料金

39千円

一人暮らしで低所得高齢者の電話料金を支援した。

対象者:2人

○高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 69千円

75歳以上の高齢者(町民税非課税)に対し、はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を 助成した。

助成延件数:69件

利用者:8名

○高齢者居住環境整備事業

533千円

高齢者が可能な限り自宅で自立した生活が送れるよう、また、介護する家族の負担軽減の ために、居住環境の整備に要する費用の一部を助成した。

助成件数:1件

○老人福祉事業その他事務費

75千円

一般会計 【福祉課】

○外出支援サービス事業

1,000千円

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、居宅から在宅福祉サービス、 医療機関等への送迎をすることにより、高齢者の外出支援を行った。(社協補助金)

利用延人数:731名 登録者数:67名(3月末)

○配食サービス事業

94千円

調理が困難な高齢者等に対して、配食サービスを提供し、高齢者等が永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって、高齢者等の福祉の向上を図った。

利用延人数:144名 登録者数:3名(3月末)

○緊急通報装置設置事業

828千円

ひとり暮らしの高齢者等で寝たきり等に対する急病や災害時に迅速かつ適切に対応する ため、琴浦町緊急通報システム事業を実施することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して 暮らせる地域社会づくりを推進した。

新規設置:5名

利用人数:32名(3月末)

○高齢者支援サービス事業その他事務費 468千円

「成果」

各種高齢者サービスを利用することで、高齢者が住み慣れた自宅で、可能なかぎり自立した生活を送ることができるよう事業運営を行った。

「課題」

高齢者が住みなれた家で安心して過ごせるよう、高齢福祉サービスを引き続き実施していくことが必要。しかし、より支援が必要な人たちへ、必要な支援が行えるよう事業内容を検証し、見直しを検討する必要がある。

| | | | | | | ■ 1 - 1/1° | _ |
|---|-------|---------|-------------|---------|----|------------|------|
| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 | וחוי |
| | 3 八工頁 | 目 | 9 心身障がい者医療費 | 3,804千円 | | 3,797∃ | -円 |
| | 担当 | 3,804千円 | | 3,797∃ | 一円 | | |

○心身障がい者医療費 3,797千円

身体障害者手帳3,4級、療育手帳B及び精神保健福祉手帳2級所持かつ本人町民税非課税の 方に対し、医療費の本人負担金を半額助成した。

対象者数 身障3,4級 26名 療育手帳B 9名 精神2級 31名 延利用者数 207名 「成果」

医療費を半額助成することで、健康の保持と世帯の安定を図った。

「課題」

医療費関係の手続き窓口が、特別医療・高額療養費について健康対策課、心身障がい者 医療費助成については福祉課であり、利用者にとって分かりづらく、また事務処理についても 支給決定が煩雑な状況となっており、利用者の利用しやすい体制にすることが必要である。

| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|-------|---|------------|-------------------|-----------|
| | 3 以工資 | 目 | 10 障がい者福祉費 | 444,921千円 442,068 | 442,068千円 |
| 担当課決算額 | | | | 444,921千円 | 442,068千円 |

○報償費 50千円

・身体、知的障がい者相談員活動謝金(2名) 49,800円

○各種手数料 689千円

- ·介護給付費等支払手数料(国保連、H25.3月~H26.2月分) 540,330円
- ・障害福祉サービス統計資料作成手数料(国保連) 8,743円
- ・障害福祉サービス利用医師意見書手数料(34件) 139.335円

○各種委託料 967千円

| 委託事業名 | 事業内容 | 委託先 | 委託料(円) |
|---------------------|---------------------------------|----------------------|---------|
| 医療費審查支払事務 | 自立支援医療費・療養介護医療費の審査支払 い事務 | 国保連 | 75,928 |
| 医療費審查支払事務 | 自立支援医療費・療養介護医療費の審査支払い事務 | 支払 基金 | 11,744 |
| 自立支援システムソフ ト保守業務 | 国保連との審査支払、受給者証発行等システム ソフトの保守 | ケイズ | 351,540 |
| 成年後見支援セン ター委託料 | 中部成年後見支援センター(ミット・レーベン)運営委託 | 成年後見 ネットワーク倉 吉 | 528,000 |

○各種団体等負担金 1,409千円

| ſ | 負担金名 | 内容 | 利用者 | 負担金(円) |
|---|-------------------|----------------------------------|-----|-----------|
| | 郡身体障害者福祉協会 負担金 | 郡身体障害者福祉協会運営費を郡内各町で負担 | _ | 57,000 |
| | 中部ふるさと広域連合負 担金 | 障がい者総合支援認定審査会に係る運営 費を中部5市町で負担 | | 1,352,000 |

一般会計 【福祉課】

○地域生活支援事業 18,541千円

地域で生活する障がいのある人のニーズを踏まえ、下記事業を実施した。

| 事業名 | 主な事業所等 | 実利用者数 | 支出済額(円) |
|--------------|-------------------|-------|------------|
| 点約朗読奉仕員養成研修 | 日本赤十字社鳥取県支部 | | 48,200 |
| 手話奉仕委員養成研修 | ふくろう | | 318,000 |
| 相談支援機能強化事業 | 中部障がい者地域生活支援センター | 32名 | 1,867,550 |
| 相談支援機能強化事業 | 琴浦町障がい者地域生活支援センター | 422名 | 5,000,000 |
| 相談支援機能強化事業 | 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 | | 1,010,565 |
| 意思疎通支援事業 | ふくろう | 延べ42名 | 2,069,000 |
| 日常生活用具給付事業 | ストマ用装具他 | 356件 | 3,923,968 |
| 移動支援事業 | トマト・蔵まち他 | 16名 | 1,649,220 |
| 日中一時支援事業 | 琴浦町社会福祉協議会・羽合ひかり園 | 14名 | 2,163,158 |
| 聴覚障がい者生活支援事業 | ふくろう | 3名 | 286,000 |
| 自動車運転免許取得助成 | | 2名 | 200,000 |
| 成年後見制度利用支援 | | 1件 | 5,500 |
| | 合計 | • | 18,541,161 |

○障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金 2,586千円

パニックや発作等を引き起こす恐れのある障がい者が利用する場合に、夜間世話人を配置する ことにより、利用者の安全確保とグループホームの安定化を図るための運営補助に要した費用

| | | <u> </u> | | |
|------------|--------|----------|---------|--|
| 施設名 | 法人名 | 実利用者数 | 補助金(円) | |
| 錦われもこうの家 | 遊歩 | 2名 | 205,910 | |
| ケアホームあかね | あかね | 2名 | 375,950 | |
| グループホームはしづ | 厚生事業団 | 1名 | 109,500 | |
| こやま1番館 | 厚生事業団 | 1名 | 309,660 | |
| ホームやまと | 和 | 1名 | 333,700 | |
| ホームやすらぎ | 和 | 1名 | 252,740 | |
| ホーム雛 | 和 | 1名 | 130,720 | |
| 東伯けんこうホーム | 東伯けんこう | 5名 | 868,290 | |

○施設入所障がい児・者在宅生活支援事業補助金 8千円

| 施設名 | 法人名 | 実利用者数 | 補助金(円) |
|----------------|-------|-------|--------|
| ホームヘルパーセンターすみれ | 赤碕福祉会 | 1名 | 8,420 |

○難聴児への補聴器購入助成事業補助金 73千円

身体障害者手帳交付対象外の難聴児童に対し補聴器購入について助成した。 1件 72,649円

○その他各種団体等補助金 410千円

| 補助金名 | 内容 | 補助金(円) |
|---------------|----------------------|---------|
| 町身体障害者福祉協会 | 琴浦町身障協会の運営費補助 | 300,000 |
| 町手をつなぐ育成会 | 琴浦町手をつなぐ育成会の運営補助 | 90,000 |
| 郡肢体不自由児・者父母の会 | 東伯郡肢体不自由児・者父母の会の運営補助 | 10,000 |
| 精神障がい者ことうら家族会 | 精神障がい者ことうら家族会の運営補助 | 10,000 |

一般会計 【福祉課】

○自立支援医療(更生医療)給付事業 13,601千円

身体がい者が障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付した。

| 障害種別 | 実給付者数 |
|--------|-------|
| 肢体不自由 | 1名 |
| 心臓機能障害 | 22名 |
| 腎臓機能障害 | 62名 |

○自立支援医療(育成医療)給付事業 127千円

18歳未満で現在身体に障がいがあるか、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童に対し、治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められる場合に、その医療費を給付した。

| 障害種別 | 実給付者数 |
|----------------|-------|
| 心臓機能障害 | 1名 |
| 音声・言語・そしゃく機能障害 | 2名 |

○障がい児・者補装具給付事業 3,326千円

身体障がい児・者に対し、義肢、補聴器等の補装具給付又は修理することで日常生活や職業 生活の便宜を図った。

| <u> </u> | |
|----------|-------|
| 区分 | 実給付件数 |
| 交付·修理 | 33件 |

○自立支援給付事業 383,489千円

居宅介護、短期入所等の在宅福祉サービスや施設入所サービスを行い、障がい者の福祉の向上を図った。

| <u> </u> | | | | |
|------------|-----------------|-------|-------------|-------------|
| サービス | 主なサービス提供事業者名 | 実利用者数 | 延べ利用人数 | 支出済額(円) |
| 居宅介護 | 琴浦町社協 居宅介護事業所 | 20 | 185 | 5,281,621 |
| 療養介護 | 鳥取医療センター | 10 | 121 | 30,158,650 |
| 生活介護 | 羽合ひかり園 | 64 | 726 | 130,338,796 |
| 短期入所 | 皆成学園 | 3 | 14 | 441,750 |
| 共同生活介護 | ケアホームあかね | 24 | 258 | 30,218,210 |
| 施設入所支援 | 羽合ひかり園 | 38 | 432 | 44,958,451 |
| 共同生活援助 | ウイズユーアンビシャス | 15 | 147 | 10,007,180 |
| 宿泊型自立訓練 | あずさ | 8 | 60 | 7,090,790 |
| 就労移行支援 | 倉吉仕事塾 | 11 | 84 | 12,081,290 |
| 就労継続支援A型 | ウイズユー千代工場 | 15 | 112 | 13,541,321 |
| 就労継続支援B型 | 琴浦ふれあい作業所 | 62 | 656 | 77,432,076 |
| 相談支援 | 琴浦町社協 指定相談支援事業所 | 127 | 213 | 3,184,500 |
| 特定障害者特別給付費 | 施設入所支援·共同生活利用者 | 77 | 788 | 10,179,313 |
| 療養介護医療費 | 鳥取医療センター | 10 | 121 | 8,574,948 |
| | 484 | 3,917 | 383,488,896 | |

○障がい者交通費助成事業 1,185千円

人工透析が必要な障がい者及び小規模作業所に通所する障がい者に対し、交通費の一部を助成した。 対象者45名

○重度障がい者タクシー料金助成事業 588千円

重度障がい者(身体1,2級、療育A、精神1級)に対し、タクシー料金の一部を助成し、社会参加の促進を図った。500円/月×2枚×12月(4月申請で最大の場合)対象者88名

○障がい者インフルエンザ予防接種給付費 43千円

重度障がい者(身体1,2級、療育A、精神1級)に対し、インフルエンサー予防接種費用を助成した。 対象者 32名

○重度在宅障がい児・者福祉手当 918千円 在宅生活をされている重度障がい児・者に対し、月額2,000円の手当を支給した。対象者61名

○特別障がい者等手当 13,943千円

在宅生活をされている重度障がいのある方に対し、月額26,080円(障がい者)、月額14,180円(障がい児)の手当を支給した。対象者61名。

〇一般事務事業 115千円

一般事務費(消耗品費)104,112円 (通信運搬費) 10,500円

「成果」

障がい者が必要とするサービス等を利用されることで、その人らしい自立と社会参加を図ることができた。

「課題」

24年度から制度改正に伴い、障がい福祉サービス利用者については、サービス利用計画の作成が義務付けられているが、経過措置の終了する26年度末までにすべて利用者についてのサービス利用計画を整備する必要がある。(平成25年度末達成率70%)

また、入所施設で生活をされている方や、社会的入院の状況にある方が地域での生活へ移行・ 障がい児の通所サービス利用など、ますますその人らしく自立した生活を実現できるような継続 的な支援が必要である。

| 款 | * 3 民生費 | | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|---------|---|------------|------------|------------|
| 水人 | 3 八生質 | 目 | 11 介護保険事業費 | 311, 339千円 | 311, 152千円 |
| 担当課決算額 | | | 311, 339千円 | 311, 152千円 | |

○介護保険事業

311, 152千円

介護保険事業に必要な経費を負担し、適正な運営を図った。

•委託料

要支援者のケアプラン作成を委託料 4,022千円 包括支援センター作成分の一部を居宅介護支援事業者へ委託し、介護予防を図った。

- ・負担金、補助及び交付金 147千円
 - ○福祉自治体ユニット加盟

100千円

よりよい介護保険事業運営を行うため、ユニットに加盟し、最新情報を入手した。

○生活困難者利用者負担軽減補助金 47千円 生活困難者の介護福祉施設サービス利用負担軽減を図った。 一般会計 【福祉課】

•介護保険特別会計繰出金

306,983千円

介護保険事業運営に必要な経費を介護保険特別会計へ繰出した。

| 区分 | 繰出金額(円) |
|--------------|-------------|
| 介護給付費 | 260,852,000 |
| 介護保険〔介護予防) | 2,574,000 |
| 介護保険(包括的・任意) | 7,122,000 |
| 職員給与費 | 15,143,906 |
| 事務費 | 21,263,000 |
| 過年度分 | 28,000 |
| 計 | 306,982,906 |

「成果」 介護保険サービスを利用することで、可能な限り、自宅で自立した生活を営めるよう適切な事業運営を図った。

「課題」介護保険事業の安定した運営を図るうえで、介護給付の適正化を図るとともに介護予防事業を推進し、元気高齢者を増やす必要がある。

| 款 3 民生費 | 2 足/上弗 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|---------|--------|---|------------------|-------|-------|-------|
| | 3 八工資 | 目 | 12 いきいき健康センター運営費 | 356千円 | | 347千日 |
| 担当課決算額 | | | 356千円 | | 347千日 | |

○いきいき健康センター運営費

356千円

特定保健指導、物忘れ相談等の事業実施の場として、消防用設備点検をはじめとする施設管理を行った。

利用延人数:722人

一般会計 【福祉課】

| 款 | 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|--------|---|-----------|-----------|-----------|
| | 3 氏生質 | 目 | 1 児童福祉総務費 | 754,487千円 | 751,929千円 |
| | 担当課決算額 | | | 46千円 | 46千円 |

- ○消耗品費 40千円
 - •特別児童扶養手当支給事務消耗品費 39,986円
- ○通信運搬費 6千円
 - ·特別児童扶養手当支給事務通信運搬費 6,000円

特別児童扶養手当申請窓口として、事務手続きを円滑に行った。(支給決定は県)

継続して、円滑な事務手続きを行うことが必要である。

| 款 3 民生費 | 3 足/上弗 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---------|--------|---|---------|-----------|-----------|
| | 3 八工貝 | 目 | 4 母子福祉費 | 11, 415千円 | 11, 362千円 |
| | 担当課決算額 | | | 11, 415千円 | 11, 362千円 |

〇母子会育成·入学支度金·小口融資事業 <u>3,310千円</u>

母子会育成

母子会に助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進 並びに各事業の推進を図りました。

平成25年度母子会会員数 33人 100千円

ひとり親家庭小中学校入学支度金

小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のいない者(ただし、 生活保護及び所得税を納めてるものを除く)に対し、ひとり親家庭の健全な 育成を図り、福祉の向上を推進する目的で、支度金を支給しました。 (1人につき1万円)

支給人数 21名

210千円

母子世帯小口貸付

母子家庭の経済的自立と生活の安定を図り、その扶養する児童の福祉を 増進することを目的に、町が母子会へ資金の貸付を行いました。

貸付利用件数 14件

3,000千円

「成果」ひとり親家庭に対し、入学支度金の支給を実施する事により経済的援助の一助と なった。また、母子会・会員へ貸付事業を行う事により母子家庭の経済的自立と 生活の安定を図る事が出来た。

「課題」今後も継続的に事業実施する必要がある。

○母子生活支援施設措置委託

6,850千円

支援が必要な母子に対して、母子生活支援施設への入所決定を行いました。

措置世帯3世帯10人(うち子ども7人)

「成果」1世帯については自立に至り退所となった。

○助産施設委託

実績なし。

○母子自立支援給付費

1,200千円

高等技能訓練促進費

決定件数 1件

1,200千円

「成果」 高等技能訓練促進費受給者については、看護師の資格取得を目指し、養成機関において修業を継続しています。

「課題」 給付費を受け資格を取得することで、需要の多い仕事につくことができるため、今後も 継続的に事業実施する必要がある。

○事務費

2千円

| 款 3 民生費 | 項 | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
|---------|--------|---------|---------|---------|---|----|-------|
| | 3 戊土負 | 目 | 5 児童措置費 | 6,825千円 | | 6, | 787千円 |
| | 担当課決算額 | | | 6,825千円 | | 6, | 787千円 |

○手数料 45千円

- ・障がい児通所給付費支払手数料 43,680円
- ・障がい児施設医療費支払手数料 692円
- ○障がい児施設通所給付費 6,737千円
 - ・日常生活における基本動作や集団生活への適応など必要な訓練を行い、障がい児の福祉の向上を図った。

| サービス | 主なサービス提供事業者名 | 実利用者数 | 延べ利用人数 | 支出済額(円) |
|------------|-------------------|-------|--------|-----------|
| 児童発達支援 | 皆成学園 | 7 | 77 | 1,724,433 |
| 医療型児童発達支援 | 中部療育園 | 3 | 17 | 221,490 |
| 放課後等デイサービス | スマイルセンター倉吉 | 8 | 114 | 4,751,579 |
| 保育所等訪問支援 | 倉吉東こどもの発達デイサービスセン | 2 | 4 | 39,195 |

○肢体不自由児通所医療給付費 5千円

・肢体不自由児に対し、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行った。 実給付者数3名 5,268円

「成果」

障がいのある児童とその保護者に対し、必要な専門的支援を行うことで、生活能力向上など 日常生活の安定を図った。

「課題」

きめこまやかな支援を行うため、児童の通所サービスについても、26年度までにすべての利用者に対し、サービス利用計画の作成が必要となったが、平成25年度末現在、作成が5割程度に留まっているため、最終年度の26年度中にすべての利用者のサービス利用計画を整備することが必要である。

児童のサービス利用計画の作成については、指定障害児相談支援事業所が作成することが基本となるが、申請者が希望する場合や、身近な地域に事業所が無い場合は、申請者自身が作成するセルフプランで対応することが可能である。現在、中部圏域には該当事業所が無いため、役場保健師などの支援によるセルフプランで対応している。

しかしながら、国・県からも体制整備に向けた努力の無いまま安易にセルフプランで対応 することのないよう留意事項が示されており、琴浦町または圏域において、指定障害児 相談支援事業所の立ち上げについて検討していくことが必要である。

| 款 3 民生費 | 9 昆丹弗 | 項 | 3 生活保護費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---------|-------|---|-----------|----------|----|-------|-------|
| | 3 戊土負 | 目 | 1 生活保護総務費 | 5, 922千円 | | 5, | 837千円 |
| 担当課決算額 | | | 5,922千円 | | 5, | 837千円 | |

○生活保護総務事業

5,837千円

福祉事務所を開設し、生活保護業務を実施した。

| 項目 | 金額(円) |
|--------------------------|-----------|
| 報酬 嘱託医 (内科、精神科、歯科) | 331,040 |
| 賃金(医療・介護扶助に係る臨時事務職員外) | 1,676,745 |
| 旅費(先進地視察、CW研修会) | 294,590 |
| 需用費 (消耗品、燃料費、修繕料) | 128,503 |
| 役務費 (通信運搬費、手数料) | 370,569 |
| 委託料 (制度改正対応システム改修、レセプト点検 | 2,522,520 |
| 扶助費(受給者への県からの見舞金) | 512,400 |

「成果」

福祉事務所開設2年目を迎え、住民に身近な相談所としての機能充実を行なった。

「課題

福祉事務所設置を地域住民に周知し、生活上のあらゆる相談に対応できるよう様々な施策に精通する必要がある。

| 款 3 民生費 | 2 昆丹弗 | 項 | 3 生活保護費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---------|-------|---|------------|------------|------------|
| | 3 八工頁 | 目 | 2 生活保護扶助費 | 218, 136千円 | 216, 991千円 |
| 担当課決算額 | | | 218, 136千円 | 216, 991千円 | |

○生活保護扶助事業

216,991千円

各扶助費を支給し、生活保護受給者の生活を支援した。

| 項目 | 金額(円) |
|--------------------|-------------|
| 生活扶助 (衣食、光熱水費等) | 55,473,832 |
| 医療扶助(医療費、通院費) | 124,127,315 |
| 住宅扶助(住宅家賃、住宅維持費) | 13,262,847 |
| 介護扶助 (介護サービス費) | 8,159,086 |
| 教育扶助(教科書、学用品費、給食費) | 1,240,530 |
| 生業扶助 (技能習得費) | 492,211 |
| 出産扶助(出産費) | 141,244 |
| 施設事務費(救護施設への事務費) | 14,093,553 |

「成果」

受給者に適切な扶助費を支給することにより、ケースの自立援助及び生活の安定を図った。「課題」

不正受給を未然に防ぐための調査や聞き取り、家庭訪問を定期的に行い、業務の適正実施に努める。

| 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|--------|---|-----------|----------|----------|
| | 4 | 目 | 1 保健衛生総務費 | 64,975千円 | 64,237千円 |
| | 担当課決算額 | | | 806千円 | 664千円 |

○保健センター運営事業 664千円

保健センターで実施される各種事業の円滑な運営を図るため、施設の環境確保と機能維持に向け、施設内の設備の保守点検整備等を実施した。

| 款 12 諸支出金 | 項 | 1 諸費 | 最終予算額 | 決 算 額 | |
|-----------|---|------------|----------|-----------|-----------|
| | 目 | 1 国県支出金返納金 | 25,112千円 | 24,978千円 | |
| 担当課決算額 | | | | 23, 366千円 | 23, 365千円 |

○国県支出金返納金 23,365千円 過年度分等の国、県への負担金、補助金の返還金

平成24年度鳥取県自立支援医療費(更生医療)負担金

所要額4,451,896円-受入額4,452,101円=返納額205円

平成24年度障害者自立支援給付費国庫負担金

所要額178,675,245円一受入額190,522,089円=返納額 11,846,844円

平成24年度障害者医療費国負担金

所要額8,903,792円-受入額12,597,500円=返納額3,693,708円

平成24年度障害児施設措置費(給付費等)国庫負担金

所要額2,400,646円-受入額2,701,500円=返納額300,854円

平成24年度障害者自立支援給付費県負担金

所要額89,337,622円-受入額95,261,044円=返納額5,923,422円

平成24年度障害児通所給付費等県負担金

所要額1,200,322円-受入額1,350,750円=返納額150,428円

平成24年度鳥取県介護保険事業補助金

所要額 0円-受入額 52,000円=返納額 52,000円

平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金

所要額 1,588,000円-受入額 1,840,000円=返納額 252,000円

平成24年度生活保護費国庫負担金

所要額 167,129,326円 - 受入額168,274,000円 = 返納額 1,144,674円

【福祉課】

介護保険特別会計勘定

| 士仏 | 1 分分文分 建4 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 款 | 1 総務費 | 目 | 1 一般管理費 | 24, 921千円 | 24, 357千円 |
| | 担当 | 24, 921千円 | 24, 357千円 | | |

○人件費 15, 144千円

一般職 2名

○賃金 7,148千円

臨時職員4人賃金(認定調査員2人、事務職員2人)

〇需用費 152千円 消耗品費、印刷製本費

○役務費 1,106千円

介護保険システム保守料(ハード・ソフト)1,051千円、通信運搬費55千円

○委託料 798千円

介護保険システム改修委託料

○使用料及び賃借料 9千円

給付費点数表CD賃借料

| 款 | 1 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|--------|---|----------|---------|---|-------|------|
| 水人 | 1 秘伤其 | 目 | 2 連合会負担金 | 4,986千円 | | 4, 62 | 27千円 |
| | 担当課決算額 | | | 4,986千円 | | | 27千円 |

○役務費 199千円

手数料(主治医意見書審查手数料)

○負担金等 4,428千円

介護保険事業運営のための国保連合会への負担金等

| 款 | 1 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|----|---------------|-----------|----------|
| 办人 | | 目 | 3 包括支援センター運営費 | 32, 737千円 | 31,812千円 |
| | 担当 | 課決 | 32, 737千円 | 31,812千円 | |

地域包括支援センターは、地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点。介護予防に関するマネージメント、総合相談、各種支援事業を行った。

○人件費 24,670千円

一般職 4名

○事務経費 7,142千円

一般事務、臨時職員2人賃金経費

| 款 | 1 総務費 | 項 | 2 徴収費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|----|---------|-------|---|---|------|
| 水 | | 目 | 1 賦課徴収費 | 696千円 | | 5 | 30千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 696千円 | | j | 30千円 |

○賦課徴収費 30千円

第1号被保険料の賦課、徴収を行う費用(印刷、郵送料等)

【福祉課】

介護保険特別会計保険勘定

| 7 I HX | Chuby la va to bulby by | | | | _ A ! | ш ішкі | ` 4 |
|--------|-------------------------|---|---------|-------|-------|--------|-----|
| 款 | 1 総務費 | 項 | 2 徴収費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 办人 | 1 小心分頁 | 目 | 2 滞納処分費 | 2千円 | | | 0円 |
| | 担当課決算額 | | | 2千円 | | | 0円 |

○H25年度支出実績なし

| 款 | 1 総務費 | 項 | 3 介護認定調査会費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|--------|---|------------|---------|----------|
| 小八 | 1 税务复 | 目 | 1 介護認定審査会費 | 3,640千円 | 3, 447千円 |
| | 担当課決算額 | | | 3,640千円 | 3,447千円 |

○ 役務費 221千円

認定審査会システム保守手数料

○介護認定審査会費 3,226千円

要介護(支援)認定を行うための審査会事務費等

| 款 | 1 総務費 | 項 | 3 介護認定調査会費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|---------|------------|---------|-----|-------|-----|
| 办人 | 1 税务复 | 目 | 2 認定調査等費 | 1,969千円 | | 1, 11 | 7千円 |
| | 担当 | 1,969千円 | | 1, 11 | 7千円 | | |

○役務費 96千円

通信運搬費、主治医意見書料手数料

○委託料 988千円

要介護(支援)認定を行うための調査委託料

○使用料及び賃借料 33千円

介護認定パソコン賃借料

「成果」

認定調査直営率の向上により調査委託料を削減。直営率62.1%。

「課題」

調査員2人体制を安定させ、調査件数の増により更なる直営率の向上を図り調査委託料の削減を行ないたい。

| 款 | 1 総務費 | 項 | 4 計画策定委員会費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|--------|---|------------|-------|---|---|------|
| 办人 | 1 税务复 | 目 | 1 計画策定委員会費 | 27千円 | |] | 14千円 |
| | 担当課決算額 | | | 27千円 | | 1 | 14千円 |

○報酬 14千円

策定委員報酬 2,000円×7人=14,000円

「成果」

介護保険計画策定に関する指針について県職員の提言を受けることにより、第6期 計画の考え方・方向性を見出すことが出できた。

「課題」

介護給付費が県内でも非常に高く、財政安定化基金から毎年借り入れしている。引き続き介護予防事業に重点を置き、介護保険の適正かつ円滑な運営を図る。

介護保険特別会計勘定

| 款 | 1 総務費 | 項 | 5 包括支援センター運営協議会費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|------|------------------|-------|------|---|------|
| 办人 | 1 税务复 | 目 | 1 包括支援センター運営協議会費 | 34千円 | | | 10千円 |
| | 担当 | 34千円 | | | 10千円 | | |

○委員報酬

10千円

- ① 包括支援センター運営協議会委員報酬
- 2.000×5 人 $=10.000 \times 5$ 人
- ② 地域密着サービス運営委員会報酬

「成果」

- ① 認知症対策の取り組みについて、医師会との連携・住民参加型の取り組みの必要性など専門的な視点で貴重な意見が出された。
- ② 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型事業所)の役割・機能について学習し、第6期介護保険事業計画の施設整備を検討する上での参考になった。

「課題」

- ① 認知症対策の先進地としてマスコミの報道により全国的に有名となってはいるが、更なる普及 啓発のため、行政だけでなく、医師会や地域を巻き込み、住民参加型の取り組みにシフトして いく必要がある。
- ② 地域密着型施設整備は介護給付費の動向を十分に勘案し、慎重に進めていく必要がある。

| 款 | 2 保険給付費 | 項 | 1 介護サービス等諸費 | 最終予算額 | 決 | 第 額 |
|----|---------|-----|-------------|---------------|---------|-------|
| 办人 | 2 体例和门具 | 目 | 1 介護サービス等諸費 | 1, 905, 260千円 | 1, 882, | 153千円 |
| | 担当 | i課決 | 1,905,260千円 | 1, 882, | 153千円 | |

要介護認定者が、介護サービスを利用した場合の保険給付費(公費9割分)。

○介護サービス等諸費 1,882,153千円

要介護認定者が利用した介護サービス給付費

| | | • |
|--------------|------------|---------|
| サービス種類 | 給付額 | 延件数 |
| 居宅サービス給付費 | 855, 479千円 | 11,679件 |
| 施設サービス費 | 656, 436千円 | 2,628件 |
| 福祉用具購入費 | 1, 136千円 | 47件 |
| 住宅改修費 | 4,344千円 | 50件 |
| サービス計画費 | 83, 543千円 | 5,929件 |
| 地域密着型サービス給付費 | 281, 215千円 | 1, 122件 |

| 区分 | 認定者数 |
|------|------|
| 要介護1 | 163人 |
| 要介護2 | 215人 |
| 要介護3 | 193人 |
| 要介護4 | 166人 |
| 要介護5 | 138人 |
| 合 計 | 878人 |

(65歳以上、H26年3月末) 65歳以上人口6,022人の14.6%

| 款 | 2 保険給付費 | 項 | 2 介護予防サービス等諸費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|---------|----|---------------|-----------|-----------|
| | 2 体映和的复 | 目 | 1 介護予防サービス等諸費 | 92, 939千円 | 91, 979千円 |
| | 担当 | 課決 | 92, 939千円 | 91, 979千円 | |

要支援認定者が、介護サービスを利用した場合の保険給付費(公費9割分)。

○介護予防サービス等諸費

91,979千円

要支援認定者が利用した介護サービス給付費

| 2 (2 (42)) = 1 (4) (4 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) | | | | | | | | |
|---|-----------|---------|--|--|--|--|--|--|
| サービス種類 | 給付額 | 延件数 | | | | | | |
| 居宅サービス給付費 | 78,726 千円 | 2,660 件 | | | | | | |
| 福祉用具購入費 | 322 千円 | 22 件 | | | | | | |
| 住宅改修費 | 2,494 千円 | 29 件 | | | | | | |
| サービス計画費 | 9,320 千円 | 2,131 件 | | | | | | |
| 地域密着型サービス給付書 | 1.117 千円 | 7 件 | | | | | | |

| 区分 | 認定者数 |
|------|------|
| 要支援1 | 107人 |
| 要支援2 | 121人 |
| 合 計 | 228人 |

(65歳以上、H26年3月末) 65歳以上人口6,022人の3.8%

| 介 | 介護保険特別会計勘定 | | | | | | 上課】 |
|-----------|------------|---------|-----------|----------|------|-------|------|
| 款 2 保険給付費 | 項 | 3 その他諸費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
| | | 目 | 1 審査支払手数料 | 2, 521千円 | | 2, 49 | 97千円 |
| | 担当 | 2,521千円 | | 2, 49 | 97千円 | | |

国保連合会に委託している介護給付費等審査経費

○手数料 2,497,550千円

審査支払の手数料 26,290件×95円=2,497,550円

| 款 | 2 保険給付費 | 項 | 3 その他諸費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|---------|-------|---------------------|-------|-----|----|-----|
| | | 目 | 2 介護給付費請求書電算処理システム料 | 711千円 | | 65 | 7千円 |
| | 担当 | 711千円 | | 65 | 7千円 | | |

国保連合会に委託している審査の共同処理経費

○手数料

657千円

介護給付費請求書電算処理システム手数料 26,290件×25円=657,250円

| 款 | 2 保険給付費 | 項 | 4 | 高額介護サービス等費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|---------|----|-----|------------|-----------|---|-------|------|
| 承 | | 目 | 1 | 高額介護サービス等費 | 44, 144千円 | 4 | 1, 94 | 13千円 |
| | 担当 | 課決 | :算象 | 頁 | 44, 144千円 | 4 | 1, 94 | 13千円 |

介護(支援)サービス費の高額支給費

○高額介護サービス等費 37, 546, 081円 (3,821件)

○高額医療合算介護サービス費 4,344,630円 (148件)

医療、介護合算負担が一定額以上になった場合に後日支給し、負担が過度にならないよう にした制度。サービス利用者の負担軽減につながっている。

| 款 | 0 但炒公人 | 項 | 5 特定入所者介護サービス等費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|------------|----|-----------------|-----------|-----------|
| | 2 保険給付費 | 目 | 1 特定入所者介護サービス等費 | 63, 492千円 | 63, 147千円 |
| | <u>担</u> 当 | 課決 | 63, 492千円 | 63, 147千円 | |

- ○特定入所者介護サービス等費63,095,845円(2,272件)○特定入所者支援サービス等費51,640円(5件)

低所得者(町民税非課税世帯等)の方が施設サービス等の食費、居住費の負担限度を超 えた場合、差額分を介護保険会計から給付する制度。低所得者の負担軽減につながっている。

【福祉課】

介護保険特別会計保険勘定

| | HX PIND CITY OF THE PIND CHAP | | ■ | | | |
|---|-------------------------------|---|-----------|----------|--------|-----|
| 款 | 3 地域支援事業費 | 項 | 1 介護予防事業費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
| | | 目 | 1 二次予防事業費 | 7, 300千円 | 6, 923 | 3千円 |
| | | | | 7,300千円 | 6, 923 | 3千円 |

介護予防の対象となる特定高齢者(自立しているが、要介護、要支援になる恐れのある高齢者) に対する予防、状態軽減のための事業

○人件費 3,710千円 一般職 1人

○通所型介護予防事業 3,139千円

介護予防事業の対象となる特定高齢者に対する事業として、パワーリハビリテーションを 行い、状態の軽減、悪化の防止を行った。

| 内容 | 実施箇所 | 実施回数 | 参加人数 | 延参加人数 |
|--------------|------|------|------|-------|
| パワーリハビリテーション | 1 | 165 | 83 | 1,324 |

○事務経費 74千円 事業に要した事務経費

「成果」

介護認定になる恐れのある高齢者を基本チェックリスト、生活機能検査等により早期に発見し、 パワーリハビリを実施することで状態の悪化が防止できた。

「課題」

パワーリハビリの受け入れ人数が年間限られた者となっている。また、新規者増にも努めているが、 同じ対象者となりがちであるので、新規者の開拓と普及啓発が必要である。

| 款 | 3 地域支援事業費 | 項 | 1 介護予防事業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-----------|----|-----------|-----------|-----------|
| | | 目 | 2 1次予防事業費 | 14,886千円 | 14, 118千円 |
| | 担当 | 課決 | 14,886千円 | 14, 118千円 | |

すべての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた事業を実施した。

○介護予防フェスティバル 77千円

高齢化率が30%を超え、高齢者を要介護状態にしない「介護予防」の取組が重要であるとの 認識のもとで町の介護予防事業に取り組み、成果を挙げている実例を体験者自らが発表した。 また、高齢者の体力と介護予防、運動と栄養などをテーマに研究しておられる、京都学園 大学教授木村みさか氏による講演と体操で、介護予防意識の啓発を目的としたイベント を開催した。 11月30日開催 112名参加

○あったか琴浦♡徘徊あんしんネット ~ことうら徘徊模擬訓練in浦安~ 13千円 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、徘徊模擬訓練を浦安地区で実施 した。実施状況については認知症フォーラムにて展示報告した。 10月23日実施 当日訓練参加者:87名

○認知症フォーラム 64千円

町民の認知症に対する偏見を取り除き、認知症の正しい理解を広めるためにフォーラムを 開催した。介護予防教室の参加者の体験発表をはじめ、町内のボランティアグループによる 介護予防の重要性を訴えた寸劇や、鳥取大学医学部浦上克哉教授による講演を行い、 普及啓発を図った。

2月22日開催 372名参加

「成果」

介護予防フェスティバルなど各種イベントを開催することにより、町民の介護予防意識・認知症に対する理解が広まりつつある。

「課題」

町民自らが健康への意識をもち、介護予防・認知症予防への自助努力が必要である。 町民の認知症に対する偏見意識は依然強いので、今後、益々認知症の普及啓発が重要である。

○認知症予防早期健診「ひらめきはつらつ教室」、もの忘れ相談など 384千円

認知症予防のための講話、認知症サポータ養成講座を行い、参加者をサポータとして養成。 参加者にタッチパネルによる物忘れの検査を行い、認知症の早期発見に努めた。

認知症専門医(鳥取大学 浦上教授)が認知症に関する相談に応じた。6回/年

- ・ひらめきはつらつ教室 291名参加
- ・もの忘れ相談 相談者:6名

○介護予防対策事業 9,122千円

脳の前頭前野に働きかける音読、計算などを取り入れた教室に参加し、生きがいと社会参加 促進で認知症を予防した。

実施場所:17会場 参加実人数:152名(3月末) 参加延べ人数:4,830名

「成果」

認知症の早期発見、啓発、その後の軽度認知障害の疑われる者への予防教室により重度化予防ができた。

「課題」

町民の認知症に対する偏見意識は依然強いので、今後、益々認知症の普及啓発が重要である。

○温水を利用した介護予防事業 214千円

温水を利用した歩行訓練や体操等を実施することにより動作性・体力を改善し、活動的な生活が継続されることにより介護予防を図ることを目的とした。

実人数:42名 延べ267名参加

○高齢者サークル活動支援事業 1,418千円

気の会う仲間や、同じ趣味の仲間で活動するサークルに支援し、元気な高齢者がなるべく 要介護状態にならないようにし、日常生活に不安を感じているメンバーはに、状態を悪化させ ないよう介護予防活動を行った、支援対象:65サークル

○介護予防教室 25千円

介護予防を目的に新規事業として実施した。65歳到達者を対象に、専門家による講演、介護保険制度の説明、リフレッシュ体操を実施し、意識啓発を図った。

7月19日開催 参加人数 20名

○介護ボランティア事業 619千円

介護予防を目的に、介護施設等でボランティ活動を実施することで、介護予防の大切さを認識してもらうとともに、活動を通じて生きがいを見出し、元気高齢者を増やすことに努めた。

| 登録者数 | 派遣延人員 | 派遣延時間 | 受入事業所延数 |
|------|-------|-------|---------|
| 15 | 67 | 342 | 38 |

「成果」

温水利用の介護予防事業、高齢者サークル活動支援事業に参加することで、生活機能が維持向上し、社会交流が高まり、介護予防につながった。

「課題

利用者が固定化する傾向が見られるので、利用者拡大に向けて普及啓発が必要である。

- ○賃金 2,002千円 パート職員 2人
- ○事務費等 180千円

| 款 | 3 地域支援事業費 | 項 | 2 包括的支援事業・任意事業費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-----------|---------|-----------------|---------|------|-------|------|
| | | 目 | 1 任意事業費 | 3,443千円 | | 3, 13 | 80千円 |
| | 担当 | 3,443千円 | | 3, 13 | 30千円 | | |

○家族介護教室 22千円

要介護高齢者を在宅で介護している家族の交流や情報交換を図る。

○生活管理指導員派遣事業 1,855千円

基本的生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者に対し、支援指導を行った。

登録者数:19名(3月末) 延利用者数:1,085名

○生活管理指導短期宿泊事業 76千円

基本的生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者に対し、ケアハウス等で一時的に宿泊し、指導や体調の調整を行った。

利用者数:2名 延利用者数:22名

○家族介護用品購入費助成事業 839千円

要介護度が高い高齢者を在宅で介護している住民税非課税世帯の方に対し、介護用品の購入を助成した。

申請者15名(助成券1枚2500円、1人上限75千円)

- ○介護給付適正化システム事業 年間保守委託料 315千円 過誤給付検索システムを活用し、過誤請求につながる請求を検索し、精査し、サービス利用 の適正化を図った。
- ○事務費等 23千円

「成果」

在宅で認知症の方の介護をしている家族の介護負担を軽減し、介護者の元気回復と介護意欲の高揚に役立っている。

「課題」

家族の集いの参加が限られており、参加人数も少ないため、普及啓発が大切である。

【福祉課】

介護保険特別会計保険勘定

| - | | 10011 10 10 | | | 27777 | | | |
|---|----|---|------|----------------|-------|-----|---|-----|
| | 款 | 3 地域支援事業費 | 項 | 2 包括的支援事業·任意事業 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 办人 | 从 5 地域又级事未真 | 目 | 2 総合相談事業費 | 80千円 | | 5 | 6千円 |
| | | 担当 | 80千円 | | 5 | 6千円 | | |

○認知症対策委員会 36千円

琴浦町の認知症対策のため、町内外の関係者とのネットワーク構築・効果的な普及啓発のために意見交換し、認知症予防対策を推進した。2回開催。

開催日:5月14日、12月3日

○負担金 20千円

介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員の資質向上、情報交換を目的に2ヶ月に1回開催、事例検討や講演会を開催 した。

「成果」

認知症に関わる各種団体や町内介護支援専門員との連携が深まった。

「課題」

今後、益々の連携により予防意識の高揚に努める必要がある。

| 款 | 4 基金積立金 | 項 | 1 基金積立金 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------------|---|----------------|-------|---|---|-----|
| 办人 | 4 基金積立金 | 目 | 1 介護給付費準備基金積立金 | 1千円 | | | 1千円 |
| | 担当課決算額 | | | 1千円 | | | 1千円 |

○介護給付費準備基金積立金 2円介護給付費準備基金積立金(利息のみ)

| 款 | 5 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|--------|---|-----------|-----------|-------|-------|------|
| 永 | | 目 | 1 利子 | 11, 257千円 | 1 | 1, 25 | 56千円 |
| | 担当課決算額 | | 11, 257千円 | 1 | 1, 25 | 56千円 | |

○償還金、利子及び割引料 11,256千円 財政安定化基金貸付金償還金

| 款 | 6 諸支出金 | 項 | 1 償還金及び還付加算金 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|--------|---|-----------------|-------|---|----|------|
| 办人 | 0 稍又山生 | 目 | 1 第1号被保険者保険料還付金 | 400千円 | | 18 | 35千円 |
| | 担当課決算額 | | | 400千円 | | 18 | 35千円 |

○第1号被保険者保険料還付金 185千円 過年度分に係る保険料還付・返納金 介護保険特別会計保険勘定

【福祉課】

| | HX PINDS 14 /24 ZA BT PINDS EAV | Į | | | | | | | |
|----|---------------------------------|---|--------------|-----------|-----------|--|--|--|--|
| 款 | 6 諸支出金 | 項 | 1 償還金及び還付加算金 | 最終予算額 | 決 算 額 | | | | |
| 亦人 | 0 相义山立 | 目 | 2 償還金 | 10, 206千円 | 10, 206千円 | | | | |
| | 担当課決算額 | | 10, 206千円 | 10, 206千円 | | | | | |

○償還金 10,206千円

H24年度介護給費負担金:国庫7,873,264 円H24年度地域支援事業交付金:国庫853,912 円H24年度地域支援事業交付金:支払基金1,051,726 円H24年度地域支援事業交付金:県費426,956 円

| 款 | 6 諸支出金 | 項 2 繰出金 | | 最終予算額 | 決算 | | 額 |
|----|--------|---------|-----------|-------|-----|----|------|
| 办人 | | 目 | 1 一般会計繰出金 | 367千円 | | 36 | 66千円 |
| | 担当 | 367千円 | | 36 | 6千円 | | |

〇一般会計繰出金 366千円

H24年度過年度返還金(介護給費負担金) 25 千円 H24年度過年度返還金(地域支援事業:介護予防) 341 千円

| 款 | 7 予備費 | 項 1 予備費 | | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|---------|-------|-------|----|---|----|
| 办人 | | 目 | 1 予備費 | 247千円 | | | 0円 |
| | 担当 | 247千円 | | | 0円 | | |

○H25年度支出なし

【健康対策課】 一般会計

| | | 70 1 - 1111 | | | | | | |
|---|--------|-------------|---|------------|-----------|-----------|-------|------|
| 7 | 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 形入 | | | 1 社会福祉費総務費 | 199,495千円 | 月 198,570 | | 70千円 |
| | 担当課決算額 | | | | 159,155千円 | | 158,3 | 78千円 |

○国保財政基盤強化対策繰出金 158,378千円

国民健康保健事業の円滑な運営を図るため特別会計に繰入れました。

• 出産育児一時金 3,080千円 ※11人、総額の2/3

• 保険基盤安定 68,296千円 財政安定化支援事業 32,397千円 • 職員給与等 14.605千円 ・ その他(赤字対応) 40,000千円

「成果」

医療費が増える中で、繰出しすることにより国保会計が円滑に運営できた。

「課題」

保険者の責に帰ることができない要因として、高齢者が多く低所得であり、保険料軽減 世帯割合が高いなどの要因があり税収が少ない。

| 款 | | | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|----|--------------|-----------|-----------|
| 办人 | 3 戊生質 | 目 | 7 特別医療費助成事業費 | 118,597千円 | 115,221千円 |
| | 担当 | 課決 | 118,597千円 | 115,221千円 | |

○特別医療費助成事業

身体障がい者、重度知的障がい者、ひとり親家庭、中学校修了までの者(小児)、特定疾病、 精神障がい者に対して、医療費の一部負担金を助成し、健康の保持と生活安定を図った。

委託料

審査支払委託料 3,499千円

扶助費

111,722千円 特別医療費

| 区 | 分 | 対象者数 (人) | 件数 | 費用額(円) |
|----|----|----------|--------|-------------|
| 身 | 障 | 419 | 10,591 | 56,013,043 |
| 重 | 度 | 35 | 722 | 2,321,787 |
| ひと | り親 | 157 | 1,472 | 4,494,601 |
| 小 | 児 | 2,236 | 27,865 | 44,232,330 |
| 特定 | 疾病 | 30 | 296 | 1,231,821 |
| 精 | 神 | 20 | 410 | 3,428,750 |
| 合 | 計 | 2,897 | 41,356 | 111,722,332 |

【成果】

医療費の助成により、受給者の経済的負担を軽減する事が出来たので、健康の保持や生活安 定に成果があった。

【課題】

区分変更などによる資格得喪についての申請勧奨や他課との連携などについて、より充実し ていくよう考慮する必要があると思われる。

一般会計 【健康対策課】

| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|---------------|----|-----------|-------|---|---|-----|
| 办人 | → 八 土負 | | 8 老人医療事務費 | 23千円 | | | 0千円 |
| | 担当 | 課決 | ·算額 | 23千円 | | | 0千円 |

老人保健制度の残務処理であり、対象者は無かった。

「成果」

「課題」

| 款 | 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|-----------|-------------|-----------|------|-------|------|
| 办人 | 3 戊生質 | 目 | 13 後期高齢者医療費 | 329,989千円 | | 327,5 | 40千円 |
| | 担当 | 329,989千円 | | 327,5 | 40千円 | | |

○人件費 一般職員:1名

2,928千円

○賃金 健診対応臨時職員(看護師)

106千円

○事務用品代

50千円

○療養給付費・共通経費広域連合負担金

260,442千円

- •療養給付費市町村負担金(3~2月診療分):247,884千円
- ・共通経費負担金: 12,558千円
- ○保険基盤安定繰出金、事務費繰出金

57,918千円

- ・保険基盤安定制度(低所得者等保険料軽減分を公費で補填): 56,617千円
- •特別会計事務費繰出金 1,301千円
- ○後期高齢者人間ドック・健康診査委託料

6,096千円

後期高齢者健康診査実施者数

被保険者を対象に特定診査を実施し、生活習慣病など異常の早期発見や重症化予防を行うことにより、医療費の適正化を図りました。

(単位:人)

| _ | | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |
|----------|------------------------------|---------------------------------------|
| 実施方式 | 実施内容 | 実施者数 |
| 集団給診 | 特定健診を実施した者 | 380 |
| 果凹快衫 | (うち医師の判断により貧血・心電図検査を追加実施した者) | 【12】 |

「成果

定期的に医療機関で検査を受けている場合でも、受診され健康維持に役立っている。「課題」

受診者数は31人増加したが少ない。受診券を各個人に配布し引き続き周知を行う。

人間ドック

当該年度に76歳になる者に対し、人間ドック費用を一部助成。自己負担11,000円 21人受診

「成果」

早期ガンが発見されるなど健康保持と早期治療に役立った。

「課題」

76歳以外の方から、助成対象とならないことへの不満が聞かれた。

【健康対策課】 一般会計

| | | /#VP/FI | | | | | | |
|---|--------|---------|----------|-----------|----------|------|------|------|
| 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
| | 办人 | 4 伸工負 | 田 | 1 保健衛生総務費 | 64,975千円 | | 64,2 | 37千円 |
| | 担当課決算額 | | 64,119千円 | | 63,5 | 30千円 | | |

○人件費 一般職9人

55,261千円

○一般管理費

6,669千円

臨時職員及びパート職員賃金

3,539千円

一般事務費

59千円

公衆衛生情報誌を定期購読し、地域保健全般にわたる先進的な情報収集に役立てた。

健康づくり推進委員会委員報償費

40千円

琴浦町健康づくり推進委員会を3回開催し、健康計画推進について検討協議を行った。

健康ポイントラリー事業

194千円

町民の健康づくりへの意識向上及び、検診受診率の向上を目的に実施した。 応募総数:234件 商品券交付数:1,000円60件、2,000円40件、3,000円18件

休日急患輪番制病院運営負担金

2.686千円

中部医師会に委託し、内科・外科休日急患輪番制により急病患者への診療体制を 確保した。

患者数:延べ189人 医療機関数: 8

各負担金

46千円

保健師・栄養士が会員となり、研修及び情報交換を行い業務に役立てるための、 市町村保健師協議会、日本栄養士会の会費負担。

ノルディックウォーキング指導者養成補助金 105千円

平成25年度 6人養成

今後、ウォーキング体験会等を開催し、ノルディックウォーキングの普及に努める。

「成果」

ポイントラリー事業・ノルディックウォーキング指導者養成事業等をとおして、健康づくりに 対する意識啓発につながっている。

今後も、健康づくりを推進するため、健康づくり推進委員会等関係機関との連携を図っ ていく。

○救急医療対応事業

1,600千円

· 救急医療対応事業業務委託料(医療法人赤碕診療所) 年間基本料金:1,000,000円

出動1回当たり:200,000円

「成果」

平成25年度 出動回数3回

鳥取県中部ふるさと広域連合、医療法人赤碕診療所と今後の運用について、 詳細な協議を行う必要がある。

一般会計 【健康対策課】

| | 701-1111 | | | | | | |
|--------|----------|----------|---------|----------|------|------|------|
| 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 办人 | 4 附生負 | 目 | 2 予防費 | 59,852千円 | | 57,3 | 79千円 |
| 担当課決算額 | | 59,852千円 | | 57,3 | 79千円 | | |

○献血推進事業費

105千円

血液製剤の安定供給の確保を行うため、全血献血を町内事業所で6日実施した。全血300件 「成果」

県が示した目標採血量92.40を超える119.00(採血率128.8%)の採血ができた。 (1日あたりの採血者数の平均、50.0人とともに県内1番目となった。)

「課題

協力事業所周辺の事業所への周知・啓発が必要である。

また、平成24年度の協力事業所数のうち2事業所の協力が得られなったため、事業所の協力が得られるよう事前に打ち合わせを行うなど推進体制のあり方について検討を要する。

○食生活改善推進事業費 257千円

食生活改善推進員の協力を得て、町民の食生活の改善・健康づくりの推進を図った。

| 食生活改善推進員による町民への講習会 | 回数 | 参加者 |
|--------------------|-----|--------|
| よい食生活普及啓発講習会 | | |
| ヘルシークッキング・栄養講座 | | |
| 朝食キャンペーン・5歳児クッキング | 95回 | 2,715人 |
| 各地区公民館祭 | | |
| 食生活改善推進員養成講座 | | |

「成果」

実施部落が定着化し、健康づくりや食への意識も深まっている。各関係機関に開催を 呼びかけ、連携を図りながら事業を実施することができた。

食生活改善推進員養成講座の開催により、新たに21名の推進員が誕生し、地域での 食育推進体制の強化に繋がった。

「課題」

実施されない部落の固定化。また、参加者は女性や高齢者が多い。若い世代や男性が参加しやすい講座を企画し、各関係機関と連携し参加を呼びかける。

○母子保健事業 16,540千円

各種健康診査・保健指導及び相談事業等を実施し、子育てについての知識や技術を 提供し、妊産婦・乳幼児の健康保持と健全育成、子育てに対する不安の軽減を図った。

<到 幼児健康診本事業>

| <u> </u> | < 扣奶儿健康的且事来/ | | | | |
|----------|--------------|------|------|------|--|
| 項 | 目 | 対象者数 | 受診者数 | 精密検査 | |
| 6か月児 | L | 118人 | 115人 | 3人 | |
| 1歳6か | 月児 | 141人 | 137人 | 11人 | |
| 3歳児 | | 144人 | 141人 | 21人 | |
| 5歳児 | | 136人 | 134人 | 12人 | |

<妊婦乳児一般健康診査医療機関委託事業>

| 妊婦一般健康診査 | 乳児一般健康診査 |
|----------|----------|
| 延べ1,604件 | 延べ220件 |

<その他母子保健事業>

| 1 1 1 1 1 | , |
|-----------|---|
| 項目 | 参加者数 |
| 離乳食講習会 | 58人 |
| 乳児相談 | 84人 |
| 2歳児子育て相談 | 108人 |
| 歯みがき教室 | 99人 |
| 遊びの教室 | 34人 |

<家庭訪問>

| < 3\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | |
|---|-------|
| 妊産婦・乳児訪問 | 実訪問人員 |
| 産婦 | 113人 |
| 乳児 | 113人 |

「成果」

各種健診事業等実施時に臨床心理士による子育て相談を実施(利用:201件)、また遊びの 教室(健診事後フォロー教室)・ピアカウンセリングを実施し、きめ細かな対応により保護者の 育児不安の解消・軽減が図れた。

事業終了後、参加スタッフでカンファレンスを行い、支援の必要な児童・家庭に対する具体的な支援方法についての検討及び情報の共有化を図り、次の支援に繋げた。

健診未受診者に対して、保護者への連絡及び保育園等関係機関と連携し受診へ繋いだ。 要支援家庭において、関係機関と連携を取りながら支援を行った。

「課題」

事業未受診の家庭には経済面・養育面での支援が必要な家庭があり今後も保健分野だけでなく、福祉分野等関係機関との連携がより重要となってきている。

また、若年・高齢妊娠・出産も増加傾向にあるが、そのことに伴う様々なリスクが母子ともに高まること、性感染症罹患や妊娠適齢期を逃すと不妊のリスクが高まること等、若年のうちから正しい知識の普及・啓発を行っていく必要がある。

○予防接種

40,028千円

予防接種法に基づき、定期予防接種及び65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種を 実施した。

水痘ワクチン・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成を開始した。

麻しん風しん予防接種助成事業により、19歳~49歳の麻しん・風しん混合ワクチン接種費用の2/3助成を行った。

(延べ人数)

| | | (進入人級) |
|-----------------|-------|--------|
| 区分 | 対象者数 | 接種者数 |
| BCG | 137 | 100 |
| 三種混合 | _ | 142 |
| 二種混合 | 187 | 121 |
| ポリオ | _ | 121 |
| 風しん・麻しん混合 | 267 | 264 |
| 日本脳炎 | _ | 655 |
| 高齢者インフルエンザ | 6,206 | 3,817 |
| 小児インフルエンザ | _ | 2,162 |
| 子宮頸がん予防ワクチン | | 53 |
| ヒブワクチン | _ | 568 |
| 小児肺炎球菌ワクチン | _ | 525 |
| 4種混合 | _ | 361 |
| 高齢者用肺炎球菌ワクチン | 3,143 | 159 |
| 水痘ワクチン | _ | 141 |
| おたふくかぜワクチン | _ | 237 |
| 成人風しん・麻しん混合ワクチン | _ | 34 |

「成果」

乳幼児健診などの機会を捉え、接種勧奨を行い接種率向上へと結びついている。 子どものインフルエンザワクチン助成対象者拡大により、インフルエンザワクチン接種者が例年 の2倍に増えた。

「課題」

平成26年10月から定期接種となる水痘ワクチン・成人肺炎球菌ワクチンの助成について、 医師会や他市町と連携し、迅速な対応を図っていく必要がある。

2種混合など、小中学生の接種率が低く、学校等と連携し接種勧奨していくことも検討していく必要がある。

接種率向上のため、引き続き乳幼児健診等での接種勧奨や、広報での町民の方へ周知が必要。

一般会計 【健康対策課】

○精神保健福祉事業

369千円

自殺対策事業「眠れてますか?睡眠キャンペーン」を実施し、自死予防や精神保健について普及啓発を図るとともに、精神障害者が地域で安心してくらすためにデイケアを開催し仲間づくりを図った。

| 項目 | 開催回数 | 参加者数 |
|-------------|------|------|
| ゲートキーパー養成研修 | 1回 | 56人 |
| こころの健康 健康講座 | 4回 | 259人 |
| デイケアぽかぽかサロン | 11回 | 33人 |
| からだと心の健康相談 | 6回 | 0人 |

「成果」

昨年度に引き続き、健康づくり推進員を対象にゲートキーパー養成研修を行った。 自死予防のためには、身近な人の気づきが大切であることの意識付けが出来た。

また、地区公民館・高齢者クラブと連携して講演会を開催し、広く住民の方のうつ病の理解と意識啓発に繋がった。

「課題」

デイケアぽかぽかサロンを実施しているが、参加者が少なく交流が図れないため、今後は家族会との合同開催を計画していきたい

○未熟児養育医療費給付事業

80千円

入院が必要な未熟児に対し、医療の給付を行った。

給付人数:1人 給付延日数:13日 給付費:79,912円

「成果」

平成25度から市町村が運営主体となり事業を実施した。申請のあった未熟児に対し、医療費の給付を行った。また、HPでの周知を行った。

「課題」

平成25年度から運営主体が県から市町村になったため、HPだけではなく広報等を活用してさらに周知を徹底していく必要がある。

○小児慢性特定疾患児支援事業

0千円

事業申請者がなく、事業実施にいたらなかった。

| 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|--------|---|--------------|----------|----------|
| 办人 | 4 附生負 | 目 | 3 健康づくり推進事業費 | 38,524千円 | 36,523千円 |
| | 担当課決算額 | | | 38,524千円 | 36,523千円 |

○健康教育

902千円

生活習慣病に関する正しい知識の普及および、生活習慣を改善し壮年期からの健康の保持増進を図るため、健康教育を実施した。

| 項目 | 実施回数 | 延参加者数 |
|--------|------|-------|
| 集団健康教育 | 97 | 3,310 |

「成果」

実施部落が定着化し、健康意識も高まっている。

今年度受診率の低い部落に対して声かけをし、健康教室の開催に繋がった。 健康保持のための受診の必要性、生活習慣の見直し等について普及・啓発できた。 働き盛り世代の方たちに健康づくりに対する関心を高めていただくことを目的に、事業所での健康教室開催の働きかけをおこなっており、初めて取り組む事業所ができている。

「課題」

実施されない部落が固定化している。

また、参加者は高齢者が多く、若い年代の参加者を増やしていくことが必要だが難しい。 町内の主だった事業所に教室の案内をしているがなかなか増えていかない。

○健康相談

22千円

個別に心身の健康相談に応じ、必要な指導助言を行い、健康管理及び健康増進を図った。

| 項目 | 実施回数 | 延参加者数 |
|----------|------|-------|
| 定例健康相談 | 12 | 61 |
| その他の健康相談 | 20 | 262 |
| 合計 | 32 | 323 |

「成果」

利用者には定期的な利用が定着し、健康相談の活用が日々の健康管理に繋がっている。また、健康相談の場で特定保健指導対象者に指導を行ったことにより、定期的な利用につながった。

「課題」

65歳以上の利用者が多く、若い方へ指導する機会が少ない。

○健康診査

35,383千円

生活習慣病とがんを早期に発見し、重症化予防のため、集団セット検診及び医療機関委託検診を実施した。

また、受診率アップ対策として、大腸がん検診を地元公民館で実施し受診者の便宜を図るほか、一定の年齢到達者に無料クーポン券及び検診手帳を発行し、意識啓発を図った。

基本健康診査

| T I I I I I I I I I I I I I I I I I I I | | | | | | |
|---|----------|--------|-----|-----|--|--|
| 在黔区八 | 四 | 検診結果内訳 | | | | |
| 十四四刀 | 又砂有剱 | 異常なし | 要指導 | 要医療 | | |
| 30~39歳 | 89 | 37 | 40 | 12 | | |

がん検診・肝炎ウイルス検査

| ٠. | 受診者数・大の大結果・大統領・大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の | | | | | | | | | | | |
|----|---|------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|------|-----|
| | 項目 | | 一次結果 | | | | 二次結果 | | | | | |
| | 垻 | Ħ | 合計 | 集団 | 医療機関 | ドック | 異常なし | 要精検 | 要指導 | その他疾患 | がん・疑 | その他 |
| | 胃がん | レ検診 | 2,236 | 916 | 1,202 | 118 | 1,432 | 82 | | 722 | 10 | 19 |
| | 大腸が | ん検診 | 2,353 | 2,235 | | 118 | 2,146 | 207 | | | 3 | 143 |
| | 肺がん | レ検診 | 2,383 | 2,272 | | 118 | 2,304 | 86 | | | 5 | 73 |
| | 子宮が | ん検診 | 1,434 | 1,169 | 265 | | 1,424 | 10 | | | 0 | 9 |
| | 乳がん | レ検診 | 930 | 727 | 203 | | 852 | 77 | 1 | | | 65 |
| | 前立腺為 | ぶん検診 | 684 | 684 | | | 653 | 31 | | | 3 | 17 |
| ĺ | 肝炎ウイ | ルス検診 | 276 | 158 | | 118 | 271 | | 5 | | | |

成人ふしめ歯科健診

| 対象年齢 | 対象者数 | 受診者数 | 検 | 診結果内 | 訳 |
|--------------|------|------|------|------|-----|
| 刈 家牛椰 | 対象者数 | | 異常なし | 要指導 | 要精検 |
| 40.50.60.70歳 | 892人 | 67人 | 6人 | 1人 | 60人 |

「成果」

胃がん検診については、医療機関の協力もあり、前年度より144人増加した。また、発見されたがんはすべて早期がんであり発見率も高い。今後も医療機関と連携を図りながら胃カメラ検診を推進していきたい。

地元で実施大腸がん検診の実施により、年々受診者は増加傾向にある。 「課題」

若年層の受診者数が少なく、子宮がん検診に限らず乳幼児健診等の機会を利用して普及啓発していく必要がある。

また、精密検査の受診率が横ばいであることから、検診の受診率の向上を目指すとともに、未受診者に対するフォローアップ体制を検討していく必要がある。

○訪問指導

217千円

「特定保健指導対象者」や各種検診結果「要精密検査」、「要医療」対象者で未受診の人又、腎機能検査で指導の必要な人を対象に保健師、栄養士が訪問指導を行った。

「成果」

未受診者への訪問指導により、精検受診につながった。 今後も、未受診者への訪問指導を行っていく。

「課題」

精密検査未受診者の中には、検査結果を確認していない人もあり、検診結果通知の方法を検討する必要がある。

○温水プール

0千円

健康づくり推進委員会において、温水プール建設(既存施設活用も含めて)並びに、近隣市町のプール等の活用状況を確認し、既存施設の利用助成について費用対効果も含めて検討を行った。

| 卦 | 款 12 諸支出金 | 項 | 1 諸費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-----------|-------|------------|----------|------|------|------|
| 办人 | | 目 | 1 国県支出金返納金 | 25,112千円 | | 24,9 | 79千円 |
| | 担当 | 338千円 | | 3 | 06千円 | | |

○国県支出金返納金

306千円

平成24年度鳥取県難病患者等居宅生活支援事業費補助金返還金 所要額0円-受入額177,000円=返納額177,000円

平成24年度鳥取県小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金返還金 所要額0円-受入額28,000円=返納額28,000円

平成24年度健康増進事業費補助金返還金 所要額468,000円-受入額543,000円=返納額75,000円

平成24年度鳥取県休日がん検診実施支援負担金 所要額240,000円-受入額266,000円=返納額26,000円

| 会 計 名 | 最終予算額 | 決算額 |
|------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 2,411,176千円 | 2,370,245千円 |

○国民健康保健事業

平成25年度の国民健康保険は、年間平均世帯数2,945世帯、年間平均被保険者数5,379人を対象にして療養給付費、療養費、高額療養費を合わせた1,609,037千円の医療給付を行いました。さらに、出産育児一時金、葬祭費等のその他を加え、1,614,337千円の保険給付となりました。また、後期高齢者支援金等として276,734千円を拠出、介護納付金は122,822千円納付しました。

1. 加入者の状況

(単位:世帯・人)

| 区 | | 分 | 年間平均 |
|----|-------|----|-------|
| 世 | 帯 | 数 | 2,945 |
| 被保 | 総 | 数 | 5,379 |
| 険 | 退職被保険 | 者数 | 373 |
| 者数 | 一般被保険 | 者数 | 5,006 |

| 被保険者 | 本年度中増 | 転 入 | 社保離脱 | 生保廃止 | 出生 | 後期高齢 離 脱 | その他 | 計 |
|------|-------|-----|------|------|-----|-------------|-----|-----|
| | | 118 | 569 | 11 | 17 | 0 | 13 | 728 |
| 増減内訳 | 本年度中減 | 転出 | 社保加入 | 生保開始 | 死 亡 | 後期高齢加 入 | その他 | 計 |
| | | 132 | 504 | 11 | 34 | 149 | 21 | 851 |

| 区 | 分 | 本年度末現在 | 年間平均 |
|------------|-----|--------|-------|
| 介護保険第2号被保障 | 负者数 | 1,938 | 1,999 |

2. 保険者給付状況

(給付額の単位:千円)

| | | | | | | | | (// 1 1 1 1) | → |
|----|----------|-----|--------|-----------|-------------|---------------|------|--------------|-----------|
| 区 | • | 分 | 件数 | 給付額 | 区 | | 分 | 件数 | 給付額 |
| | | 一般 | 77,612 | 1,308,144 | 4 | ## A →## | 一般 | 8 | 357 |
| 療 | 養の給付 | 退 職 | 6,732 | 103,257 | 日 日 合 | 額 介 護 算療養費 | 退 職 | 3 | 284 |
| | | 小 計 | 84,344 | 1,411,401 | Ц | 开水民员 | 小 計 | 11 | 641 |
| | 診療費 | 一般 | 10 | 208 | | 計 | | 88,141 | 1,609,037 |
| 療 | 砂煤貝 | 退 職 | 3 | 72 | その | 移立 | 送 費 | 0 | 0 |
| 養費 | その他 | 一般 | 1,081 | 6,074 | 他 | 出産育り | 見一時金 | 11 | 4,620 |
| 費 | ~ V)11LL | 退 職 | 78 | 388 | の保 | 葬 | 祭 費 | 34 | 680 |
| | 小 | 計 | 1,172 | 6,742 | 険 | そ 0 | り他 | 0 | 0 |
| | | 一般 | 2,466 | 176,666 | 給付 | 小 | 計 | 45 | 5,300 |
| 高 | 額療養費 | 退 職 | 148 | 13,587 | | 計 | | 88,186 | 1,614,337 |
| | | 小 計 | 2,614 | 190,253 | | | | | |

3. 医療給付の状況

(単位:千円)

| 区 | 分 | 分 費 用 額 保険者負担分 一 | | 一部負担金 | 他法負担 |
|---------|-----|------------------|-----------|---------|--------|
| | 一般 | 1,783,886 | 1,307,280 | 385,247 | 91,359 |
| 療養の給付退職 | | 147,660 | 103,257 | 37,396 | 7,007 |
| 療養費 | 一般 | 8,488 | 6,282 | 1,882 | 324 |
| 原食貝 | 退 職 | 656 | 459 | 177 | 20 |
| 合 | 計 | 1,940,690 | 1,417,278 | 424,702 | 98,710 |

4. 療養の給付等内訳

| 区 | 分 | 件数 | 日数 | 費用額(円) | 1件当たり 費用額(円) | 1人当たり 費用額(円) |
|-----------|-----|---------|----------|---------------|-----------------|-----------------|
| 入院 | 一般 | 1,373 | 23,508 | 764,573,250 | 556,863 | 152,731 |
| 八 | 退 職 | 92 | 1,088 | 45,944,470 | 499,396 | 123,176 |
| 入院外 | 一般 | 41,223 | 66,157 | 522,471,620 | 12,674 | 104,369 |
| 八所外 | 退 職 | 3,625 | 6,074 | 55,194,850 | 15,226 | 147,975 |
| 歯 科 | 一般 | 7,273 | 15,195 | 112,784,860 | 15,507 | 22,530 |
| 图 | 退 職 | 678 | 1,462 | 10,949,310 | 16,149 | 29,355 |
| 調剤 | 一般 | 27,703 | (35,094) | 336,367,733 | 12,142 | 67,193 |
| 10月 月1 | 退 職 | 2,337 | (2,989) | 33,672,517 | 14,408 | 90,275 |
| 食事療養 | 一般 | (1,327) | (63,085) | 42,528,934 | 32,049 | 8,496 |
| 及尹原食 | 退 職 | (89) | (2,771) | 1,898,950 | 21,337 | 5,091 |
| 訪問看護 | 一般 | 40 | 481 | 5,159,600 | 128,990 | 1,031 |
| 1/11月1日 喪 | 退 職 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 84,344 | 113,965 | 1,931,546,094 | 22,901 | 359,090 |

5. 特定健診、人間ドック事業(保健事業)

| 事業名 | 美名 | | 受診率 |
|-------|-----------|---------|--------|
| 特定健診 | 4,124 人 | 1,587 人 | 38.5 % |
| 人間ドック | 679 人 | 94 人 | 13.7 % |

「成果」

検診の推進を図り、早期発見に努めた。

「課題

前年度にくらべ1人当たりの入院費が高いことから、国保データベースシステムを活用した保健事業等を推進する必要がある。

| 会 計 名 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|-------------|-----------|-----------|
| 後期高齢者医療特別会計 | 192,410千円 | 189,326千円 |

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療の充実に係る費用 を経理する会計であり、平成25年度の年間平均対象者数は、3,472人でありました。

医療費の状況については、患者一部負担金を除く医療費給付費は、3,006,172千円(給付費2,884,756千円、支給費116,916千円、葬祭費4,500千円)でありました。

医療対象者一人あたりの給付額は866千円でありました。

平成25年度の決算は、予算現額192,410千円に対し、歳入総額189,447千円、歳出総額189,326千円で、実質収支額は121千円の黒字でありました。

1. 後期高齢者医療制度被保険者数

(単位:人)

| 年齢区分など | 3月末現在 | (再掲)現役並み 所得者 | (再掲)低所得者 I 該当者 | (再掲)低所得者Ⅱ 該当者 |
|----------|-------|-----------------|-------------------|------------------|
| 65~69歳 | 17 | 1 | 2 | 5 |
| 70~74歳 | 32 | 1 | 6 | 8 |
| 75~79歳 | 1,147 | 38 | 76 | 266 |
| 80~84歳 | 1,026 | 16 | 88 | 237 |
| 85~89歳 | 760 | 15 | 119 | 156 |
| 90~94歳 | 323 | 5 | 98 | 52 |
| 95~99歳 | 119 | 0 | 43 | 17 |
| 100歳~ | 20 | 0 | 9 | 2 |
| 合計 | 3,444 | 76 | 441 | 743 |
| 再掲(被扶養者) | 539 | 2 | 59 | 73 |

2. 給付(現物給付)の状況4月診療分~3月診療分

2,884,756千円

(単位:円)

| | | | | (中江・11) |
|-----|-----|---------------|------------|---------------|
| 17 | 分 | 9割分 | 7割分 | 合計 |
| | カ | 給付額 | 給付額 | 給付額 |
| | 入院 | 1,376,046,452 | 23,133,668 | 1,399,180,120 |
| 医 科 | 入院外 | 794,638,653 | 14,309,944 | 808,948,597 |
| | 計 | 2,170,685,105 | 37,443,612 | 2,208,128,717 |
| | 入院 | 4,067,883 | 0 | 4,067,883 |
| 歯 科 | 入院外 | 70,033,104 | 1,456,625 | 71,489,729 |
| | 計 | 74,100,987 | 1,456,625 | 75,557,612 |
| 小 | 計 | 2,244,786,092 | 38,900,237 | 2,283,686,329 |
| 調 | 剤 | 530,885,091 | 10,141,398 | 541,026,489 |
| 訪問 | 看護 | 4,786,020 | 0 | 4,786,020 |
| 食事 | 医科 | 54,277,598 | 861,478 | 55,139,076 |
| 療養 | 歯科 | 117,680 | 0 | 117,680 |
| 合 | 計 | 2,834,852,481 | 49,903,113 | 2,884,755,594 |

「成果」

医療費の給付は増加したが、ジェネリック医薬品の周知により調剤の給付額が減少した。

「課題

給付額は毎年増加しているため、ジェネリック医薬品・重複受診防止等の普及啓発を引き続き 行い、一層の医療費適正化を進めていく必要がある。

(単位:円)

3. 支給費(現金給付分)の状況「葬祭費含む」 121,416千円

| 区 分 | 支給額 | 備考 |
|-----------|-------------|----------------------------------|
| 高額療養費(現物) | 84,580,468 | |
| 高額療養費(現金) | 22,287,592 | |
| 療養費(現金) | 3,687,978 | 高額療養費、柔道整復師の施術、 |
| 療養費(柔整等) | 4,152,209 | 南領原食質、朱恒笠復間の肥州、補装具、はり・きゅう・マッサージ等 |
| 高額介護合算療養費 | 2,208,623 | 一般 |
| 葬祭費 | 4,500,000 | |
| 合 計 | 121,416,870 | |

「成果」

入院等による高額な医療費の負担を減らすため、高額療養費等の給付を行った。また、後 期高齢者医療制度の適切な運営を行い、後期高齢者への医療の充実を図った。 「課題」

医療費が増加し続ける中、国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なもの にしていく必要がある。また、給付関係の勧奨通知を発送しても未申請の方がおられるた め、更なる申請勧奨等が必要になると考えられえる。

| 款 | 款 6 商工費 | 項 | 1 商工費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|----|-------------|---|-----------|-----------|--------|----|
| 办人 | 6 - 商上費 | 目 | 5 緊急雇用創出費 | 24,898 千円 | 24,282 | 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 8,528 千円 | 8,372 | 千円 |

○緊急雇用創出事業 (建設課) 8,372 千円

賃金 6,939 千円

作業員 4名

需用費 853 千円

- ・消耗品費 299 千円 (チップソー、ロープ、作業中反射板等)
- 燃料費 554 千円 (ガソリン、混合、機器のオイル等)

使用料及び賃借料 580 千円

• 自動車、建設機械借上料

「成果」

厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会を創出し、町道の除草、法面伐採、側溝整備等を実施しました。「課題」

この制度が廃止されれば、除草や側溝清掃、倒木処理等の地域住民からの要望に対して迅速な対応が困難になり、除草等の業者への発注は、作業員に比べ費用が嵩みます。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 1 土木管理費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|--------|---|---------|-----------|-----------|
| 办人 | | 目 | 1 土木総務費 | 32,877 千円 | 32,594 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 32,877 千円 | 32,594 千円 |

- ○人件費 (一般職 3名) 18,925 千円
- ○土木総務事業 13,669 千円

需用費 34 千円

- ・消耗品費 10 千円 (研修資料代ほか)
- 燃料費 0 千円
- ・修繕料 24 千円 (軽トラック)

役務費 280 千円

- ・車検手数料 123 千円 (3台)
- 建築確認手数料 21 千円 (赤碕駅南線駐輪場)
- · 自動車保険料 136 千円 (3台)

負担金、補助及び交付金 13,334 千円

- ·公文急傾斜地崩壊対策事業負担金 2,693 千円
- · 釛急傾斜地崩壞対策事業負担金 8,898 千円
- · 仲/町急傾斜地崩壊対策事業負担金 1,558 千円
- · 山陰自動車道建設促進期成会負担金 外9件 185 千円

公課費 21 千円

• 自動車重量税 3台

「成果」

町民の生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の推進と、各種加入の協議会の事業 推進を図りました。

「課題」

急傾斜地が町有地の場合は、事業の対象とならないため町が事業主体とならなければならず、今後の計画検討、要望が必要です。

一般会計 【建設課】

| 卦 | 款 7 土木費 | 項 | 2 道路橋梁費 | 最終予算額 | 決 算 復 | 額 |
|----|---------|---|---------|-----------|--------|----|
| 办人 | | 目 | 1 道路維持費 | 46,507 千円 | 43,272 | 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 46,507 千円 | 43,272 | 千円 |

○道路維持管理事業 43,272 千円 (繰越額 3,100 千円)

需用費 34,911 千円

・消耗品費 259 千円 (工事積算関係図書、道路台帳ファイリングソフト他)

・燃料費 93 千円 (公用車ガソリン代)

· 光熱水費 7,729 千円 (街路灯電気代 約1,500基)

 修繕料 26,830 千円 (街路灯LED取替 約250基、カーブミラー、防護柵 区画線、側溝、舗装修繕 等)

役務費 316 千円

・車検、除雪プラウ交換手数料(ダンプトラック 2台) 211 千円

・自動車保険料(ダンプトラック 2台) 105 千円

委託料 2,927 千円

道路台帳作成 1,515 千円

• 街路樹管理、山陰道IC町管理用地草刈委託 1,278 千円

· 町道中尾二軒屋線開通式式典費用

134 千円

使用料及び賃借料 200 千円

側溝、水路土砂撤去機械借上げ料

工事請負費 2,998 千円 (繰越額 3,100 千円)

・大成開拓、梅田尾張線ガードレール設置工事 1,077 千円

· 立子大熊線横断溝修繕工事 1,921 千円

- 菊港駐車場舗装工事0 千円 (繰越額 3,100 千円)

原材料費 1,585 千円

・生コン、アスファルト舗装補修材、側溝用蓋等

備品購入費 0 千円

負担金、補助及び交付金 273 千円

・ 土木施設愛護ボランティア団体活動交付金(登録19団体、実施12団体)

公課費 62 千円

・ 自動車重量税 ダンプトラック 2台

「成果」

町道の維持管理、補修、道路改良を行い、安全確保と交通の利便を図りました。

「課題」

今までに整備されてきた橋梁、舗装、構造物等が、老朽化のため、今後の計画的な更新が 必要となり、これに要する費用の増大が懸念されます。

【建設課】 一般会計

| 卦 | 款 7 土木費 | 項 | 2 道路橋梁費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|----|---------|---|-----------|------------|---------|----|
| 办人 | | 目 | 2 道路新設改良費 | 406,843 千円 | 378,145 | 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 406,843 千円 | 378,145 | 千円 |

- ○人件費 (一般職 3名) 20,596 千円
- ○町道等改良整備事業 357,549 千円 (繰越額 28,300 千円)

賃金(臨時職員 1名) 1,755 千円

需用費 1,332 千円

・消耗品費 841 千円 (トナーカートリッジ、コピー代、事務用品等)

燃料費 491 千円 (公用車ガソリン代)

役務費 (赤碕駅南線水道メータ設置) 4 千円

委託料 236,541 千円 (繰越額 18,300 千円)

・赤碕駅南線自由通路(JR委託H25年度分) 210,208 千円

• 別所中線道路改良工事測量設計 11,445 千円

2,454 千円 · 立石小学校線道路改良工事測量設計

八幡坂線道路改良工事測量設計 2,520 千円

地蔵町花見線道路改良工事測量設計 2,730 千円

4,566 千円

1,322 千円

・梅田部落南線道路改良工事測量設計・八橋住宅線道路改良工事測量設計・成美小学校通学路整備測量設計 840 千円

・不動産鑑定委託料(赤碕駅南2号線、ヲナガケ川) 456 千円

• 道路ストック点検委託料 0 千円 (繰越額 6,100 千円)

0 千円 (繰越額 4,100 千円) ・JR跨線橋ストック点検委託料

0 千円 (繰越額 8,100 千円) 橋梁長寿命化計画策定委託料

使用料及び賃借料 1,370 千円

・ 土木積算システム賃借料関係(鳥取県情報センター) 1,120 千円

・大型コピー(図面用)、コピー機パフォーマンスチャージ料 250 千円

工事請負費 106,692 千円 (繰越額 10,000 千円)

・中尾二軒屋二号線舗装新設工事(1工区) 19,871 千円

・中尾二軒屋二号線舗装新設工事(2工区) 13,769 千円

・赤碕駅南線舗装新設工事(1工区) 9,861 千円

· 赤碕駅南線駐輪場設置工事 3,025 千円

5,960 千円 (繰越額 10,000 千円)

・赤碕駅南線道路新設工事(5工区)・八橋住宅線防護柵設置工事 524 千円

・光好ゴルフ場線道路改良工事(1工区) 17,628 千円

6,952 千円 宮城下山線舗装修繕工事

5,624 千円 · 出上3号線外舗装修繕工事

· 中尾金屋線外舗装修繕工事 8,333 千円

· 成美保育園、小学校駐車場整備工事 15,145 千円

公有財産購入費 9,532 千円 成美保育園、小学校駐車場用地

負担金、補助及び交付金 125 千円

· 街路灯新設事業補助金 6部落 100 千円

· 赤碕駅南線上水道加入負担金 25 千円

補償、補填及び賠償金 198 千円

・ 光好ゴルフ場線物件移転(立木)

「成果」

町道及び県道の改良整備事業を推進し、町民の安全と利便性の向上に努めました。

近年、各部落からの道路・側溝整備、拡幅等の要望が非常に多く、また、今までに整備されて きた道路ストック(橋梁、舗装、構造物等)の老朽化により、今後の計画的な整備が必要となるため、 費用の増大が懸念されます。 さらに、技術系職員の確保が必要です。

【建設課】 一般会計

| 卦 | 款 7 土木費 | 項 | 2 道路橋梁費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|---------|---|---------|-----------|--------|----|
| 水 | | 目 | 3 除雪対策費 | 15,344 千円 | 15,100 | 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 15,344 千円 | 15,100 | 千円 |

○除雪対策事業 15,100 千円

賃金(除雪作業員) 0 千円

需用費 1,659 千円

・消耗品費
 ・燃料費
 ・燃料費
 ・光熱水費
 ・修繕料
 12 千円 (除雪車庫電気代、水道使用料)
 ・修繕料
 251 千円 (除雪車修繕料、消雪装置修繕等)

役務費 3,324 千円

検査手数料 6台 2,841 千円

・ 火災保険料 5 千円 (除雪車庫)・ 自動車保険料 478 千円 (自賠責、損害共済)

委託料 5,158 千円

・除雪委託(6社)・融雪装置管理委託4,133 千円1,025 千円

使用料及び賃借料 4,893 千円 ・除雪作業車借り上げ 12台

公課費 66 千円 · 自動車重量税

「成果」
冬期間の除雪を実施し、町民の生活道路・交通安全の確保を図りました。

| 卦 | 款 7 土木費 | 項 | 3 河川費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|---------|---|---------|--------|--------|
| 办人 | | 目 | 1 河川維持費 | 200 千円 | 200 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 200 千円 | 200 千円 |

○河川維持管理事業 200 千円 原材料費 200 千円

• 福永地区水路修繕

「成果」
河川維持、保全のため原材料支給を行いました。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 4 港湾費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|--------|---|---------|--------|--------|
| 办人 | | 目 | 1 港湾建設費 | 428 千円 | 420 千円 |
| | 担当課決算額 | | | 428 千円 | 420 千円 |

○港湾建設事業 420 千円賃金 150 千円

ふるさと海岸公園清掃賃金 (ふるさと海岸維持管理同好会)

需用費 14 千円

・消耗品費 1 千円・光熱水費 13 千円 (ふるさと海岸公園水道代)

役務費 7 千円

• ふるさと公園トイレ火災保険料

使用料及び賃借料 175 千円

・ 三度笠公衆トイレ水道使用料 25 千円

・ 逢東海岸砂撤去機械借上げ料 150 千円

一般会計 【建設課】

負担金、補助及び交付金 74 千円

・鳥取県港湾、漁港協会負担金・全国海岸協会会員負担金・ふるさと海岸公園(大漁桜)14 千円30 千円

「成果」

赤碕新港整備及びふるさと海岸公園を維持管理し、利用者の利便を図りました。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 5 都市計画費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|-------|-----------|-----------|-----------|--------|----|
| | | 目 | 1 都市計画総務費 | 16,121 千円 | 16,114 | 千円 |
| | 担当 | 16,121 千円 | 16,114 | 千円 | | |

○一般管理費 16,114 千円

報酬 0 千円

• 都市計画審議会委員報酬 9 人

需用費 19 千円

• 消耗品費

委託料 14,490 千円

・都市計画図作成業務 14,490 千円・木造住宅耐震診断 0 件 0 千円

負担金、補助及び交付金 1,605 千円

・耐震改修等設計費 1戸 160 千円・耐震改修工事 1戸 1,000 千円

・福祉のまちづくり推進事業補助金(オストメイトトイレ) 445 千円

「成果」

古い耐震基準の住宅を診断し、地震による被害を防ぐための啓発と助成を行いました。「課題」

地震による被害を軽減するために、事業趣旨を積極的に広報する必要があります。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 5 都市計画費 | 最終予算額 | 決算額 |
|--------|-------|---|---------|----------|----------|
| | | 目 | 2 公園費 | 2,365 千円 | 2,206 千円 |
| 担当課決算額 | | | | 2,365 千円 | 2,206 千円 |

○小公園管理事業 2,206 千円

需用費 921 千円

・消耗品費 96 千円 (トイレ管理消耗品、除草剤、遊具塗装用品等)

・光熱水費 318 千円 (電気代、水道使用料等)

・ 元然小貝・ 修繕料507 千円 (トイレ、遊具等)

役務費 341 千円

・ 手数料 281 千円 (公園遊具メンテナンス、浄化槽管理料及び点検ほか)

・ 火災保険料 36 千円 (いなり公園花の家)

・保険料 24 千円 (ポート赤碕ふれあい広場遊具対人保険料)

委託料 843 千円

・公園清掃管理 543 千円 (ふれあい作業所、シルバー人材センター等) ポート赤碕ふれあい広場、きらり公園、いなり公園、八橋公園、逢東ふれあい広場等

・いなり公園樹木等剪定 300 千円

使用料及び賃借料 101 千円 使用料 (公園トイレ 下水道使用料)

「成果」

小公園の維持管理を行い、憩いの場所提供を行いました。(徳万公園、いなり公園、 八橋公園、 逢東ふれあい広場、荒神公園、ポート赤碕ふれあい広場、きらり公園等)

「課題」

今までに整備された遊具等が老朽化のため、今後、大規模な修繕が必要です。

【建設課】 一般会計

| 款 | 7 土木費 | 項 | 6 住宅費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|-------|-----------|---------|-----------|--------|----|
| | | 目 | 1 住宅管理費 | 47,177 千円 | 46,977 | 千円 |
| | 担当 | 47,177 千円 | 46,977 | 千円 | | |

○人件費 4,596 千円

一般職 1名

○住宅管理事業 15,383 千円

需用費 11,780 千円

92 千円 (除草剤、殺虫剤、電球、鍵等) 791 千円 (水道、電気使用料) • 消耗品費

• 光熱水費

・修繕料 10,897 千円 (浄化槽修繕、給湯器交換、ガラス修繕、外壁修繕等)

役務費 2,307 千円

・通信運搬費 30 千円 (とうはくハイツエレベーター電話料)

655 千円 (浄化槽点検、貯水槽清掃消毒、訴訟手数料等) • 手数料

・火災保険料 1,622 千円 (鳥取県町村会 建物災害共済分担金)

委託料 1,047 千円

・エレベーター保守管理(とうはくハイツ) 630 千円 • 住宅維持管理(清掃、除草、剪定等) 92 千円 • 家賃滯納者訴訟 118 千円 207 千円 • 消防用設備点検

負担金、補助及び交付金 249 千円

・きらり団地集会所下水道負担金・防災無線整備工事負担金145 千円104 千円 (きらり、南荒神町集会所等)

○コーポラスことうら管理事業 26,998 千円

需用費 4,697 千円

• 消耗品費 5 千円 (蛍光灯他)

・ 光熱水費
 ・ 修繕料
 675 千円
 (水道、電気使用料)
 (防犯灯、トイレ、洗面、玄関、風呂修繕等)

役務費 111 千円

> · 手数料 (保険事業団水道定期検査) 17 千円

> • 火災保険料 (鳥取県町村会 建物災害共済分担金) 94 千円

使用料及び賃借料 1,080 千円

· 駐車場借上料

積立金 21,110 千円

コーポラスことうら基金積立金

「成果」

一般住宅350戸、改良住宅30戸、特公賃住宅28戸、町民住宅1戸、管理委託を受けている 県営住宅34戸、コーポラスことうら80戸の管理を行い、居住者に対し安心・安全な住宅供給を 行いました。

「課題」

町営住宅の老朽化のため、修繕費が増大傾向にあるため、計画的な修繕が必要です。 また、家賃滞納の額が増大傾向のため、訴訟を含め、今まで以上の取り組みが必要です。 一般会計 【建設課】

| 款 | 7 土木費 | 項 | 6 住宅費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|-------|-----------|---------|-----------|--------|----|
| | | 目 | 2 住宅建設費 | 34,609 千円 | 34,529 | 千円 |
| | 担当 | 34,609 千円 | 34,529 | 千円 | | |

○人件費 6,971 千円 · 一般職 1名

○公営住宅等整備事業 27,558 千円

賃金 1,736 千円 · 臨時職員 1名

需用費 767 千円

・消耗品費・燃料費691 千円 (プリンターカートリッジ、事務用品、機器部品等)・燃料費76 千円 (公用車燃料代)

76 千円 (公用車燃料代)

役務費 205 千円

・南荒神町集会所建築確認手数料 100 千円・営繕積算システム情報利用料 105 千円

委託料 2,678 千円

• 南荒神団地集会所設計監理業務

使用料及び賃借料 471 千円

コピー機リース

工事請負費 17,501 千円

・空家住宅解体除却(大山町) 2,243 千円・空家住宅解体除却(赤碕駅前) 1,398 千円・南荒神団地集会所増築工事 13,860 千円 • 空家住宅解体除却 (大山町)

負担金、補助及び交付金 4,200 千円

・定住促進奨励金 きらり 7件 4,200 千円 · 定住促進奨励金 槻下団地 0 件 0 千円

住宅の建替え新築、改修整備等を行い、安心・安全な住宅を供給しました。

「課題」

町営住宅の老朽化のため、長寿命化計画のもと、大規模な修繕が必要であり、これに要する 費用の増大が懸念されます。

| 款 | 10 災害復旧費 | 項 | 2 公共土木施設災害復旧費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|----------|----|---------------|-----------|--------|----|
| | | 目 | 1 公共土木施設災害復旧費 | 13,909 千円 | 12,889 | 千円 |
| | 担当 | 課決 | 13,909 千円 | 12,889 | 千円 | |

○公共十木施設災害復旧事業 12,889 千円 (繰越額 1,000 千円)

需用費 280 千円

・消耗品費(プリンターインク、研修資料 91 千円

· 修繕料 189 千円 (繰越額 1,000 千円)

(小田股ダム法面修繕、野井倉一向線舗装修繕)

使用料及び賃借料 200 千円

・笠見小学校線土砂撤去機械借上げ 95 千円・別所中線土砂撤去機械借上げ 105 千円

工事請負費 12,409 千円

・笠見小学校線道路災害復旧工事803 千円・荒神道2号線横断溝新設工事468 千円・第71号別所中線災害復旧工事5,896 千円・第72号野井倉一向線災害復旧工事5,242 千円

「成果」

平成25年7月の豪雨により被災した、公共十木施設の機能復元を図りました。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 7 地域経済活性化·雇用創 出臨時交付金事業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|-----|----------------------------|------------|------------|
| | | 目 | 1 地域の元気臨時交付金事 業 (繰越明許) | 139,507 千円 | 134,108 千円 |
| | 担当 | 課決算 | 65,990 千円 | 63,199 千円 | |

○道路維持管理事業 19,755 千円 (繰越明許)

委託料 12,258 千円

・町道赤碕駅南2号線測量設計 10,024 千円
 ・町道釛上野線視距改良測量設計 1,529 千円
 ・町道大成開拓幹線測量設計 705 千円

工事請負費 7,497 千円

・町道中学校東線側溝修繕工事
 ・町道岩本線外路肩修繕工事
 ・町道出上14号線側溝新設工事
 ・町道大成開拓1号線修繕工事
 ・町道大川杉谷線外修繕工事
 ・町道大川杉谷線外修繕工事

○河川維持管理事業 28,154 千円 (繰越明許)

委託料 18,449 千円

・ヲナガケ川改修測量設計 16,055 千円 ・丸尾地区、逢東地区水路改修 2,394 千円

工事請負費 9,705 千円

・ 八橋地区水路改修工事
 ・ 丸尾地区水路改修工事
 ・ 逢東地区水路改修工事
 ・ 徳万地区水路改修工事
 2,007 千円
 3,778 千円
 2,760 千円
 1,160 千円

○小公園管理事業 6,479 千円 (繰越明許)

工事請負費 6,479 千円

・いなり公園駐車場造成工事 1,127 千円

・道の駅ポート赤碕ふれあい広場遊具修繕工事 5,352 千円

○住宅管理事業 8,811 千円 (繰越明許)

工事請負費 8,811 千円

・上伊勢団地外壁修繕工事 5,852 千円・下伊勢第2団地外壁修繕工事 2,959 千円

「成果」

緊急経済対策において追加補正された臨時交付金を、町単独事業の経費に充て、事業を 円滑に実施することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図りました。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 1 土木管理費 | 最終予算額 | 決算額 |
|--------|-------|---|---------------|----------|----------|
| | | 目 | 1 土木総務費(繰越明許) | 9,000 千円 | 8,478 千円 |
| 担当課決算額 | | | | 9,000 千円 | 8,478 千円 |

○土木総務事業(繰越明許) 8,478 千円

負担金、補助及び交付金 8,478 千円

・公文急傾斜地崩壊対策事業負担金
 ・古長急傾斜地崩壊対策事業負担金
 ・釛急傾斜地崩壊対策事業負担金
 ・朝日町急傾斜地崩壊対策事業負担金
 2,183 千円

「成果」

町民の生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業の推進を図りました。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 2 道路橋梁費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|-------|---|---------------|----------|----------|
| | | 目 | 1 道路維持費(繰越明許) | 3,500 千円 | 2,542 千円 |
| 担当課決算額 | | | | 3,500 千円 | 2,542 千円 |

○道路維持管理事業 (繰越明許) 2,542 千円

委託料 150 千円

• 古長登記手数料

工事請負費 2,323 千円

- · 古長水路改修工事 1,499 千円
- · 町道別宮暮見線法面改修工事 824 千円

公有財産購入費 69 千円

• 古長水路

「成果」

町道の維持管理、補修、道路改良を行い、安全確保と交通の利便を図りました。

| 款 | 7 土木費 | 項 | 2 道路橋梁費 | 最終予算額 | 決算額 |
|--------|-------|---|-----------------|------------|------------|
| | | 目 | 2 道路新設改良費(繰越明許) | 258,817 千円 | 248,473 千円 |
| 担当課決算額 | | | | 258,817 千円 | 248,473 千円 |

○町道等改良整備事業 (繰越明許) 248,473 千円

委託料 14,556 千円

· 光国国主線道路改良工事測量設計 782 千円

・佐崎線道路改良工事測量設計 6,793 千円・道路ストック点検業務 6,981 千円

工事請負費 222,847 千円

• 中尾二軒屋2号線道路改良工事(1工区) 47,226 千円

• 中尾二軒屋2号線道路改良工事(2工区) 13,794 千円

· 中尾二軒屋2号線道路改良工事(3工区) 21,453 千円

・赤碕駅南線道路新設工事(4工区) 30,390 千円

• 三保2号線道路改良工事 14,824 千円

・光国主線道路改良工事 17,472 千円

佐崎線道路改良工事 30,768 千円

下伊勢堤防線道路改良工事30,045 千円浦安光好線カラー舗装工事15,152 千円

浦安市内幹線カラー舗装工事 1,723 千円

公有財産購入費 6,552 千円

・光国主線道路用地 143 千円

佐崎線道路用地 1,831 千円

• 下伊勢堤防線道路用地 4,015 千円

· 八橋小学校線道路用地(八橋官舎跡地) 13 千円

・梅田新道1号線(梅田川改修関連) 550 千円

負担金、補助及び交付金 4,518 千円

赤碕駅南線移転補償費(電柱)
 光国主線移転補償費(電柱)
 佐崎線移転補償費(電柱、TCC)
 下伊勢堤防線移転補償費(立木)
 3,390 千円
 591 千円
 174 千円

「成果」

町道及び県道の改良整備事業を推進し、町民の安全と利便性の向上に努めました。

一般会計 【建設課】

| 款 | 7 土木費 | 項 | 6 住宅費 | 最終予算額 | 決 算 | 額 |
|---|-------|----|---------------|--------|-----|----|
| | | 目 | 1 住宅管理費(繰越明許) | 264 千円 | 264 | 千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 264 千円 | 264 | 千円 |

○住宅管理費(繰越明許) 264 千円 委託料(家賃滞納者建物明渡訴訟、強制執行手続き)

「成果」

家賃滞納者1名について、建物明渡し訴訟及び強制執行を行いました。 「課題」

強制執行に伴う費用負担が高額になり、法的手続きの検討が必要です。

一般会計 【上下水道課】

| 款 | 4 衛生費 | 項 | 1 保健衛生費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|----|---------|----------|----------|
| | | 目 | 4 環境衛生費 | 19,778千円 | 19,552千円 |
| | 担当 | 課決 | 1,047千円 | 1,047千円 | |

○合併処理浄化槽設置整備事業 1,047千円

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため下水道事業・農業集落排水事業でできない箇所を合併処理浄化槽設置整備事業で補助しました。

| 補助対象限度額 | 5人槽 617千円 7人 | .槽 773千円 10人槽 1,047千円 |
|----------|--------------|-----------------------|
| 補助内訳 | 個人負担 30% 国 | 約13% 県 約23% 町 約34% |
| 平成25年度実績 | 10人槽 1件 | |

| 款 | 4 衛生費 | 項 | 3 上水道費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|--------|---|--------|---------|---|------|-----|
| | | 目 | 1 上水道費 | 2,204千円 | | 2,20 | 4千円 |
| | 担当課決算額 | | | 2,204千円 | | 2,20 | 4千円 |

○水道事業会計繰出金 2,204千円

工場誘致に伴う町道高野線(旧赤碕町)上水道配管分を水道事業会計に助成しました。

| 款 | 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|----------|----|-------------|-----------|-----------|
| 办人 | | 目 | 7 農業集落排水事業費 | 223,045千円 | 223,045千円 |
| | 担当 | 課決 | 223,045千円 | 223,045千円 | |

〇農業集落排水事業推進基金積立金 9,831千円

農業用水域の水質保全及び農村生活の環境改善を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水・汚泥を処理する施設等の整備を推進するために借り入れた起債の償還に充てるための基金に積立しました。

| 積立金財源 | 農業集落排水事業推進基金造成事業補助金 | 9,129千円 |
|-------|---------------------|---------|
| | 農業集落排水事業推進基金利子 | 6千円 |
| | 事業分担金 | 696千円 |

○農業集落排水事業繰出金

213,214千円

農業集落排水施設等の整備事業及び起債の元利償還の経費の一部を一般会計より繰出ししました。

一般会計 【上下水道課】

| 款 | 7 十木費 | 項 | 5 都市計画費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|----|------------|-----------|-----------|
| | 1 工小貝 | 目 | 3 公共下水道事業費 | 301,935千円 | 301,935千円 |
| | 担当 | 課決 | 301,935千円 | 301,935千円 | |

○下水道事業推進基金積立金 7,800千円

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、し尿、生活雑排水等の汚水・汚泥の処理をする施設等整備事業を推進するため基金に積立てました。

| 積立金財源 | 公共下水道推進基金造成事業費補助金 | 2,166千円 |
|-------|-----------------------|---------|
| | 公共下水道事業推進基金利子 | 22千円 |
| | 受益者負担金(建設事業費の5%充当後の残) | 5,612千円 |

○公共下水道事業繰出金 294,135千円

公共下水道施設等の整備事業及び起債の元利償還の経費の一部294,135千円を一般会計より 繰出しました。 平成25年度の決算は、最終予算額258,861千円に対し、歳入総額260,143千円、歳出総額258,530千円で実質収支額1,613千円でした。

| 款 | 1 事業費 | 項 | 1 処理施設費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|----|-----------|----------|----------|
| 办人 | | 田 | 1 施設整備事業費 | 40,597千円 | 40,266千円 |
| | 担当 | 課決 | 40,597千円 | 40,266千円 | |

○農業集落排水施設維持管理事業

39,570千円

農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため整備された農業集落排水処理施設(9箇所)・ポンプ場(42箇所)の維持管理を行うために要した経費です。

| 倉坂(H5.12供用開始) 伊 | ₿勢崎(H6.11供用開始) | 川東(H7.12供用開始) |
|-----------------|----------------|--------------------|
| 古布庄東(H10.4供用開始) | 上郷(H11.4供用開始) | 古布庄北(H12.4供用開始) |
| 古布庄南(H14.4供用開始) | 山川木地(H17.6供用開 | 始) 以西地区(H19.4供用開始) |

平成26年3月31日現在

| _ | 1 /94=0 1 0 | 7402117011 | | | |
|---|-------------|------------|--------|----------|--------|
| | 9地区の行 | 政区別人口 | 3,863人 | 供用開始区域人口 | 3,863人 |
| ŀ | 接続状況 | 3,305人 | 接続率 | 85.6% | |

内訳は処理施設・ポンプ場の保守点検委託料及び消毒剤等消耗品、電気水道代、浄化槽清掃、 汚泥処理などの維持管理料です。

成果と課題

平成25年度末で接続率は85.6%となっており、接続率向上に向け推進を図る。

○農業集落排水整備事業

696千円

農業集落排水分担金を基金に積立るための繰出をしました。

•一般会計繰出金

696千円

| 款 | 2 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|--------|---|-------|-----------|-----------|
| | | 目 | 1 元金 | 156,101千円 | 156,101千円 |
| | 担当課決算額 | | | 156,101千円 | 156,101千円 |

○農業集落排水施設維持管理

156,101千円

農業用水域の水質保全及び農村の生活環境改善を図るため、処理施設・管路工事整備に伴う財源として起債を充当してきた償還元金です。

財政融資資金償還金地方公共団体金融機構償還金他

98,130千円

57,971千円

| 款 | 2 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|--------|-------|---|----------|----------|-------|-------|-----|
| | | 田 | 2 利子 | 62,163千円 | | 62,16 | 3千円 |
| 担当課決算額 | | | 62,163千円 | | 62,16 | 3千円 | |

○農業集落排水施設維持管理

62,163千円

農業用水域の水質保全及び農村の生活環境改善を図るため、処理施設・管路工事整備に伴う財源として起債を充当してきた償還利子です。

財政融資資金償還利子地方公共団体金融機構償還利子他

39,187千円

22,976千円

下水道事業特別会計 【上下水道課】

平成25年度の決算は、最終予算額1,225,933千円に対し、歳入総額1,133,306千円歳出総額1,116,958千円で翌年度繰越明許額6,080千円で実質収支額10,268千円です。

| 款 1 | 1 下水道費 | 項 1 下水道費 | | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | 1 下小坦貝 | 目 | 1 下水道整備費 | 712,735千円 | 604,393千円 |
| 担当課決算額 | | | 712,735千円 | 604,393千円 | |

○特定環境保全事業 291,182千円

赤碕処理区域で、管路施設工事(朝日町、朝日ケ丘、亀崎町、光、出上)と、それに伴う設計委託 業務、水道管移転補償等を行いました。

人件費 一般職3名 25,888千円 主なものとして、

- 特環公共下水道工事設計業務委託料他 26,379円
- ・特環赤碕地区(25-1~7工区)光地区(25-1~3工区)出上地区(25-1~7工区)工事、赤碕地区 (舗装25-1工区)光地区(舗装25-1工区)工事、赤碕地区(亀崎3号・朝日町他マンホールポンプ)工事、残土処分 219,504千円
- •水道管移転外補償費

13,434千円

面積 計画 301ha 認可288ha 整備済 210.3ha

整備率 平成25年度まで計画に対して69.9%

成果と課題

汚水等を処理する施設等を整備し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図った。平成25年度末現在の整備率は、69.9%となっており、今後を平成32年度の完成に向け未普及地域の解消等を行う。

〇公共下水道事業 313,211千円

東伯処理区域で、管路施設工事(八橋、笠見、美好、下大江、下伊勢、上伊勢)それに伴う設計委託業務、水道管移転補償等を行いました。

人件費 一般職3名 20,436千円

主なものとして、

- •下水道詳細設計業務委託料他 24,055千円
- •公共八橋地区 $(25-1\sim2$ 工区)下大江地区(25-1工区)笠見地区 $(25-1\sim2$ 工区)下伊勢地区(25-1工区)上伊勢地区(25-1工区)美好地区 $(25-1\sim7$ 工区)工事、八橋地区(舗装25-1工区)美好地区(舗装25-1工区)工事 238,399千円
- •水道管移転補償費 11

11,841千円

面積 計画 446ha 認可 410ha 整備済 242.7ha

整備率 平成25年度まで計画に対して54.4%

成果と課題

汚水等を処理する施設等を整備し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図った。平成25年度末現在の整備率は、54.4%となっており、今後を平成32年度の完成に向け未普及地域の解消等を行う。

下水道事業特別会計

| 1.1 | - 1 N/-#h | 項 | 1 下水道費 | 最終予算額 | 決 算 額 | |
|-----|-----------|------------|--------|-----------|-----------|--|
| 款 | 1 下水道費 | 目 1 (繰越明許) | | 132,700千円 | 132,566千円 | |
| | 担当課決算額 | | | 132,700千円 | 132,566千円 | |

○特定環境保全事業 繰越明許 86,801千円

赤碕処理区域の公共下水道工事の平成24年度からの繰越事業を平成25年度完了しました。 (赤碕地区(24-1~2工区)、光地区(24-3~4工区)、出上地区(24-3~4工区)工事、赤碕地区(亀崎2号MP)工事、赤碕地区(舗装24-2工区)工事と光地区水道管移転補償費と残土処分費等)

○公共下水道事業 繰越明許 45,765千円

東伯処理区域の公共下水道工事の平成24年度からの繰越事業を平成25年度完了しました。 (八橋(24-6工区)、美好地区(24-2工区)三保地区(24-2工区)工事・三保地区(舗装24-1~2工区) 保地区(舗装24-1工区)工事費と残土処分費等)

| 款 | 1 下水道費 | 項 | 1 下水道費 | 最終予算額 | 最終予算額 決 算 名 | |
|--------|--------|------------|----------|------------|-------------|--|
| | 1 | 目 2 下水道維持管 | | 2 下水道維持管理費 | 59,753千円 | |
| 担当課決算額 | | | 59,753千円 | | 59,196千円 | |

○東伯処理区 33,106千円

東伯浄化センター及びマンホールポンプ等の維持管理を行うために要した経費です。 東伯浄化センターの消毒剤等消耗品、電気水道代、汚泥収集運搬処分、維持管理委託料等 〔供用開始地区〕 逢東、徳万、保、下伊勢、浦安、八橋一部、丸尾、寿団地 上伊勢、三保、美好一部

供用開始区域人口 6,076人 接続人口 4,158人 接続率 68.4%

成果と課題

東伯処理区では、接続人口は昨年より118人増えたが、接続率が68.4%と低い状況であり、接続促進に努めたい。

○赤碕処理区 26,090千円

赤碕浄化センター及び中継ポンプ場、マンホールポンプ等の維持管理を行うために要した経費です。 赤碕浄化センターの消毒剤等消耗品、電気水道代、汚泥収集運搬処分、維持管理委託料 〔供用開始地区〕 箆津、坂の上、湯坂、下市、向原、光、地蔵町、西地蔵町、駅前通り、 八幡町,荒神町、南荒神町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、花見町、きらり町、牧場、

八幡町,荒神町、南荒神町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、花見町、きらり町、牧場、上野、扇町、塩屋町、東町,東山の一部、西仲町、仲之町、西町、本町、三軒屋、東三軒屋、港町、亀崎町、朝日町の一部、朝日ケ丘、きらり団地大山町、出上の一部

供用開始区域人口 4,792人 接続人口 3,385人 接続率 70.6%

成果と課題

赤碕処理区では、接続人口は昨年より160人増えたが、接続率が70.6%と低い状況であり、接続促進に努めたい

下水道事業特別会計 【上下水道課】

| 歩 | 款 2 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|---------|--------|-------|-----------|-----------|
| 永 | | 目 1 元金 | | 202,769千円 | 202,768千円 |
| | 担当課決算額 | | | 202,769千円 | 202,768千円 |

○ 事業債償還元金 202,768千円

公共下水道事業整備に伴う財源として、起債を充当することにより、世代間の均衡を保つためのもので、その長期債の償還元金です。

財政融資資金貸付償還金 44,434千円 簡易生命保険資金償還金 49,763千円 地方公共団体金融機構償還金 108,571千円

| 款 | 2 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|--------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2 公俱复 | 目 | 2 利子 | 118,036千円 | 118,035千円 |
| 担当課決算額 | | 118,036千円 | 118,035千円 | | |

○ 事業債償還利子 118,035千円

公共下水道事業整備に伴う財源として、起債を充当することにより、世代間の均衡を保つためのもので、その長期債の償還利子です。

財政融資資金貸付償還利子 44,406千円 簡易生命保険資金償還利子 24,036千円 地方公共団体金融機構償還利子 49,593千円 一般会計 【 出納室 】

| 款 | 2 総務費 | 項 | 1 総務管理費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|---------|---------|---------|-----|-------|-----|
| | | 目 | 5 会計管理費 | 2,037千円 | | 1,958 | 3千円 |
| | 担当認 | 2,037千円 | | 1,958 | 3千円 | | |

○ 会計管理事務事業 1,958千円 出納事務(各種税等の収納及び公金の支払い)を行った。

※ 需用費 382 千円 消耗品費·印刷製本費(口座振替依頼書·各会計決算書)

※ 役務費 1,505 千円 手数料(指定金事務取扱手数料ほか)

※ 備品購入費 71 千円 庁用備品(パソコン)

〈取り扱い件数〉

| 金融機関 | 各期 | 件数 |
|-------------|------------|----------------------|
| 山陰合同銀行 | 上期分 下期分 | 31,487 件 27,325 件 |
| 鳥取銀行 | 上期分 下期分 | 9,133 件 7,951 件 |
| 米子信用金庫 | 上期分 下期分 | 1,446 件 1,232 件 |
| 倉吉信用金庫 | 上期分 下期分 | 2,944 件 2,616 件 |
| 鳥取中央農協 | 上期分 下期分 | 21,181 件 17,421 件 |
| 鳥取県信用漁業協同組合 | 上期分 下期分 | 732 件 585 件 |
| ゆうちょ銀行 | 上期分 下期分 | 8,524 件 8,514 件 |
| 各期合計 | 上期分下期分 | 75,447 件 65,644 件 |
| 総合計 | | 141,091 件 |

「成果」

口座振替の推進により、住民の安心感や正確性、利便性を図れた。

「課題」

取り扱い収納の増加、住民サービス向上のため、今後はコンビニ収納も検討している。

一般会計

| 款 5 農林水産業費 | 項 | 1 農業費 | 最終予算額 | 決算額 | |
|------------|----------|-------|----------|-----------|-----------|
| | 0 辰怀小庄未复 | 目 | 1 農業委員会費 | 38, 979千円 | 38, 678千円 |
| | | | | 38, 979千円 | 38, 678千円 |

○ 人件費 一般職 2名

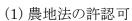
16,548千円

〇 農業委員会組織関係

15,618千円

農業委員会に関する法律等の規定に基づき、農地法・農業経営基盤強化促進法などの法令に関する業務、農業施策について建議・要望を行った。

- ・総会13回(毎月1回開催、1月は2回開催)
- ·協議会 12回(農業関係団体連絡調整)
- ・農政委員会2回、農地委員会2回
- ・農地利用状況調査1回(11月に実施、37.2~クタール)
- ・農業問題及び施策検討会 2回
- ・農家相談事業実施(毎月第1月曜日、12月~2月は第3月曜日も実施) 相談日開設日数15日、相談件数37件、農業委員延30人



農地の売買、交換並びに贈与等権利者の移転(農地法第3条)と農地を住宅、駐車場等農地を農地以外のものとする転用(農地法第4条、第5条)を審査し、許認可等を行った。

農地法第3条処理

| 72C: [] [2] (-) [4) (-) | | | | | | |
|-----------------------------|----------|------|-----------|-------|-------|--|
| 1 | \wedge | 処理件数 | 許可面積(アール) | | | |
| | 刀 | 处连件级 | H | 畑 | 計 | |
| | 売買 | 11 | 107.6 | 29.5 | 137.1 | |
| 所有権移転 | 交換 | 3 | 11.7 | 2.2 | 13.9 | |
| | 贈与 | 12 | 119.1 | 317.2 | 436.3 | |
| 使用貸借権設 | 定 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 賃 借 権 設 定 | | 0 | 0 | 0 | 0.0 | |
| 合 | 計 | 26 | 238.4 | 348.9 | 587.3 | |

農地法第4条、5条処理

| □ /\ | 処理件数 | 許可面積(アール) | | | |
|-------------|------|-----------|-------|-------|--|
| <u></u> | 处理什毅 | H | 畑 | 計 | |
| 住宅建築、アパート建築 | 9 | 0 | 81.2 | 81.2 | |
| 店舗 | 1 | 0 | 34.2 | 34.2 | |
| 農業用施設 | 2 | 0 | 10.1 | 10.1 | |
| 資材置場 | 1 | 0 | 3.6 | 3.6 | |
| 太陽光発電システム | 1 | 9.0 | 0.0 | 9.0 | |
| 合 計 | 14 | 9.0 | 129.1 | 138.1 | |

(2) 利用権等設定事業(農業経営基盤強化促進法)

認定農業者、担い手農業者の規模拡大と集団化を図るため、貸借、売買を推進した。

利用権設定等状況

| Z A | 処理件数 | 許可面積(ヘクタール) | | | | | |
|-----------|------|-------------|------|-------|--|--|--|
| | | 田 | 畑 | 計 | | | |
| 所有権移転(売買) | 29 | 5.1 | 0.8 | 5.9 | | | |
| 使用貸借権設定 | 149 | 30.5 | 12.2 | 42.7 | | | |
| 賃借権設定 | 323 | 79.1 | 32.6 | 111.7 | | | |
| 合 計 | 501 | 114.7 | 45.6 | 160.3 | | | |

一般会計

利用権設定登録件数及び集積面積

| ∇ \triangle | 処理件数 | 面 | 積(ヘクター | ール) |
|----------------------|-------|-------|--------|-------|
| | | 田 | 畑 | 計 |
| 賃貸借権設定 | 1,277 | _ | _ | 435.8 |
| 使用貸借権設定 | 494 | _ | | 129.5 |
| 合 計 | 1,771 | 383.8 | 181.5 | 565.3 |

○国有農地対価徴収事業 19千円

国有農地貸付者の貸付料徴収業務及び国有農地(7筆)の現地確認を行った。

·貸付 1件

○農地保有合理化促進事業 68千円

鳥取県農業農村担い手育成機構を仲介とした農地の売買、貸借の調整を行い、町内担い手農業者への集積を推進した。

・買入れ及び売渡し

24 件

4.8ヘクタール

・貸借(担い手機構仲介)

17 件

8.8ヘクタール

○農業者年金業務

560千円

農業者年金新制度加入促進、旧制度年金受給者及び新制度被保険者等に関する事務処理及び関連啓発活動を行った。

- •受給者 378人
- •受給開始者 6人
- ・被保険者・待機者 48人(うち平成25年度加入者 1名)
- ○規模拡大農業者支援事業 5,005千円

認定農業者への農地賃貸借に助成金(8,000円/10a)を交付し、担い手農家の経営規模拡大を支援し、経営の安定を図った。

•交付経営体数

45人

•対象面積及び交付金

62.6 ヘクタール

○遊休農地対策事業

860千円

遊休農地対策として、解消に効果的な作物導入の研究とぽろたんを本町の特産品と位置づけるため、イベントを開催した。

•視察研修(大分県九重町)

内容 … 「唐辛子」の研究

参加者 … 29人(町議会農林建設常任委員会委員、農業委員等)

ぽろたん祭り

内容 … 「ぽろたん」皮むき実演。加工品(スイーツ、栗ごはん等)販売。 協力者 … 町内の農業団体、店舗等6団体。









一般会計 【教育総務課】

| | /IX ZY III | | | | N 3/ | ניטיווי דו | |
|----|------------|----|----------|---------|------|------------|------|
| 盐炉 | 9 教育費 | 項 | 1 教育総務費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| 款 | 9 教育賃 | 目 | 1 教育委員会費 | 2,014千円 | | 1,99 | 98千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 2,014千円 | | 1,99 | 98千円 |

○教育委員報酬

1,925千円

教育委員長 1人 教育委員 3人

○教育委員会事業

74千円

*需用費

9,000円 消耗品費

*負担金

64,600円 市町村教育委員会研究協議会負担金

東伯地区教育委員会連絡協議会負担金

町村教育長会負担金

「成果」

計画訪問や学校・地域の行事に出向き、学校・地域現場の実情や課題の的確な把握に努めることができました。

小学校統合準備委員会を設置し、開校に向けた取組みを進めることができました。

「課題」

学校教育に加えて、社会教育や就学前教育(保育園)について教育活動の実態把握と連携を 深める必要があります。

| Į. | 款 | 9 教育費 | | 項 | 1 教育総務費 | 最終予算額 | 決算額 |
|----|-----|-------|-----|----|---------|-----------|-----------|
| 7 | ĪΣΛ | 3 叙月負 | | 目 | 2 事務局費 | 188,326千円 | 185,795千円 |
| | | | 担当課 | 決算 | 算額 | 188,326千円 | 185,795千円 |

○人件費 59,00

59,001千円 一般職7人

○事務局費

63,305千円

*報酬·賃金等 19,621,042円

教育相談員 2人(東伯中・赤碕中 各1人)

嘱託職員 7人(町講師) 臨時職員 1人(事務局)

*報償費

100,000円

*旅費•交際費

387,777円

*需用費•役務費

1, 258, 334円

*委託料 10,891,900円

教育ネットワーク保守委託料 校務用パソコン保守委託料 特殊建物定期点検調査委託料

特殊建物定期点検調查委託 非構造部材調查委託料

通学支援業務委託料

*借上料

4,803,435円

赤碕中学校区教職員パソコン借上料

*負担金 24,791,050円

35人学級協力金負担金

複式解消加配負担金

就学指導推進協議会負担金 中部適応指導教室運営負担金

郡小,中学校負担金

*貸付金

480,000円

林原育英奨学金貸付金

*積立金 964, 728円

東伯小学校門脇教育図書購入基金利子積立金

林原育英奨学基金積立金

林原育英奨学基金利子積立金

*公課費

6,000円

自動車重量税

「成果」

保護者、保育園(こども園)、小・中学校の連携強化を図り、子どもたち一人一人に確かな学力を身につけさせる働きかけに取り組むとともに、地域に開かれた学校づくりを推進しました。

「課題」

統合初年度においては、統合によって生じる新たな諸課題の解決に向けて引き続き取り組む 必要があります。 一般会計 【 教育総務課 】

○語学指導外国青年招致事業

8,887千円

6, 936, 718円 *報酬 *旅費·需用費 844,776円

*役務費·備品購入費 180,720円

自治体国際化協会負担金(語学指導) 456, 356円 *負担金

> 傷害保険負担金(語学指導) 県研修負担金(語学指導) 新規ALT来日渡航負担金

語学指導外国青年2人 (東伯中・赤碕中各1人)

468,000円 語学指導者家賃補助金 *補助金

「成果」

児童、生徒が生きた外国語を習得するために、英語指導助手(ALT)を東伯中学校、赤碕中 学校に配置しました。

また、町内各小学校や地域にALTが出向き国際交流を図りました。

「課題」 保育園や小学校での活動拡充を図る必要があります。

○地域で育む学校支援ボランティア事業 1,757千円

*報償金

1,200,000円

*その他経費

556, 569円 消耗品費・燃料費・食糧費・保険料

「成果」

学校支援ボランティア事業に取組み、地域人材の活用と地域教育資源の掘り起こしと、家 庭や地域との協力体制の構築が進みました。

「課題」

今後も地域の方々に学校支援ボランティア事業に対する理解を深め協力してもらうために、 情報発信、情報提供を継続的に行う必要があります。

○スクールソーシャルワーカー活用事業 2,133千円

*人件費

2,133,000円 スクールソーシャルワーカー報償金

「成果」

児童生徒の問題行動や不登校・虐待等の諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーがコー ディネーター役となり、教育と福祉に関係する諸機関と連携して支援を行うことが出来ました。 「課題」

関係機関への事業の周知浸透を図る必要があります。

○小学校統合整備事業 50,318千円

1,244,000円 統合準備委員報償費ほか *報償金

*需用費·役務費·委託料 7,286,141円 校旗等作成、学校施設修繕、学校備品移転業務等

3,045,000円 統合小学校施設整備工事等 *工事請負費

34,970,277円 スクールバス購入費、机・椅子購入費等 *備品購入費

3,772,675円 閉校記念事業費補助、体操服購入補助 *補助金

「成果」 新校の開校に向け、環境整備等

○少人数学級を活かす学びと指導の創造事業 394千円

> *報酬 100,000円

*その他経費 294, 409円 旅費・需用費

「成果」

児童生徒の学力向上をめざし、教職員の指導力の向上や授業改善に取組むことができました。 「課題」

小・中連携を推進し、事業の充実を進める必要があります。









| 款 | 9 教育費 | 項 | 2 小学校費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|----|---------|----------|---|------|------|
| 办人 | 3 | 目 | 1 学校管理費 | 69,137千円 | | 67,1 | 30千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 69,137千円 | | 67,1 | 30千円 |

○一般経常経費 67,130千円 小学校8校分

平成25年度 各小学校 学級数及び児童数 (平成25年5月1日現在)

| | 浦安小 | 東伯小 | 古布庄小 | 八橋小 | 赤碕小 | 以西小 | 成美小 | 安田小 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 11 | 8 | 7 | 10 | 12 | 7 | 8 | 8 | 71 |
| 児童数 | 223 | 101 | 38 | 202 | 197 | 37 | 89 | 60 | 947 |

17,635,144円 学校医•薬剤師報酬 *報酬·賃金等 嘱託賃金·臨時賃金·運転手

*需用費 30, 907, 368円 消耗品費·燃料費·印刷製本費·

光熱水費•修繕料

7,335,964円 通信運搬費・手数料・火災保険料 *役務費 4,336,290円 シルバー人材センター委託料 *委託料

> 小学校警備委託料 消防設備保守委託料 浄化槽維持管理委託料 電気設備保守委託料

地下タンク法定検査委託料

昇降機保守委託料

東伯小学校芝管理委託料

スポーツ振興センター共済負担金

3,030,446円 パソコン・コピー機等リース料 *使用料及び賃借料

*工事請負費 1,239,000円 八橋小学校法面崩壊復旧工事

真砂十等学校整備材料 *原材料費 318,536円

*備品購入費 1,039,030円 庁用備品

1,288,146円 学校給食検食負担金 *負担金

「成果」

小学校の教育環境整備に取り組み、円滑な学校運営ができるよう努めました。

施設等の老朽化に伴い、維持管理費(校舎・建具・水周り等)の修繕、補修が増加しています。

| 款 | 9 教育費 | 項 | 2 小学校費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|----|---------|----------|---|------|------|
| 秋 | 3 牧月負 | 目 | 2 教育振興費 | 33,964千円 | | 33,1 | 92千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 33,964千円 | | 33,1 | 92千円 |

○一般教育振興費

33, 192千円 小学校8校分

*報償費•旅費

632, 368円

講師謝金·入学卒業記念品·旅費等

*需用費

4, 707, 928円

消耗品費·燃料費·印刷製本費·

光熱水費•修繕料

*役務費

2, 104, 590円

手数料

*委託料

406, 350円

青少年劇場巡回公演委託料

*使用料

9, 453, 780円

学習問題データベース使用料

小学校児童用パソコン賃借料

*備品購入費

4,803,687円

教材備品•図書

*負担金、補助 及び交付金

3, 271, 817円

県図書館協議会負担金

中部特別支援教育研究会負担金 中部小学校体育連盟負担金

遠距離通学補助金

小•中学校教育研究会補助金

給食補助金

修学旅行引率者補助金

*扶助費

7,811,476円 就学援助費

「成果」

小学校の教育振興のため、児童の教材等の整備を行い、基礎学力の定着と教育水準の 向上に努めるとともに、人的配置によるきめ細やかな指導の充実と特別支援教育の充実を 図ることができました。

「課題」

計画的に備品・教材整備を進める必要があります。





| 款 | 9 教育費 | 項 | 3 中学校費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
|---|-------|----|---------|----------|---|----------|
| | 3 牧月負 | 目 | 1 学校管理費 | 33,327千円 | | 32,302千円 |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 33,327千円 | | 32,302千円 |

○一般経常経費 32,302千円 中学校2校分

*報酬 883, 816円 学校医·薬剤師報酬 6,827,150円 嘱託職員、臨時職員賃金、普通旅費 *賃金•旅費 16,840,479円 消耗品費·燃料費·印刷製本費· *需用費 光熱水費・修繕料 *役務費 2,025,229円 通信運搬費·手数料·火災保険料· 自動車保険料 2,876,675円 シルバー人材センター委託料 *委託料 消防用設備保守委託料 中学校警備委託料 エレベーター保守委託料 電気設備保守委託料 生徒用パソコン保守委託料 *使用料及び賃借料 1,167,782円 借上料・テレビ受信料 119,832円 真砂土等学校整備材料 *原材料費

*備品購入費 966, 723円 庁用備品

*負担金、補助 594, 322円 学校給食検食負担金

及び交付金 スポーツ振興センター共済負担金

「成果」

中学校2校の教育環境整備に取り組み、円滑な学校運営ができるよう努めました。 「課題」

施設等の老朽化により、建物・施設等の修繕費が増大しています。

一般会計 【教育総務課】

| 款 | 9 教育費 | 項 | 3 中学校費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|----|---------|----------|---|------|------|
| 办人 | 3 教育員 | 目 | 2 教育振興費 | 21,682千円 | | 21,0 | 88千円 |
| | 担当 | 課決 | :算額 | 21,682千円 | | 21,0 | 88千円 |

○一般教育振興費 21,088千円 中学校2校分

*報酬費 568,960円 いじめ問題講演会講師謝金等 2 555 204円 消耗 日恵・燃料 恵・印刷制 木恵

*需用費 2,555,294円 消耗品費·燃料費·印刷製本費·

光熱水費•修繕料

*役務費 1,777,150円 通信運搬費·手数料·火災保険料·

自動車保険料

*使用料及び賃借料 3,464,580円 借上料・テレビ受信料

赤碕中学校生徒用パソコン賃借料

*備品購入費 2,609,502円 教材備品·図書

* 負担金、補助 4,462,405円 学校図書館協議会負担金 及び交付金 県中学校体育連盟負担金

県中学校体育連盟負担金 県生徒指導連盟負担金 県中学校文化連盟負担金 特別支援教育研究会負担金

遠距離通学補助金

給食補助金

個を生かす学校づくり補助金

芸術鑑賞補助金

生徒部活動強化補助金 修学旅行引率補助金

JRCトレセン生徒派遣補助金 各種大会等生徒派遣交付金

*扶助費

5,650,421円 就学援助費

「成果」

中学校2校の教育振興のため、生徒の教材等の整備を行い、基礎学力の定着と教育水準の向上を図り、学力向上に努めることができました。

「課題」

生徒自らの学習意欲や将来への目的意識を高める必要があります。

| 卦 | 9 教育費 | 項 | 2 | 小学校費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------------|------|----|-------------|-----------|---|-------|------|
| 款 | 3 秋月貝 | 目 | 1 | 学校管理費(繰越明許) | 121,698千円 | | 89,98 | 53千円 |
| | 担 | 旦当課決 | 算額 | 頁 | 121,698千円 | | 89,95 | 53千円 |

○一般経常経費(繰越明許)

*委託料

89, 953千円

*需用費 350, 700円

7,906,500円 浦安小学校大規模改修工事設計監理委託料

81,695,900円 浦安小学校大規模改修工事 *工事請負費

浦安小学校旧給食センター庇等改修工事

成美小学校給食車出入口舗装改修工事

「成果」

小学校の教育環境整備に取り組み、円滑な学校運営ができるよう努めました。

「課題」

施設等の老朽化に伴い、維持管理費(校舎・建具・水周り等)の修繕、補修が増加しています。

| 款 | 2 総務費 | 項 | 7 | 地域経済活性化·雇用創出 臨時交付金事業費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|------|-----|--------------------------|-----------|---|-------|------|
| 办人 | 2 心分 | 目 | 1 | 地域の元気臨時交付金事業 費(繰越明許) | 139,506千円 | 1 | 34,10 | 08千円 |
| | | 担当課決 | :算象 | 頂 | 27,802千円 | | 25,76 | 69千円 |

○小学校環境整備事業

7,073千円

*工事請負費

7,072,800円 八橋小学校洗眼場改修工事

八橋小学校通路舗装修繕工事 八橋小学校バックネット撤去工事 浦安小学校フェンス改修工事 赤碕小学校校内放送設備修繕工事

○中学校環境整備事業 18,696千円

*工事請負費

18,696,300円 東伯中学校部室屋根改修工事 東伯中学校体育館屋根改修工事

「成果」

小学校の教育環境整備に取り組み、円滑な学校運営ができるよう努めました。

「課題」

施設等の老朽化に伴い、維持管理費(校舎・建具・水周り等)の修繕、補修が増加しています。

一般会計 【社会教育課】

| 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|-------|-------------|-----------|----------|----------|
| 秋 | 3 | 段 月 負 目 | 1 社会教育総務費 | 54,751千円 | 53,386千円 |
| | 担当 | 首課 涉 | 2算額 | 54,751千円 | 53,386千円 |

- ○人件費 44,632千円 一般職 7人
- ○男女共同参画推進事業 460千円
 - •男女共同参画関係啓発活動 122千円

男女共同参画社会の実現に向けて、講演会等の啓発活動を展開しました。

男女共同参画講演会(地区公民館と連携しての講演会)

5月23日安田小学校会場参加者 50名6月14日カウベルホール会場参加者 68名6月16日まなびタウン会場参加者 65名6月20日成美地区公民館会場参加者 50名6月26日赤碕地区公民館会場参加者 31名7月5日以西地区公民館会場参加者 24名

男女共同参画講座

3月 5・12日 人口減少時代の持続可能なまちづくり 参加者 のべ52名 また、北栄町・湯梨浜町と3町合同で、男女共同参画啓発TCCミニドラマ「十人十色物語 ~笑顔で認めあって、~」を企画、6月の男女共同参画週間に5日間に渡り放送しました。

•女性研修委託事業 208千円

女性の社会参加促進と、学習活動を通した男女共同参画社会の形成促進のため、町女性 団体連絡協議会に研修事業開催を委託して行いました。

10月19日

女性のつどい

参加者208名

•琴浦町男女共同参画推進会議 130千円

男女共同参画社会の実現に向けて、研修会開催等の会が行う活動に補助を行いました。主な事業

11月8日 琴浦町男女共同参画フォーラム

参加者 87名

10月26日~28日 日本女性会議参加

参加者 6名

「成果」広い地域・内容・世代を対象とした啓発・学習活動を行うことができました。

「課題」 男女共同参画については、まだまだ啓発が十分とは言えない現状があり、今後も 様々な機会を捉えて啓発推進を図る必要があります。

○社会教育振興 3,569千円

社会教育関係団体へ財政支援、情報提供等を行い、地域住民による自主学習活動を推進し社会教育団体を育成しました。

社会教育委員会 委員10人 9月30日、3月26日開催

社会教育関係団体財政支援

負担金: 県社会教育協議会負担金

県社会教育委員連絡協議会負担金

郡社会教育協議会負担金

県子ども会連合会負担金

補助金: 町連合婦人会補助金

町青年団補助金

PTA連合協議会補助金

東伯·赤碕文化協会補助金

青少年健全育成協議会補助金

「成果」社会教育関係者や、社会教育団体の育成を図ることができました。

「課題」生涯学習への幅広い参加を進めるためのきっかけとなる仕組みづくりが課題です。

一般会計 【社会教育課】

○生涯学習センター展示事業

各種グループの町民作品展では、活動者の発表の場を提供し、来場者へ芸術文化に触れて もらうとともに創作意欲の向上や新規活動者の獲得を図り、芸術文化の振興を行いました。

- ・寿大学園芸コース作品展(5月11日~12日)
- ·琴浦町俳句展(5月8日~13日)
- ・カブトムシ展(7月3日~8月2日)
- ・絵手紙サークル作品展(毎月第3十曜日から1週間程度)
- ・寿大学表具コース作品展(5月10日~13日)
- •竹細工教室作品展(6月22日~27日)
- ・かずらで籠を編む同好会作品展(6月22日~27日)
- ・おしゃべりサロン作品展(6月22日~27日)
- ・パッチワーク作品展(11月22日~25日)

「成果」 多くの来場者に芸術に触れる機会を提供すると共に、活動団体育成ができました。 「課題」 文化芸術活動の活性化と新規活動者を増やすため、展示事業の周知に努めます。

○寿大学 71千円

高齢者が自ら意欲を持って、生きがいを見出せるように各種講座の 実施、趣味活動を通じた仲間づくりを図りました。

> 一般教養コース 年10回 各種専門コース コースにより週1回~月1回 学級生 253名

「成果」 歴史コースが専門コースに新しく追加され、ますます充実したものとなりました。 「課題」 多様化する学習ニーズに対応するために事業内容の充実が必要です。

○青少年育成啓発事業 720千円

少年育成員を設置し、青少年の非行防止・健全育成を図るための活動を行いました。 少年育成員20名、夜間街頭指導:通年30回

中学生を対象にジュニアリーダー養成講座を開催し、地域活動への参加を図りました。 年間1回開催 延べ2人参加

子ども会のリーダー・育成者を対象に子ども会活動のあり方について研修を行いました。 3月16日(日)赤碕地域コミュニティセンター、3月23日(土)まなびタウンとうはく 参加者数:子ども 69名、大人 38名

「成果」幅広い住民参加・参画を得ながら、青少年の健全な育成を図ることができました。

「課題」 青少年の課題は多岐に渡るため、関係機関協力体制の深化・改善によるより効果的 な啓発事業展開が課題です。

○10秒の愛推進事業 282千円

10秒の愛実行委員と連携し、フォーラム等の10秒の愛啓発活動を展開しました。 2月16日 10秒の愛フォーラム(まなびタウンとうはく)参加者数: 173名

「成果」 あらゆる世代を対象とした10秒の愛啓発を行うことができました。

「課題」10秒の愛については、まだまだ啓発が十分とは言えない現状があり、今後も様々な 機会を捉えて啓発推進を図る必要があります。

○青少年体験学習事業 1,394千円

ことうら子どもパーク運営委員会に、ものづくり等体験教室「ことうら子どもパーク」開催を 実施委託し、地域住民の手による子どもたちのものづくり体験活動の推進を図りました。 40回開催(草木染め、郷土料理、七宝焼き、フラワーアレンジメント等) 参加者数 延べ446名

「成果」地域の方の参画を経て、子ども達と地域の方の親睦を図れました。

「課題」教室内容の充実のため、新たな人材の発掘を進めて行く必要があります。

一般会計 【社会教育課】

○生活体験学校実施事業 671千円

放課後・週末に地域住民の参画を得て放課後・週末を利用した学習・体験活動を実施しました 放課後子ども教室 79回

参加者延べ 1,548名

「成果」地域の方の協力を経て、放課後・週末における、子どもの居場所づくりを図りました。

「課題」学校統合に伴い、平成26年度からは会場変更等を行う取組みがあり、より多くの 地域住民協力体制の構築等が課題となっています。

○文化活動事業 268千円

地域で活動する個人・団体等文化人のみなさんの日頃の活動成果を発表する文化の祭典、 文化祭を開催した。

実施日:11月2日(土)~4日(月)

会場:総合体育館

入場者数:約1,500名

町内芸能団体による芸能発表会を開催し、文化芸術の振興と団体間の交流を図りました。

実施日:11月24日(日)

会 場:カウベルホール

入場者延べ425名

新たな文化活動者の確保及び団体活動の活性化を目的として、体験講座を開催しました。 文化活動体験講座開催団体 4団体 参加者延べ53名

「成果」 町内文化芸能団体の出演者数及び入場者数は昨年より増加傾向にあり、一層の活動推進を図ることができました。

「課題」町内の文化芸能団体及び文化団体とも、引き続き、新たな後継者加入対策を図るため、新たに創設した「文化活動体験講座開催事業」の実施が必要です。

○まなびタウンとうはくPC教室実施事業 188千円

情報化時代に対応するため、まなびタウンとうはくを会場にしたパソコン使用法基礎講習を 開催し、町民のパソコン技術等の向上を図りました。

実施回数 3講座、6回

参加人数 延べ41人

「成果」3講座を開催し、パソコン技術の向上を図りました。参加者数も一定数を越えました。 「課題」開始当時と比べ、民間の教室が増えたことやパソコンに代わる操作の簡単なツールの 登場により、事業の必要性を検討し平成25年度をもって事業終了としました。

○家庭教育支援推進事業195千円

家庭教育講座、乳幼児学級を開催し、子育てについての理解を深めました。

実施回数 10回 (家庭教育講座)

参加者人数 延べ204名 (家庭教育講座)

「成果」多くの参加者に、家庭教育の重要さを啓発できました。

「課題」講座に参加していない人達に家庭教育の大切さをどう伝えていくか。

○無盡庵管理 192千円

高齢者同士の交流、地域交流の場として提供するため、管理運営を行った。

「成果」使用者の皆さまに事故なく場を提供したほか、施設の維持管理経費を削減した。

「課題」建物自体を国の有形文化財登録など、活用方法の検討が必要。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 744千円

スクールガードリーダー 2名

巡回指導 293時間

「成果」通学路を中心とした子ども達の安全を確保できました。

「課題」パトロール活動実施のPR等により、見守り活動の必要性啓発を推進することが必要。

一般会計 【社会教育課】

| 款 | 9 教 育 費 | 項 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決算額 |
|----|-------------|--------------|----------|----------|
| 办人 | 7 教 月 負 | 目 2 公民館費 | 43,115千円 | 42,821千円 |
| | 担当 | 台課決算額 | 43,115千円 | 42,821千円 |

○公民館費 42,821千円

地域の特色を生かした学習活動の推進と住民の生活課題、地域課題に即応した学習支援を 行いました。また、幅広く公民館活動を展開し、町民の公民館利用促進を図りました。

各公民館の利用状況

| 区分 | 青少年 | F団体 | 成人 | 、団体 | 女性 | 団体 | 高齢を | 皆団体 | その他 | 也団体 | 合 | 計 |
|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|--------|
| | 延回数 | 延人数 | 延回数 | 延人数 | 延回数 | 延人数 | 延回数 | 延人数 | 延回数 | 延人数 | 延回数 | 延人数 |
| 八橋地区公 | 150 | 2,979 | 128 | 2,910 | 321 | 3,022 | 32 | 563 | 10 | 1,761 | 641 | 11,235 |
| 浦安地区公 | 95 | 1,278 | 305 | 3,337 | 14 | 184 | 171 | 1,965 | | | 585 | 6,764 |
| 下郷地区公 | 17 | 687 | 108 | 1,991 | 29 | 262 | 86 | 616 | | | 240 | 3,556 |
| 上郷地区公 | 55 | 359 | | | 8 | 125 | 50 | 486 | 83 | 1,289 | 196 | 2,259 |
| 古布庄地区公 | | | 80 | 1,602 | 38 | 280 | 68 | 622 | | | 186 | 2,504 |
| 赤碕地区公 | 80 | 1,245 | 99 | 1,810 | 285 | 2,375 | 159 | 2,359 | | | 623 | 7,789 |
| 成美地区公 | 53 | 790 | 108 | 1,868 | 48 | 385 | 55 | 525 | 97 | 1,720 | 361 | 5,288 |
| 安田地区公 | 6 | 138 | 113 | 1,892 | 146 | 1,273 | 119 | 1,263 | | | 384 | 4,566 |
| 以西地区公 | 130 | 1,319 | 32 | 400 | 61 | 422 | 65 | 722 | 40 | 771 | 328 | 3,634 |
| | 586 | 8,795 | 973 | 15,810 | 950 | 8,328 | 805 | 9,121 | 230 | 5,541 | 3,544 | 47,595 |

「成果」身近な学習拠点として、地域学習活動の推進と学習を通じたコミュニティー形成を図りました また、公民館事業への必要課題反映度を高めるため、関係者の研修を推進しました。

「課題」各種事業への地域課題等必要課題反映度の向上と、要求課題とのマッチングへの工夫、 住民自らが学習活動を行う機運づくりの推進等、さらに工夫していく必要があります。

| 歩 | 款 9 教 育 費 | 項 | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決算額 |
|-------|---------------|----|----------|---------|---------|
| 秋 9 | 9 叙 月 頁 | 目 | 3 文化財保護費 | 6,175千円 | 5,596千円 |
| | 担当 | 課決 | · 算額 | 6,175千円 | 5,596千円 |

○町内文化財保護事業 2,655千円

- ・町指定等文化財の管理に要した経費 333千円
- •文化財防災設備事業補助金(河本家住宅、円応寺「四天王立像」、方見神社「随身立像」) 864千円
- •無形民俗文化財補助事業

60千円

県指定「三本杉の盆踊り」町指定「逢東盆踊り」「以西おどり」を後世に継承保存するため、各保 存会に対して補助を行いました。また、県及び町の大会等に積極的に参加しました。

- ・古布庄の大スギ治療費補助金 82千円
- •文化財建造物公開•活用促進事業補助金 500千円

国指定文化財河本家住宅の一般公開を実施する河本家保存会に対し補助を行いました。

一般公開日 4月29日(月)~ 5月4日(土) 入館者 314名

10月28日(月)~11月3日(日) 入館者277名

一般会計 【社会教育課】

○民俗資料館管理 2.204千円

歴史民俗資料を児童等の学習教材等に利用して歴史等の学習に役立てた。また、資料館の見学者への説明や資料の整理・保存等を行った。

臨時職員賃金 1,921千円 資料整理·保存 283千円

・はじめての古文書講座(図書館共催)

教育委員会所蔵の古文書等を活用した、古文書解読の講座を開催した。

開催日:11月9日、16日、23日、30日 受講者:17名

○大高野遺跡保存・活用推進事業 737千円

大高野遺跡の国史跡に向けて要した経費

報告書等指導謝金 2名 40千円

旅費等 212千円 (文化庁主任調査官ほか4名)

報告書印刷製本費 299千円 大高野官衙遺跡 (伯耆国八橋郡衙正倉院跡)

委託料 186千円

「成果」河本家一般公開や歴史民俗資料館企画展などを通じて、文化財の理解が深まりました。 特別展では、国立博物館等から遺物を借用し、展示を行ったため、日頃、歴史に興味を 持たない人にも来場してもらうきっかけとなった。

「課題」文化財や事業の積極的なPRが必要です。

| 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|-----|--------------|----------|----------|
| 办人 | 3 秋月頁 | 目 | 4 埋蔵文化財発掘調査費 | 20,236千円 | 20,118千円 |
| | 担当 | 4課決 | 2.算額 | 20,236千円 | 20,118千円 |

〇町内遺跡発掘調査事業 3,839千円

県道野添線改良工事及び県営梅田川改修事業に伴い、開発事業と文化財保護との調整を図るため、試掘調査を実施しままた、赤碕台場跡の内容確認のため、試掘調査を実施した。

県道東伯野添線改良事業 1件(下伊勢第1遺跡)

県道梅田川改修事業 1件(箆津第1遺跡)

遺跡内容確認事業 1件(赤碕台場跡)

○県道東伯野添線改修工事に係る埋蔵文化財発掘調査委託事業16,279千円

下伊勢第1遺跡 1,650㎡ 記録保存のための全面発掘調査

「成果」 町内遺跡発掘調査では下伊勢第1遺跡で土坑1基、ピットを検出した。

遺物は、弥生時代後期後葉の甕口縁部や土師器坏、甕、壷や須恵器甕、壷が出土している。 箆津第1遺跡は、すでに掘削されおり、遺構は確認できなかったが、トレンチ内から須恵器甕、 壷や土師器甕、壷が出土した。

赤碕台場跡は、1本のトレンチを設定して調査した。5m以上の盛土がされていたが、 底部付近から台場の段の跡と思われる黒褐色土層が確認できる。

下伊勢第1遺跡は、溝状遺構30条、土坑3基を検出した。遺物は土師器坏、 須恵器、坏、甕、壷などが出土している。

「課題」下伊勢第1遺跡(県道部分)は、試掘調査の結果、遺構が確認されていることから 今後、事業者とと文化財の取り扱いについて協議が必要となる。

赤碕台場跡は、かなり深いことから段掘り等調査方法を考える必要がある。

一般会計 【社会教育課】

| 款 | 数 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|----------------|-----|-------------------|----------|---|----|---------|
| 水 | 9 教育員 | 目 | 生涯学習センター連営 5 費 | 28,227千円 | | 27 | 7,967千円 |
| | | 4課決 | ·算額 | 28,227千円 | | 27 | 7,967千円 |

○生涯学習センター管理費

27,967 千円

生涯学習施設として、町民等に学習の場の提供と施設の維持管理を行いました。 生涯学習センター利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 延回数 | 109 | 169 | 166 | 188 | 167 | 171 | 200 | 149 | 118 | 139 | 122 | 131 | 1,829 |
| 延人数 | 2,679 | 4,052 | 3,666 | 7,058 | 4,167 | 3,169 | 5,483 | 5,749 | 2,910 | 3,181 | 3,031 | 2,872 | 48,017 |

「成果」学習拠点として、幅広い研修の場として活用され、利用件数が増加しています。

「課題」施設の効果的運用及び、長期的維持管理計画の検討が必要です。

| 款 | 9 教育費 | 項 | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|-------|-----------------|----------|----------|----|--------|--------|
| 永 | 3 | 田 | 6 図書館費 | 39,635千円 | | 39 | ,316千円 |
| | 担当 | ? 算額 | 39,635千円 | | 39 | ,316千円 | |

○人 件 費 28,049千円 一般職 1人 嘱託 1人 臨時 10人 (本館 10人、分館 2人)

○琴浦町図書館図書等購入費 5,840千円

本館(移動図書館車含む) 赤碕分館において、町民の利用に供するための図書等の資料を 購入しました。

| <u> </u> | | | |
|----------|----------|---------|----------|
| 区分 | 本館 | 赤碕分館 | 計 |
| 図書等購入費 | 4,807千円 | 1,033千円 | 5,840千円 |
| 蔵書数 | 132,305∰ | 28,165∰ | 160,470∰ |
| 図書等資料貸占 | 95,815∰ | 19,714∰ | 115,529₩ |

開館日数 本館289日、赤碕分館290日

- ○琴浦町図書館活動費 5,427千円
- ○移動図書館車巡回

移動図書館車による地域への本の貸出サービスを行い、利用者の利便性を図りました。 保育園・子ども園・小学校等 18ヶ所 部落等 26ヶ所 福祉施設等 7ヶ所

「成果」暮らしに役立つ図書館を目指し、ふくろうのコレクションなどの企画展示を行ったり、 寿大学と連携したはじめての古文書講座を開催したりするなど、文化活動を通した 図書館の活用を図りました。

「課題」図書館職員は、経験と司書資格のあることが大きく影響されるので、職員(正職員)の確保 が必要です。

図書館を活用していただくためのサービスや情報発信が必要です。

一般会計 【社会教育課】

| 歩 | 款 9 教 育 費 | 項 | 4 | 社会教育費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 | |
|----|-----------|---|---|-------|------------|----------|---|----|---------|
| 办人 | | | 目 | 7 | カウベルホール運営費 | 12,397千円 | | 12 | 2,349千円 |
| | 担当課決算額 | | | | | 12,397千円 | | 12 | 2,349千円 |

○カウベルホール運営費 12,349千円 カウベルホールの維持管理と運営を行いました。

カウベルホール利用状況

| | 7 14/14/14 | | | | | | | | |
|-----|------------|---------|-----|--------|----|------|------|---------|--------|
| | | ホール | 4 | 会議室 | 7 | 軍 室 | | 計 | 収入(千円) |
| 4月 | 7回 | 1,055名 | 6回 | 84名 | 3回 | 150名 | 16回 | 1,289名 | 185 |
| 5月 | 2回 | 165名 | 6回 | 153名 | 1回 | 15名 | 9回 | 333名 | 51 |
| 6月 | 7回 | 1,510名 | 4回 | 142名 | | | 11回 | 1,652名 | 113 |
| 7月 | 7回 | 1,800名 | 6回 | 332名 | | | 13回 | 2,132名 | 170 |
| 8月 | 6回 | 514名 | 3回 | 222名 | 1回 | 200名 | 10回 | 936名 | 101 |
| 9月 | 3回 | 435名 | 2回 | 22名 | 1回 | 250名 | 6回 | 707名 | 68 |
| 10月 | 17回 | 3,098名 | 4回 | 82名 | | | 21回 | 3,180名 | 155 |
| 11月 | 9回 | 2,520名 | 4回 | 72名 | | | 13回 | 2,592名 | 54 |
| 12月 | 9回 | 1,195名 | 3回 | 32名 | | | 12回 | 1,227名 | 200 |
| 1月 | 4回 | 1,124名 | 5回 | 590名 | 2回 | 350名 | 11回 | 2,064名 | 9 |
| 2月 | 6回 | 1,075名 | 2回 | 80名 | | | 8回 | 1,155名 | 66 |
| 3月 | 7回 | 1,455名 | 2回 | 35名 | | | 9回 | 1,490名 | 303 |
| 合計 | 84回 | 15,946名 | 47回 | 1,846名 | 8回 | 965名 | 139回 | 18,757名 | 1,475 |

| 款 | 9 教育費 | 項 | 5 保健体育費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|-------|----|-----------|----------|----------|
| 办人 | 3 教育負 | 目 | 1 保健体育総務費 | 32,300千円 | 31,845千円 |
| | 担当 | 語決 | ·算額 | 32,300千円 | 31,845千円 |

○人件費 21,233千円

一般職 3人

○一般管理 10,612千円

社会体育に関する一般的な管理運営を行いました。

一般会計 【社会教育課】

| | 750 F I | | | | | 4 4/ 1 1 1 1 1 1 1 M |
|---|---------|-----|--------------|----------|---|----------------------|
| 款 | 9 教育費 | 項 | 5 保健体育費 | 最終予算額 | 決 | 算 額 |
| | 9 教育質 | 目 | 2 体育振興費 | 11,993千円 | | 11,602千円 |
| | 担当 | 舗課決 | - | 11,993千円 | | 11,602千円 |

○社会体育指導及び推進 2,011千円

心身ともに健康で明るい町づくりのため、スポーツ推進員の研修・活動を推進した。

- スポーツ推進員(27人)
- •研修会

琴浦町スポーツ推進員会定例会(琴浦町)

毎月(年12回)

中国地区スポーツ推進員研修会(広島県) 全国スポーツ推進員研究協議会(和歌山県)

6月8·9日 参加者 13名 11月 21·22日 参加者 8名 1月11·12日 参加者 20名

東伯郡スポーツ推進員研究大会(三朝町)

・スポーツ推進委員会主催事業

体力づくり教室(ストレッチ体操、バスンスボール、ラージボール卓球)

9月19日~10月17日 毎週木曜日 5回参加者 54人(2会場)

町民体力づくりウォーキング(船上山登山コース)

11月3日(日)文化の日

参加者 46人

体力づくりスポレク祭(スポンジテニス、バウンスボール)

2月16日(日)

参加者 100人

その他

各地区公民館・町主催イベント・町内外駅伝大会・各種体操指導・小学校親子会等の 事業協力を行った。

「成果」 心身ともに健康で明るい町づくりのため、スポーツ推進員の研修を町内外で行い、研修 成果を生かした依頼団体に合わせた指導・活動を行い好評であった。

「課題」子どもから高齢者まで、幅広くそのニーズに合った健康づくりとあわせた生涯スポーツ等を指導できるよう研修する必要がある。

担当制を取り入れるなどして、出席委員が同じ顔ぶれとならないように努める。

○郡・県・全国大会選手派遣 5,026千円

郡民体育大会、県スポーツ・レクリエーション祭、全国大会に参加する町代表選手の参加補助を行った。

・郡民体育大会 参加者 1,363人 (大人829人・子ども534人)

・県スポーツ・レクリエーション祭 参加者 102人(大人)

各種全国大会 参加者 82人

「成果」郡民体育大会において、常日頃の練習の成果として、男女総合優勝2連覇を果たす事ができた。

「課題」今後に向け各年齢層の強化育成が必要とされる。

一般会計 【社会教育課】

○町体育協会育成及び各部奨励 2,405千円

体育協会の主催する各種スポーツ大会及び教室活動を支援し、より一層のスポーツ振興を図りました。

•町体育協会事業

| •町体育協会事業 | | |
|-------------------|-------------------------|-------|
| 事業名 | 開催日 | 参加人数 |
| 春季ゴルフ大会 | 4月 7日 | 63人 |
| 春らんまんソフトバレー大会 | 4月 7日 | 28チーム |
| 体協グラウンドゴルフ東伯大会 | 5月 6日 | 28チーム |
| 春季ゲートボール大会 | 5月 27日 | 17人 |
| 体協グラウンドゴルフ赤碕大会 | 5月8日 | 18チーム |
| 町長杯卓球大会 | 5月18・19日 | 65チーム |
| ナイター野球リーグ戦 | 5月25日~11月2日 | 17チーム |
| ミックスダブルステニス大会 | 5月19日 | 14人 |
| スポーツ・レクリエーションin琴浦 | 6月 2日 | |
| (ソフトボール) | | 6チーム |
| (バドミントン) | | 11チーム |
| (ソフトテニス) | | 7チーム |
| (グラウンドゴルフ) | | 40チーム |
| (ペタンク) | | 3チーム |
| (バウンスボール講習&交流大会) | | 17人 |
| 駅伝競走大会 | 9月22日 | 44チーム |
| 秋季ソフトボール大会 | 9月29日 | 7チーム |
| 秋季テニス大会 | 10月14日 | 16人 |
| バスケットボール大会 | 10/17~01/20 | 17チーム |
| 秋季ゲートボール大会 | 10月 18日 | 16人 |
| 秋季ゴルフ大会 | 10月27日 | 56人 |
| 総合バドミントン大会 | 11月17日 | 10チーム |
| 銃剣道大会 | 11月23日 | 10人 |
| 剣道大会 | 12月1日 | 40人 |
| ソフトバレー大会 | 12月8日 | 31人 |
| 9人制バレーボール大会 | 12月 1日 | 6チーム |
| 元旦マラソン&ウォーキング大会 | 1月 1日 | 289人 |
| 武道館鏡開き | 1月 6日 | 約100人 |
| 新春フットサル大会 | 1月13日 | 21チーム |
| キッズサッカーフェスティバル | 2月22日 | 10人 |
| 卓球大会 | 3月 2日 | 30チーム |
| 柔道教室 | 4月13日~3月29日(毎週 土曜日) | 11人 |
| 陸上教室 | 4月13日~3月23日(毎月 第2、4土曜日) | 25人 |
| 水泳教室 | 6月14日~7月31日(毎週 月・水・金) | 68人 |
| ソフトテニス教室 | 8月17日~9月28日(毎週 土曜日) | 14人 |
| テニス教室 | 8月21日~ 10月9日(毎週 水曜日) | 15人 |
| スキー&スノーボード教室 | 1月18日 | 32人 |
| キッズサッカースクール | 2月22日 | 42人 |
| 小学生相撲教室 | 3月26日~4月23日(毎週 水曜日) | 9人 |

「成果」・体育・スポーツ競技の功績をたたえ体育協会表彰を行うが、今年度は、高力裕也さん(アジア 陸上選手権(インドプネー)やり投げ第10位)・高力秀幸さん(国体クライミング学校対抗戦優勝)・中嶋 望さん(国体・高校選抜相撲団体優勝)・谷本将也さん(国体相撲団体優勝)と 一昨年の川中選手に続く成績で町民の大きな話題・力となった。

・体育協会の各部主催の事業を補助し、より一層のスポーツ振興が図られた。

「課題」各種大会に於いて、他行事等と重なり参加者の減少となった大会があった。 開催時期等の検討が必要となっている。

一般会計 【社会教育課】

・町スポーツ教室

第17回琴浦町スポーツ教室交流会(野球) 12月7日(土)

オリックス・バッファローズの野球選手の塩崎 真氏(コーチ)、平井正史氏(投手)、縞田拓弥氏(内野手)を招き、野球教室を実施。プロ選手と交流の場を設け、子どもたちにスポーツ意欲を持たせ、技術力のアップやスポーツに対する姿勢などを学び、これからのスポーツ少年団・中学校部活動、また学校生活等多いに役に立つ場となった。

「成果」 元プロ野球選手と交流することにより、技術力のアップ・スポーツに対する姿勢などを 学び、今後のスポーツ少年団活動、また学校生活等多いに役に立つ場となりました。

「課題」招聘するプロ選手の競技種目に偏りがあるため、魅力ある講師の選考が必要となっている。

•駅伝大会参加

中部地区駅伝・米子鳥取間駅伝と、それぞれ選手の皆さんの団結と練習成果により、 それぞれ優秀な成績が残せました。

第67回中部地区駅伝競走大会 9月15日

市町の部 優勝 (出場10チーム) 一般の部 第3位(出場4チーム) 第68回米子・鳥取間駅伝競走大会 11月9・10日

出場:郡市町村部11チーム

成績:郡市町村部優勝(5連覇)

「成果」 中部地区駅伝・米子鳥取間駅伝と、それぞれ選手の皆さんの団結と練習成果により、 それぞれ優秀な成績が残せました。

「課題」選手の年齢層が高くなり、若年層の選手育成が課題となりつつあります。

○町民体力づくりウォーキング 29千円

町内の史跡等を巡り、ウォーキングによる体力づくり大会を計画・実施し、町民の体力向上と親睦を図りました。

町民体力づくりウォーキング(船上山登山コース)

11月3日(日)文化の日

参加者 46人

○スポーツ・レクリエーションの祭典 49千円

スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催することにより、ニュースポーツの紹介、普及を図り、町民の体力向上と親睦を進めました。

・スポーツ・レクリエーションin琴浦 6月2日(日) 参加者 74チーム 種目:バドミントン・グラウンドゴルフ・ソフトテニス・ソフトボール・ペタンク バウンスボール講習&交流大会・ノルディック・ウォーキング講習会

体力づくりスポレク祭

2月16日(日) 参加者 100人

種目:スポンジテニス・バウンスボール

「成果」 子どもから高齢者まで取組みやすいスポーツを選定し、町民の体力向上と親睦が図られました。

「課題」参加者が固定しつつあるので、啓発活動・種目の見直し等検討が必要です。

○ガイナーレ鳥取・琴浦町ホームタウンデー推進事業 133千円

ガイナーレ鳥取ホームタウンゲームにおいて、町内から観戦者の動員を図るとともに、県内外から会場に訪れた観客に対し、琴浦町のPRを行った。

- ・ ガイナーレ鳥取 対 FC岐阜 観客 3,941人
- ○琴浦でアーチェリー推進事業 835千円

昨年ロンドンオリンピックに出場した川中香織里選手の活躍を機会に、アーチェリー競技を 琴浦町で盛り上げようと、アーチェリー教室を開催した。

·参加者 9人

一般会計 【社会教育課】

○スポーツ少年団育成強化 1,114千円

スポーツ少年団活動支援を通じて、少年団の心身ともに健全な育成を図りました。

| 国力 | | |
|--------------|-----|------------------------|
| 団名 | 団員数 | 活動日 |
| 琴浦野球 | | 毎週 月・水・金 |
| 赤碕•安田野球 | 17人 | 毎週 月・水・金・土 |
| 以西成美野球 | 15人 | 毎週 水・土 |
| 八橋バレーボール | 8人 | 毎週 火·木 |
| 浦安バレーボール | 8人 | 毎週 月·木·土 |
| 東伯バレーボール | 12人 | 毎週 火・金 |
| 古布庄バレーボール | 7人 | 毎週 火·木·土 |
| 赤碕バレーボール | 7人 | 毎週 火・木・土 |
| 安田バレーボール | 9人 | 毎週 火・金 |
| 成美バレーボール | 5人 | 毎週 火・金・土 |
| 以西バレーボール | 12人 | 毎週 火·木·土 |
| 琴浦ミニバスケットボール | 42人 | 毎週月・水・土 |
| 東伯バドミントン | 19人 | 毎週 火・木・金・土 〔中学生〕月 |
| 琴浦卓球 | 53人 | 毎週 [小学生]木·土 [中学生]火·木·土 |
| 東伯サッカー | 52人 | 毎週 水・金 |
| 成美サッカー | 29人 | 毎週 月・水・金 |
| 東伯剣道 | 16人 | 毎週月・水・金 |
| 赤碕剣道 | 18人 | 毎週月・水・金 |
| 琴浦空手 | 25人 | 毎週月・水・金 |
| 琴浦相撲 | 1人 | 毎週 水 |

「成果」体を動かす事の楽しみや、喜びを知り基礎的な運動能力や運動習慣を身につけ、 生涯にわたりスポーツを楽しむ基盤となっています。

「課題」スポーツを通した心身の健全育成を図るため、保護者及び指導者と連携を強化することが必要となっている。

| 歩 | 款 9 教育費 | 項 | 5 保健体育費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|---------|-----|-----------------|----------|----------|
| 水人 | | 目 | 3 体育施設費 | 30,400千円 | 29,783千円 |
| | 担当 | 4課決 | ! 算額 | 30,400千円 | 29,783千円 |

○社会体育利用施設管理 234千円

町民が利用する、社会体育施設の維持管理を行いました。 (東伯総合公園・赤碕総合運動公園・農業者トレーニングセンターは除く)

○平岩記念会館管理運営 528千円

青少年が宿泊研修できるよう管理運営を行いました。

施設利用状況

| 77 - 12 - 1 | | | | | | | | | | | | (I I— / ·/ | |
|-------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------------|-------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 利用者数 | 192 | 62 | 282 | 130 | 172 | 730 | 40 | 174 | 182 | 137 | 93 | 59 | 2,253 |

(単位:人)

○総合公園管理 13,422千円

東伯総合公園の維持管理を行いました。

施設利用状況 (単位:人)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 利用者数 | 3,828 | 3,261 | 5,318 | 3,647 | 3,519 | 4,525 | 4,208 | 4,450 | 2,749 | 1,342 | 2,356 | 2,565 | 41,768 |

一般会計 【社会教育課】

○農業者トレーニングセンター運営 5,266千円

町民のスポーツの普及・振興・健康づくり事業の開催ならびに、施設の維持管理を行いました。 施設利用状況 (単位:人)

6月 10月 4月 5月 7月 8月 9月 11月 12月 1月 2月 3月 合計 利用者数 1,118 1,329 1,725 1,705 725 1,320 | 1,567 | 1,411 | 1,204 | 1,220 | 1,292 | 1,312 15,928

○赤碕総合運動公園運営 9,535千円

赤碕総合運動公園の維持管理を行いました。

施設利用状況 (単位:人)

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-----|----|----|-----|-------|
| 禾 | 利用者数 | 517 | 1,112 | 2,058 | 820 | 1,067 | 1,169 | 1,324 | 562 | 24 | _ | _ | 376 | 9,029 |

※12月~2月は休園

○勤労者体育センター管理運営事業

798千円

勤労者体育センターの適切な管理運営を行い、利用者の健康増進を図りました。

施設利用状況(赤碕) (単位:人) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計 利用者数 242 526 177 366 339 513 426 309 462 324 370 444 4,498

施設利用状況(東伯) (単位:人) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計 利用者数 858 1,295 255 877 1,964 0 1,049 1,575 1,603 901 947 825 12,149

「成果」スポーツ施設の拠点として、町内外の利用者に喜ばれるよう維持管理を行いました。

・各施設(総合体育館・農業者トレーニング・センター)体力つくり教室から、自主グループもでき、 体力づくりの和が広がっている。

「課題」各施設の老朽化により、修繕箇所も多くなり、施設管理が増加しています。

| 歩 | 款 2 総務費 | 項 | 7 元気臨時交付金事業費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|---------|-----|----------------------------|--------------|--------------|
| 办人 | | 目 | 1 地域の元気臨時交付金事 1 業(繰越明許) | 139,596,300円 | 134,107,575円 |
| | 担当 | 舗課決 | 45,714,200円 | 45,141,075円 | |

- ○琴浦でアーチェリー推進事業6,199,200円 東伯総合公園アーチェリー倉庫新設工事費 6,199,200円
- ○総合公園管理事業 18,284,175円

総合体育館事務所屋根改修委託料 682,500円

" 工事費 13,843,200円

東伯総合公園北進入路整備工事費 329,175円 総合体育館ステージ格納庫扉修繕工事費 1,696,800円 東伯総合公園遊具他解体工事費 1,732,500円

○勤労者体育センター管理運営事業 20,657,700円

赤碕勤労者体育センター屋根改修工事管理委託料 189,000円

" 工事費 7,103,250円

東伯勤労者体育センター大規模改修工事管理委託* 294,000円

工事費 13,071,450円

「成 果」 生涯スポーツ振興及び健康づくりを進めるため、各種施設の整備促進が図られた。

| 卦 | 款 3 民生費 | | 1 社会福祉費 | 予 算 現 額 | 決 算 額 |
|----|---------|--|-----------|----------|----------|
| 办人 | | | 3 同和対策総務費 | 2, 333千円 | 2, 311千円 |
| | 担当課決算額 | | | 2, 333千円 | 2, 311千円 |

○ 同和対策総務事業 2,311千円

人権・同和行政の確立に向け、同和問題の解決及び啓発活動事業の推進を図るため各種 団体等へ補助金等の交付を行った。

また、新規学校卒業者のうち就職について、特に援助を必要とする者に対し常用就職の促進及び就業の安定を図るために支給した。

| 負 | 担金 | 等 | | 金 | 額 |
|--------------|--------|---|------|-------|------|
| 東伯郡同和対策推進協 | | 6 | 27千円 | | |
| 部落解放 • 人権政策確 | 担金 | 6 | 27千円 | | |
| 琴浦町同和対策推進協 | 協議会補助金 | | | 30 | 00千円 |
| 部落解放同盟琴浦町協 | 協議会補助金 | | _ | 1, 80 | 00千円 |

| 就職促進奨励金 | 100千円 |
|---------|---------------|
| 支給人数 | 支 給 額 |
| 4 人 | 1人あたり 25,000円 |

- 「成果」 ①琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画に基づき、必要な人権・同和行政が積極的に実施された。
 - ②新規学校卒業者のうち就職について、特に援助を必要とする者に対し常用就職の促進及び就業の安定を図るために4名に支給した。
- 「課題」 ①同和問題の正しい理解と認識を深め、同和行政を確立し、同和問題のすみやかな解決を図る必要がある。
 - ②正社員としての就職が難しく、常用就職の促進及び就業の安定をさらに図る必要がある。

| _ | | 750 F I | | | | 2 - 1 PM 1 - 1 - 1 - 42 - 1 - 1 - 1 - 2 |
|---|---------|---------|----------|----------|-----------|---|
| | 款 3 民生費 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 | |
| | | Ⅲ | 4 隣保館運営費 | 21,639千円 | 21, 252千円 | |
| | 担当課決算額 | | | | 21,639千円 | 21, 252千円 |

○隣保館運営事業 13,985千円

町民を対象に、部落解放文化祭、同和問題懇談会、解放教育講座、研修会等各種啓発活動を通して、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消に向けた取り組みを行った。

「成果」①講演会等のテーマを町民に関心の高いものにしたことにより多くの参加があった

②町民の主体的な文化・教養に関する学習活動の促進と充実を図った。

「課題」 年間を通して各種事業へ多くの町民の参加者を増やすことが、部落差別をはじめとするあらゆる差別解消につながるので、広報活動等の充実を図る必要がある。

•嘱託職員(3名)、臨時職員(1名)賃金 等 8,709千円

・審議会等の開催状況

| H KK A 4 F F A K K K K K K K K K K K K K K K K K | | |
|--|-----|---------|
| 事業名 | 回数他 | 参加人数·対象 |
| 運営審議会(東伯文化センター) | 年2回 | 委員12名 |
| 運営審議会(赤碕文化センター) | 年2回 | 委員12名 |

| 年間利用者数(東伯文化センター) | 延べ | 10, 160人 |
|------------------|----|----------|
| 年間利用者数(赤碕文化センター) | 延べ | 12,976人 |

| 赤碕文化センター下水道接続工事関 | 金額 |
|------------------|-----------|
| 合併浄化槽清掃 | 239, 400円 |
| 下水道接続工事等 | 519, 750円 |

○生活相談事業 4,740千円

生活相談員を2名配置し、町民の生活・健康・福祉・就労等の向上に取り組んだ。

| 生活相談件数(東伯文化センター) | 延べ | 175件 |
|------------------|----|------|
| 生活相談件数(赤碕文化センター) | 延べ | 297件 |

○学習活動事業 2,527千円

部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた各種学習活動に取り組んだ。

【東伯隣保館】

| 24 Γ Γ ΣΠ Δ | | |
|--------------------|----------|-----------|
| 事業名 | 回 数 他 | 参加人数•対象 |
| 部落解放文化祭 | 年1回(11月) | 延べ 1,184人 |
| 同和問題懇談会 | 年間7回 | 延べ 379人 |
| 小学生学習会 | 週1回 | 1~6年 30人 |
| 小学生生活体験学習 | 1泊2日 | 1~6年 30人 |
| 中学生学習会 | 週1回 | 1~3年 22人 |
| 中学生生活体験学習 | 1日 | 1~3年 22人 |
| 中学生親子県外研修 | 岡山県 | 31人 |
| 高校友の会学習会 | 年間2回 | 15人 |
| ふれあい講座 | 年間6回 | 延べ 71人 |
| 教室活動(6教室) | 年間133回 | 対象人数 73人 |

【赤碕隣保館】

| 事業名 | 回 数 他 | 参加人数•対象 |
|--------------|----------|---------------|
| 部落解放文化祭 | 年1回(11月) | 延べ 938人 |
| 解放教育講座 | 年間6回 | 延べ 385人 |
| 小学生解放「学習会」 | 週1回 | 1~6年56人 |
| 県外研修 | 広島県 | 小6年8人・中1年 10人 |
| 中学生解放「学習会」 | 週1回 | 対象人数 28人 |
| 高校友の会解放「学習会」 | 年間4回 | 対象人数 33人 |
| 高年者学級 | 月1回 | 延べ 122人 |
| 教室活動(3教室) | 月2回 | 対象人数 26人 |

| | /50 F1 | | | | / · , pa | | |
|---|---------|----------|----------|----------|----------|-------|------|
| 卦 | 款 3 民生費 | | 2 児童福祉費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
| | 目 | 3 児童館運営費 | 7, 737千円 | | 7, 66 | 61千円 | |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 7, 737千円 | | 7, 66 | 31千円 |

○児童館運営事業 7,252千円

乳幼児期から子ども同士の仲間意識を育てるとともに、保護者のつながりを強固にし、 地域が一体となって子育てに取り組む環境づくりに努めた。

また、親子のふれあい、地域に住む様々な人とのふれあいを通して、子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間形成に努めた。

「成果」 ①各種の活動が、子どもたちの主体性の確立、仲間づくりの推進につながっている。

②保護者クラブは、主体的な取組みがなされるとともに、保護者の資質の向上や、連携強化につながっている。

「課題」 各種活動への参加者が減少傾向にあり、学校との連携や呼びかけによって 積極的な参加を促す必要がある。

- ・臨時職員(2名)、パート職員、賃金 6,647千円
- •年間利用者数等

| 年間利用者数 | 東伯 3, 714人 | 開館日数 | 東伯 | 293日 |
|------------|------------|------|----|------|
| 午间利用有剱 | 赤碕 6, 351人 | 用 日 | 赤碕 | 296日 |

○地域交流学習事業 409千円

文化センターで子どもや保護者などが、入園前や入学前の集団づくりや、異年齢・保護者同士・地域等との交流を図り、地域に根ざした教育力、自立心を高めていくことをめざし、事業を実施した。

【東伯児童館】

| / L A A A | | |
|-----------------------|---------|---------------------|
| 事業名 | 回 数 他 | 参加人数·対象 |
| 幼児交流会&親子ひろば びーのびーの | 年間7回 | 延べ 83人 (0~5才児対象) |
| 児童館まつり | 年1回(6月) | 226人 |
| まいにちじどうかん | 年4回(3月) | 183人 |
| 七夕まつり | 年1回(7月) | 114人 |
| しもいせ保護者クラブ育成 | 年間14回 | 会員 33軒 |

【赤碕児童館】

| 事業名 | 回 数 他 | 参加人数·対象 |
|--------------|----------|-------------------|
| 乳幼児学級 | 年間10回 | 延べ83人 (未入園児対象) |
| 児童館まつり | 年1回(9月) | 138人 |
| 放課後児童クラブ | 開館日 | 延べ 1,715人 |
| 子どもまつり | 年1回(11月) | 142人 |
| 成美ほんぽちクラブ育成 | 年間6回 | 会員 66軒 |
| 子ども茶道教室 | 月1回 | 会員 3人 |
| 児童館活動 | 月1回 | 100人 |
| その他(子ども手話教室) | 月1回 | 会員 1人 |

| 卦 | 款 9 教育費 | | 4 社会教育費 | 最終予算額 | 決算額 |
|---|---------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | 目 | 8 人権・同和教育費 | 40, 587千円 | 40, 437千円 | |
| | 担当 | 課決 | 算額 | 40, 587千円 | 40, 437千円 |

○人件費

23,929千円(一般職4人)

○進学奨励金給付事業

7,202千円

平成23年度から、高等学校奨励金については、進学や就学にあたり、保護者の負担を 少なくするための「子育て支援」と子どもたちの「教育を受ける権利の保障」を目的に給付 対象者を全町に拡大している。ただし、大学・専修学校奨励金については従来どおり。

- 「成果」 ①高校生奨励金の対象者を全町の高校生に拡充したことによって、より多くの家庭を支援できるようになった。
 - ②同和地区の対象者については、給付に伴い各高等学校に教師派遣を要請し、学習会を開催した。学習会とあわせ高校職員との懇談を行い、連携を深めることができた。

「課題」 ①奨励金を受取るだけでなく、奨励金の意義等について理解を深めてもらう 必要がある。

②より多くの高校生や家庭を支援できるよう、町報・無線・ホームページ・説明会・学校への案内などいろいろな周知方法を継続し、さらに周知を図る必要がある。

(単位:円・人)

| | | | | (|
|----------------|-------|-----|----|-----------|
| 区分 | 単価 | 人数 | 月数 | 支給額 |
| 高等学校(高等専門学校含む) | 4,000 | 107 | 12 | 5,136,000 |
| 高等学校(高等専門学校含む) | 4,000 | 3 | 7 | 84,000 |
| 高等学校(高等専門学校含む) | 4,000 | 1 | 6 | 24,000 |
| 高等学校(高等専門学校含む) | 4,000 | 1 | 5 | 20,000 |
| 大学(短期大学・大学院含む) | 8,500 | 11 | 12 | 1,122,000 |
| 専修学校(各種学校含む) | 8,500 | 8 | 12 | 816,000 |
| 計 | | 131 | | 7,202,000 |

○人権・同和教育推進事業(事務費)

3,888千円

教員、行政職員等が、地域で推進者としての役割を担えるよう、部落差別をはじめあらゆる 差別問題について正しい理解と認識を深めるため、研修や大会等への派遣を行った。

人権・同和教育部落懇談会の推進等、各部落において人権・同和教育を推進していくためには各部落の人権・同和教育推進員の資質の向上も必要であり、事前研修会等を開催した。また、町人権・同和教育推進協議会及び各地区人権・同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究委託を行い、町並びに各地区における人権・同和教育の推進に努めた。

「成果」 人権・同和教育部落懇談会のアンケート結果によると、9割近くが満足のいくものだったと回答。自分を振り返れた・知識を得ることが出来た等の意見が多かった。 「課題」 今後も各種分野で多くの学習機会を提供することが必要。

·臨時職員(1人)賃金 1,775千円

・各種大会等への派遣状況

(単位:人)

| 大会•集会名 | 期日 | 場所 | 参加人数 |
|------------------------|---------------|--------|-------|
| 第38回部落解放•人権西日本夏期講座 | 8/29~8/30 | 徳島県徳島市 | 1 |
| 第38回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 | 8/7~8 | 米子市 | 延べ133 |
| 部落解放研究第47回全国集会 | 11/6~8 | 香川県高松市 | 1 |
| 第65回全国人権•同和教育研究大会 | 11/22~24 | 徳島県徳島市 | 2 |
| 第28回人権啓発研究集会 | $2/6\sim 2/7$ | 三重県津市 | 1 |

•人権•同和教育部落懇談会事前研修会

(単位:人)

| | ` | (- | <u> 十 近 ・ ノ </u> |
|---|------------------|-----------------------------|---|
| 研修会名 | 期日 | 場所 | 参加人数 |
| 人権·同和教育部落懇談会事前研修会 (人権·同和教育推進員研修会):赤碕 | 10/29•30 | 赤碕地域コミュニティーセン ター、成美地区公民館 | 延べ192 |
| 人権·同和教育部落懇談会事前研修会 (人権·同和教育推進員研修会):東伯 | 1/30·31 2/4·6 | まなびタウンとうはく、 カウベルホール | 延べ268 |

•人権•同和教育推進研究事業

(単位:円)

| | 1 1 |
|------------------------|-----------|
| 全 称 | 委託料 |
| 琴浦町人権·同和教育推進協議会 | 620,000 |
| 各地区人権・同和教育推進研究協議会(5地区) | 388,000 |
| | 1,008,000 |

○部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発 24千円

琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム会議、琴浦町あらゆる差別をなくする審議会のおいて、実施計画(後期分)に基づく施策の実施状況の把握・点検及び検討を行った。

「成果」 施策の実施状況の把握・点検を行うことで、計画的な事業推進ができた。

「課題」課題解決のため、さらなる施策の推進が必要。

○人権教育推進員設置事業

4,931千円

部落差別をはじめあらゆる差別をなくしていくため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実などを図ることを目的に、人権教育推進員を2名配置。学習についての助言や教材作成等を行い、人権・同和教育の推進を図った。

「成果」 各種大会等へ参加し、知識を深め、学校や地域で人権・同和教育学習等の指導・助言することにより、町全体における人権・同和教育の取組の向上につながっている。

「課題」 より充実した内容での学習機会を提供し、自主的な学習の支援と促進を図る必要がある。

○人権・同和教育推進事業(法務省委託) 463千円

人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供した。

「成果」 参加者アンケートによる満足度調査を行っている。差別をなくする町民のつどいの満足度が90%以上と高くなるなど、各事業で参加者の満足を得ている。

「課題」 高い満足度を得ているが、参加者数は減少していることもあり、広報活動の充実を 図る必要がある。また、参加者層の固定化が見られ、新規の参加者の増加が課題。

(単位:人)

| | | | (1 1 1 2 4 7 4 7 |
|---------------|------------------|-------------|-------------------|
| 大会•集会等名 | 期日 | 場所 | 参加人数 |
| 人権·同和教育講演会 | $8/1 \cdot 12/3$ | まなびタウンとうはく他 | 延べ 259人 |
| 差別をなくする町民のつどい | 10/20 | カウベルホール | 329人 |

| 款 | 12 諸支出金 | 項 | 1 諸費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|----|---------|----|------------|-----------|-----------|
| 小小 | 12 相义山立 | 目 | 1 国県支出金返納金 | 25, 112千円 | 24, 978千円 |
| | 担当 | 課決 | 466千円 | 466千円 | |

○隣保館運営事費等補助金返納金 466千円 平成24年度鳥取県隣保館運営費等補助金の確定に伴う返還金

交付決定額12,330千円実績額11,864千円返納額466千円

| 盐 | 2 尺件弗 | 項 | 1 社会福祉費 | 最終予算額 | 決 算 額 |
|---|-------|----|----------|----------|----------|
| 款 | 3 民生費 | 目 | | 20,850千円 | 20,639千円 |
| | 担当 | 課決 | 20,850千円 | 20,639千円 | |

○隣保館運営事業 20,639千円

赤碕文化センター駐車場造成工事を行い、利用者の利便の向上を図るとともに、施設利用安全性を確保。

L=113m 駐車場42台増設

- ·工事請負費 15,547千円
- •公有財産購入費(土地) 5,092千円

住宅新築資金等貸付事業特別会計

【人権・同和教育課】

| | <u> </u> | , , , , , , , | | | | | |
|----|-------------|---------------|-----------|---------------|-----|----|-----|
| 款 | 大 1 資金貸付事業費 | 項 | 1 資金貸付事業費 | 資金貸付事業費 最終予算額 | | 算 | 額 |
| 办人 | | 目 | 1 資金貸付事業費 | 986千円 | | 74 | 3千円 |
| | 担当 | 986千円 | | 74 | 3千円 | | |

○貸付事業費 743千円

住宅新築資金等貸付事業の徴収償還事務に要した経費

| | 款 | 2 公債費 | 項 | 1 公債費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|---|--------|-------|---|-------|----------|---|------|------|
| 示 | 办人 | 2 公領有 | 目 | 1 元金 | 8, 260千円 | | 8, 2 | 56千円 |
| | 担当課決算額 | | | | 8, 260千円 | | 8, 2 | 56千円 |

○住宅新築資金等貸付金の起債償還金(元金)事業 住宅新築資金等貸付金の起債償還金(元金) 8, 256千円

(株)かんぽ生命保険 8,256千円

| 款 | 9 | 公債費 項 1 | | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|---------|------|---------|------|-------|------|
| 办人 | 2 公頃質 | 目 | 2 利子 | 1,842千円 | | 1, 83 | 89千円 |
| | 担当 | 1,842千円 | | 1, 83 | 89千円 | | |

○住宅新築資金等貸付金の起債償還金(利子)事業 住宅新築資金等貸付金の起債償還金(利子)

1,839千円

㈱かんぽ生命保険 1,839千円

| 款 | 4 諸支出金 | 項 | 1 繰出金 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|--------|----------|-------|----------|---|-------|---|
| 办人 | 4 | 目 | 1 繰出金 | 2, 221千円 | | 2, 22 | |
| | 担当 | 2, 221千円 | | 2, 22 | | | |

○一般会計繰出金 2,221千円

一般会計からの借入分を20年かけて、繰越額の1/2以上を返還

「成果」一般会計からの借入に対し、予定額より多く返還できた。

「課題」①不景気による収入減等もあり、未償還額の分割による返還が長期化傾向にある。

②一般会計からの借入は20年での返還計画であるため、状況を踏まえての長期的な展望が必要。

一般会計 【学校給食センター】

| 款 | 9 教育費 | 項 | 6 保健体育費 | 最終予算額 | 決 | 算 | 額 |
|----|-------|-----|-------------|----------|---|---|----------|
| 办人 | 9 教育負 | I | 4 給食センター運営費 | 73,324千円 | | | 72,854千円 |
| | 担 | 当課決 | 算額 | 73,324千円 | | | 72,854千円 |

○人件費

23, 258千円

一般職 4名

○学校給食事業 49,596千円

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、日常生活における食事について、正しい理解と、望ましい習慣を養うために実施しました。また、各学校での試食会や給食を一緒に食べながらの指導、保健体育等の授業で生活習慣病の予防等、食育を推進しました。

安全で安心な給食はもとより、地産地消の観点から地元産・県内産の食材を多く使用し、おいしい給食の提供に努めました。(琴浦町の地産地消率 69% 鳥取県平均 71%)

保護者、学校、教育委員会等でアレルギー対応会議を開催し、小学校15人、中学校11人のアレルギー対応食を実施し、健康で安全な学校生活に寄与しました。

1. 年間給食実施

| | 給食人員 | 年 | 三間給食実施数 |
|--------|--------|------|-----------|
| | 和及八貝 | 回数 | 食 数 |
| 東伯中学校 | 350人 | 182回 | 60, 563食 |
| 赤碕中学校 | 216人 | 184回 | 38,017食 |
| 浦安小学校 | 243人 | 184回 | 44, 043食 |
| 東伯小学校 | 119人 | 181回 | 21, 244食 |
| 古布庄小学校 | 52人 | 185回 | 9, 583食 |
| 八橋小学校 | 223人 | 182回 | 40, 189食 |
| 赤碕小学校 | 221人 | 185回 | 40,716食 |
| 以西小学校 | 50人 | 184回 | 9, 216食 |
| 成美小学校 | 106人 | 183回 | 19, 389食 |
| 安田小学校 | 75人 | 182回 | 13, 591食 |
| 給食センター | 17人 | 184回 | 3,447食 |
| 試食等 | | | 261食 |
| 計 | 1,672人 | | 300, 259食 |





2. 地産地消の状況

| | | | 県内 | 産 | 国内 | 産 | 外国 | 産 | 合計 | |
|---|---|---|--------|-----|-------|-----|------|-----|--------|--|
| | | | 使用量 | 使用比 | 使用量 | 使用比 | 使用量 | 使用比 | 使用量 | |
| | | | (kg) | (%) | (kg) | (%) | (kg) | (%) | (kg) | |
| 琴 | 浦 | 町 | 30,140 | 69 | 1,649 | 31 | 0 | 0 | 43,916 | |



○成果

児童生徒に安全・安心な、おいしい給食を提供することができました。また栄養教諭を中核とした食育推進は定着しつつある。

○課題

今後も地域と連携し、食に関する普及啓発を進めていく必要がある。

資 料 編

I.平成25年度各会計別決算総括表

(単位:円)

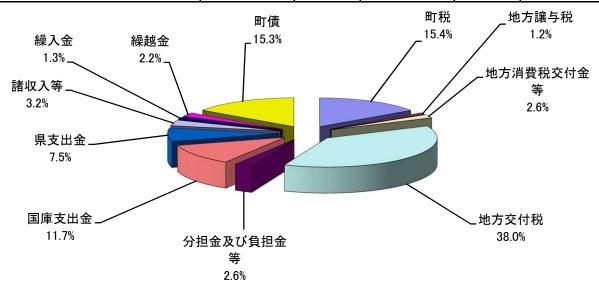
| 77 C-+ (0.114) 1. 3 5 0.197 | | | | | | | 1 | | = 32.13/ | | |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------|------|------------|-------|------------|-------------|-------------|-------------|
| \ _=_ g | 予算現額 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出差引額 | | 翌年度へ繰り | 越すべき財 | 源 | 実質収支額 | 予算に対する | 央算額の比率 |
| 会計名 | (A) | (B) | (C) | (B-C) (D) | 逓次繰越 | 明許繰越 | 事故繰越 | 合計(E) | (D-E) (F) | 歳入 (B/A) | 歳出 (C/A) |
| 一般会計 | 11,767,469,389 | 11,532,016,265 | 11,319,529,488 | 212,486,777 | | 33,064,416 | | 33,064,416 | 179,422,361 | 98.0% | 96.2% |
| 国民健康保険特別会計 | 2,411,176,000 | 2,418,030,260 | 2,370,245,927 | 47,784,333 | | 0 | | 0 | 47,784,333 | 100.3% | 98.3% |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 16,031,000 | 19,494,516 | 13,058,724 | 6,435,792 | | 0 | | 0 | 6,435,792 | 121.6% | 81.5% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 258,861,000 | 260,143,298 | 258,529,380 | 1,613,918 | | 0 | | 0 | 1,613,918 | 100.5% | 99.9% |
| 下 水 道 事 業 特 別 会 計 | 1,225,993,000 | 1,133,306,535 | 1,116,958,402 | 16,348,133 | | 6,080,000 | | 6,080,000 | 10,268,133 | 92.4% | 91.1% |
| 介護保険特別会計保険勘定 | 2,226,266,000 | 2,226,742,433 | 2,194,031,921 | 32,710,512 | | 0 | | 0 | 32,710,512 | 100.0% | 98.6% |
| 後期高齢者医療特別会計 | 192,410,000 | 189,446,272 | 189,325,572 | 120,700 | | 0 | | 0 | 120,700 | 98.5% | 98.4% |
| 八橋財産区特別会計 | 28,000 | 22,847 | 0 | 22,847 | | 0 | | 0 | 22,847 | 81.6% | 0.0% |
| 浦安財産区特別会計 | 15,000 | 10,941 | 0 | 10,941 | | 0 | | 0 | 10,941 | 72.9% | 0.0% |
| 下郷財産区特別会計 | 6,000 | 180 | 0 | 180 | | 0 | | 0 | 180 | 3.0% | 0.0% |
| 上郷財産区特別会計 | 6,000 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 古布庄財産区特別会計 | 6,000 | 376 | 0 | 376 | | 0 | | 0 | 376 | 6.3% | 0.0% |
| 赤碕財産区特別会計 | 23,773,000 | 24,097,389 | 3,307,223 | 20,790,166 | | 0 | | 0 | 20,790,166 | 101.4% | 13.9% |
| 成美財産区特別会計 | 2,702,000 | 2,721,810 | 190,000 | 2,531,810 | | 0 | | 0 | 2,531,810 | 100.7% | 7.0% |
| 安田財産区特別会計 | 9,097,000 | 9,261,145 | 1,064,054 | 8,197,091 | | 0 | | 0 | 8,197,091 | 101.8% | 11.7% |
| 合計 | 18,133,839,389 | 17,815,294,267 | 17,466,240,691 | 349,053,576 | 0 | 39,144,416 | 0 | 39,144,416 | 309,909,160 | 98.2% | 96.3% |

<u>-</u>18

Ⅱ.平成25年度一般会計決算総括表

(1)歳入 (単位:千円)

| (1) 旅入 | | | | | (里位:十円) |
|---------------|------------|--------|------------|--------|----------|
| 款 | 平成25年度 | 決算額 | 平成24年度 | 決算額 | 比較 |
| dar | 金額(A) | 構成比 | 金額(A) | 構成比 | (A-B) |
| 1.町税 | 1,773,769 | 15.4% | 1,767,094 | 16.5% | 6,675 |
| 2.地方譲与税 | 106,354 | 1.2% | 111,920 | 1.2% | △ 5,566 |
| 3.利子割交付金 | 4,660 | 0.0% | 4,634 | 0.0% | 26 |
| 4.配当割交付金 | 6,248 | 0.1% | 2,448 | 0.0% | 3,800 |
| 5.株式等譲渡所得割交付金 | 6,581 | 0.1% | 529 | 0.0% | 6,052 |
| 6.地方消費税交付金 | 162,740 | 1.4% | 164,138 | 1.5% | △ 1,398 |
| 7.ゴルフ場利用税交付金 | 1,819 | 0.0% | 1,843 | 0.0% | △ 24 |
| 8.自動車取得税交付金 | 26,113 | 0.2% | 26,956 | 0.3% | △ 843 |
| 9.交通安全対策特別交付金 | 1,804 | 0.0% | 2,321 | 0.0% | △ 517 |
| 10.地方特例交付金 | 3,889 | 0.0% | 4,277 | 0.0% | △ 388 |
| 11.地方交付税 | 4,386,403 | 38.0% | 4,283,718 | 39.9% | 102,685 |
| 12.分担金及び負担金 | 125,281 | 1.1% | 122,514 | 1.1% | 2,767 |
| 13.使用料及び手数料 | 177,344 | 1.5% | 176,741 | 1.6% | 603 |
| 14.国庫支出金 | 1,344,370 | 11.7% | 1,070,929 | 10.0% | 273,441 |
| 15.県支出金 | 867,274 | 7.5% | 870,999 | 8.1% | △ 3,725 |
| 16.財産収入 | 60,917 | 0.5% | 26,922 | 0.3% | 33,995 |
| 17.寄附金 | 96,957 | 0.8% | 4,972 | 0.0% | 91,985 |
| 18.繰入金 | 147,880 | 1.3% | 109,608 | 1.0% | 38,272 |
| 19.繰越金 | 258,703 | 2.2% | 299,821 | 2.8% | △ 41,118 |
| 20.諸収入 | 208,903 | 1.8% | 195,085 | 1.8% | 13,818 |
| 21.町債 | 1,764,008 | 15.3% | 1,484,248 | 13.8% | 279,760 |
| 歳入合計 | 11,532,017 | 100.0% | 10,731,717 | 100.0% | 800,300 |

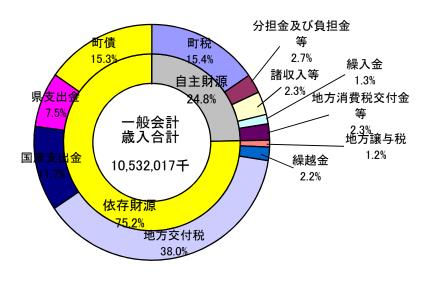


- *地方消費税交付金等・・・利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金、自動車取得交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金
- *分担金及び負担金等・・・分担金及び負担金、使用料及び手数料
- *諸収入……財産収入、寄附金、諸収入

(1)-1歳入(自主財源・依存財源別)

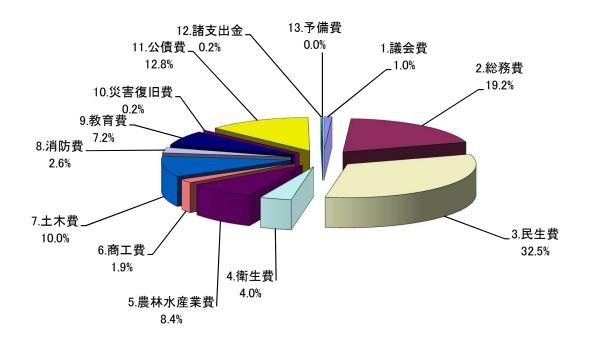
| / 22/ | ᅩ | | _ | _ | ` |
|-----------------|----------|---|---|-----|---|
| (単 | 77 | • | - | щ | 1 |
| \ - | <u>~</u> | | | ı J | , |

| r | (1)-1歳八(日土別源・1役行別源別) | | | | | | | | |
|---------------|----------------------|--------|------------|--------|----------|--|--|--|--|
| 款 | 平成25年 | 度決算額 | 平成24年 | 比較 | | | | | |
| 亦入 | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | (A-B) | | | | |
| 自主財源 | 2,849,754 | 24.7% | 2,702,756 | 25.2% | 146,998 | | | | |
| 1.町税 | 1,773,769 | 15.4% | 1,767,094 | 16.5% | 6,675 | | | | |
| 12.分担金及び負担金 | 125,281 | 1.1% | 122,514 | 1.1% | 2,767 | | | | |
| 13.使用料及び手数料 | 177,344 | 1.5% | 176,741 | 1.6% | 603 | | | | |
| 16.財産収入 | 60,917 | 0.5% | 26,922 | 0.3% | 33,995 | | | | |
| 17.寄附金 | 96,957 | 0.8% | 4,972 | 0.0% | 91,985 | | | | |
| 18.繰入金 | 147,880 | 1.3% | 109,608 | 1.0% | 38,272 | | | | |
| 19.繰越金 | 258,703 | 2.2% | 299,820 | 2.8% | △ 41,117 | | | | |
| 20.諸収入 | 208,903 | 1.8% | 195,085 | 1.8% | 13,818 | | | | |
| 依存財源 | 8,682,263 | 75.3% | 8,028,960 | 74.8% | 653,303 | | | | |
| 2.地方譲与税 | 106,354 | 1.2% | 111,920 | 1.2% | △ 5,566 | | | | |
| 3.利子割交付金 | 4,660 | 0.0% | 4,634 | 0.0% | 26 | | | | |
| 4.配当割交付金 | 6,248 | 0.1% | 2,448 | 0.0% | 3,800 | | | | |
| 5.株式等譲渡所得割交付金 | 6,581 | 0.1% | 529 | 0.0% | 6,052 | | | | |
| 6.地方消費税交付金 | 162,740 | 1.4% | 164,138 | 1.5% | △ 1,398 | | | | |
| 7.ゴルフ場利用税交付金 | 1,819 | 0.0% | 1,843 | 0.0% | △ 24 | | | | |
| 8.自動車取得税交付金 | 26,113 | 0.2% | 26,956 | 0.3% | △ 843 | | | | |
| 9.交通安全対策特別交付金 | 1,804 | 0.0% | 2,321 | 0.0% | △ 517 | | | | |
| 10.地方特例交付金 | 3,889 | 0.0% | 4,277 | 0.0% | △ 388 | | | | |
| 11.地方交付税 | 4,386,403 | 38.0% | 4,283,718 | 39.9% | 102,685 | | | | |
| 14.国庫支出金 | 1,344,370 | 11.7% | 1,070,929 | 10.0% | 273,441 | | | | |
| 15.県支出金 | 867,274 | 7.5% | 870,999 | 8.1% | △ 3,725 | | | | |
| 21.町債 | 1,764,008 | 15.3% | 1,484,248 | 13.8% | 279,760 | | | | |
| 歳入合計 | 11,532,017 | 100.0% | 10,731,716 | 100.0% | 800,301 | | | | |



(2)歳出(目的別) (単位:千円)

| 款 | 平成25年 | 度決算額 | 平成24年 | 度決算額 | 比較 |
|----------|------------|--------|------------|--------|-----------|
| 示人 | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | (A-B) |
| 1.議会費 | 114,131 | 1.0% | 120,318 | 1.1% | △ 6,187 |
| 2.総務費 | 2,172,624 | 19.2% | 1,920,625 | 18.3% | 251,999 |
| 3.民生費 | 3,681,620 | 32.5% | 3,059,663 | 29.2% | 621,957 |
| 4.衛生費 | 447,721 | 4.0% | 488,642 | 4.7% | △ 40,921 |
| 5.農林水産業費 | 949,437 | 8.4% | 859,708 | 8.2% | 89,729 |
| 6.商工費 | 215,105 | 1.9% | 231,151 | 2.2% | △ 16,046 |
| 7.土木費 | 1,131,244 | 10.0% | 904,533 | 8.6% | 226,711 |
| 8.消防費 | 294,633 | 2.6% | 289,983 | 2.8% | 4,650 |
| 9.教育費 | 819,536 | 7.2% | 850,025 | 8.1% | △ 30,489 |
| 10.災害復旧費 | 18,485 | 0.2% | 267,557 | 2.6% | △ 249,072 |
| 11.公債費 | 1,450,015 | 12.8% | 1,463,739 | 14.0% | △ 13,724 |
| 12.諸支出金 | 24,978 | 0.2% | 17,069 | 0.2% | 7,909 |
| 13.予備費 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 |
| 歳出合計 | 11,319,529 | 100.0% | 10,473,013 | 100.0% | 846,516 |



Ⅲ.平成25年度普通会計決算資料

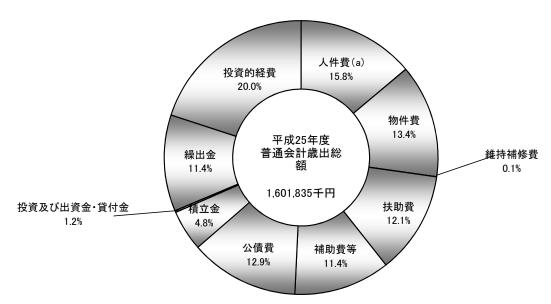
(1)歳入(性質別)

| - | 平成25年 | 医 医 | 平成24年 | - <u></u> | 比較 | |
|---------------------------|------------------------|---------------|----------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 区分 | 決算額 (A) | 構成比 | 決算額 (B) | 構成比 | 増減額 (A)−(B) | 増減率 |
| 1 地方税 | 1,773,769 | 15.4% | 1,767,093 | 16.5% | 6,676 | 0.4 |
| 2 地方譲与税 | 106,354 | 0.9% | 111,920 | 1.0% | △ 5,566 | -5.0 |
| (1)地方揮発油譲与税 | 32,493 | 0.3% | 33,285 | 0.3% | △ 792 | -2.4 |
| (2)自動車重量譲与税 | 73,861 | 0.6% | 78,635 | 1.0% | △ 4,774 | -6.1 |
| 3 利子割交付金 | 4,660 | 0.0% | 4,634 | 0.0% | 26 | 0.6 |
| 4 配当割交付金 | 6,248 | 0.1% | 2,448 | 0.0% | 3,800 | 155.2 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 6,581 | 0.1% | 529 | 0.0% | 6,052 | 1144.0 |
| 6 地方消費税交付金 | 162,740 | 1.4% | 164,138 | 1.5% | △ 1,398 | -0.9 |
| 7 ゴルフ場利用税交付金 | 1,819 | 0.0% | 1,843 | 0.0% | △ 24 | -1.3 |
| 8 自動車取得税交付金 | 26,113 | 0.2% | 26,956 | 0.3% | △ 843 | -3.1 |
| 9 地方特例交付金 | 3,889 | 0.0% | 4,277 | 0.0% | △ 388 | -9.1 |
| 0 地方交付税 | 4,386,403 3,931,761 | 38.0% | 4,283,718 | 40.1% | 102,685 102,511 | 2.4 2.7 |
| (1)普通交付税 (2)特別交付税 | 454,642 | 34.0% 3.9% | 3,829,250 454,468 | 35.8% 4.3% | 102,511 | 0.0 |
| 1 交通安全対策特別交付金 | 1,804 | 0.0% | 2,321 | 0.0% | | -22.3 |
| 12 分担金及び負担金 | 16,653 | 0.0% | 13.910 | 0.0% | 2,743 | 19.7 |
| 13 使用料 | 271.491 | 2.4% | 271.513 | 2.5% | ∠,743 △ 22 | 0.0 |
| (1)授業料 | 0 | 0.0% | 271,818 | 0.0% | △ 27 | -100.0 |
| 幼稚園 | 0 | 0.0% | 27 | 0.0% | △ 27 | -100.0 |
| (2)保育園使用料 | 119,190 | 1.0% | 118,194 | 1.1% | 996 | 0.8 |
| (3)公営住宅使用料 | 107,743 | 0.9% | 108,084 | 1.0% | △ 341 | -0.3 |
| (4)その他 | 44,558 | 0.4% | 45,208 | 0.4% | △ 650 | -1.4 |
| 4 手数料 | 25,043 | 0.2% | 23,422 | 0.2% | 1,621 | 6.9 |
| (1)法定受託事務に係るもの | 5,188 | 0.0% | 5,038 | 0.0% | 150 | 3.0 |
| (2)自治事務に係るもの | 19,855 | 0.2% | 18,384 | 0.2% | 1,471 | 8.0 |
| 5 国庫支出金 | 1,344,369 | 11.6% | 1,070,927 | 10.0% | 273,442 | 25.5 |
| (1)児童保護費負担金 | 72,386 | 0.6% | 87,132 | 0.8% | △ 14,746 | -16.9 |
| (2)障害者自立支援給付費等負担金 | 197,396 | 1.7% | 203,119 | 0.0% | △ 5,723 | 100.0 |
| (3)子どものための金銭の給付交付金 | 196,457 | 1.7% | 204,737 | 0.0% | △ 8,280 | 100.0 |
| (4)普通建設事業費支出金 | 37,007 | 0.3% | 17,586 | 0.2% | 19,421 | 110.4 |
| (5)災害復旧事業費支出金 | 21,506 | 0.2% | 84,292 | 0.8% | △ 62,786 | -74.5 |
| (6)委託金 | 3,765 | 0.0% | 4,258 | 0.0% | △ 493 | -11.6 |
| (7)社会資本整備総合交付金 | 396,116 | 3.4% | 252,069 | 2.4% | 144,047 | 36.4 |
| (8)地域の元気臨時交付金 (9)その他 | 119,427 300,309 | 1.0% 2.6% | 0 217,734 | 0.0% 2.0% | 119,427 82,575 | 100.0 37.9 |
| 6 都道府県支出金 | 867,823 | 7.5% | 871,575 | 8.2% | ∆ 3,752 | -0.4 |
| (1)国庫財源を伴うもの | 437,099 | 3.8% | 563,217 | 5.3% | Δ 126,118 | -22.4 |
| ①児童保護費負担金 | 56,752 | 0.5% | 56,980 | 0.5% | △ 228 | -0.4 |
| ②障害者自立支援給付費等負担金 | 98,698 | 0.9% | 103,624 | 1.0% | △ 4,926 | 100.0 |
| ③子どものための金銭の給付交付: | 0 | 0.0% | 43,529 | 0.0% | △ 43,529 | 100.0 |
| ③普通建設事業費支出金 | 58,755 | 0.5% | 22,525 | 0.2% | 36,230 | 100.0 |
| ④災害復旧事業費支出金 | 0 | 0.0% | 67,900 | 0.6% | △ 67,900 | 100.0 |
| ⑤委託金 | 15,795 | 0.1% | 17,057 | 0.2% | Δ 1,262 | -7.4 |
| ⑥その他 | 207,099 | 1.8% | 251,602 | 2.4% | △ 44,503 | -17.7 |
| (2)都道府県費のみのもの | 430,724 | 3.7% | 308,358 | 2.9% | 122,366 | 39.7 |
| ①普通建設事業費支出金 | 50,124 | 0.4% | 32,639 | 0.3% | 17,485 | 53.6 |
| ②災害復旧事業費支出金 | 3,267 | 0.0% | 6,952 | 0.0% | △ 3,685 | 100.0 |
| ③その他 | 377,333 | 3.3% | 268,767 | 2.5% | 108,566 | 40.4 |
| 7 財産収入 | 60,917 | 0.5% | 26,922 | 0.3% | 33,995 | 126.3 |
| (1)財産運用収入 | 7,545 | 0.1% | 6,219 | 0.1% | 1,326 | 21.3 |
| (2)財産売払収入 | 53,372 | 0.5% | 20,703 | 0.2% | 32,669 | 157.8 |
| 8 寄附金 | 96,957 | 0.8% | 4,972 | 0.0% | 91,985 | 1850.1 |
| 9 繰入金 | 145,659 | 1.3% | 109,608 | 1.0% | 36,051 | 32.9 |
| 0 繰越金 | 263,144 | 2.3% | 242,853 | 2.3% | 20,291 | 8.4 |
| (1)純繰越金 | 117,516 | 1.0% | 141,204 | 1.3% | △ 23,688 | -16.8 |
| (2)繰越事業費等充当財源繰越額 1 諸収入 | 145,628 212,846 | 1.3% 1.8% | 101,649 200,804 | 1.0% 1.9% | 43,979 12,042 | 43.0 |
| (1)延滞金加算金及び過料 | 3,766 | 0.0% | 4,018 | 0.0% | 12,042 △ 252 | -6.C |
| (2)預金利子 | 219 | 0.0% | 389 | 0.0% | △ 252 △ 170 | -6.v |
| (3)貸付金元利収入 | 85,133 | 0.0% | 86,055 | 1.9% | △ 922 | -43. -1. |
| (4)受託事業収入 | 7,599 | 0.7% | 86,033 | 0.0% | 7,599 | 100.0 |
| (5)雑入 | 116,129 | 1.0% | 110,342 | 1.0% | 5,787 | 5.2 |
| 1一部事務組合配分金 | 189 | 0.0% | 2,672 | 0.0% | △ 2,483 | -92.9 |
| ②その他 | 115,940 | 1.0% | 107,670 | 1.0% | 8,270 | 7.7 |
| 2 地方債 | 1,764,008 | 15.3% | 1,484,248 | 13.9% | 279,760 | 18.8 |
| 歳入合計 | 11,549,290 | 100.0% | 10,690,631 | 100.0% | 858,659 | 8.0 |

(2)歳出(性質別)

| | | 平成25年 | F度 | 平成24年 | ■度 | 比較 | 101 | | |
|----|-----------------|------------|------------------|------------|-------------------|----------------|--------|--|--|
| | 区分 | 決算額 (A) | 決算額 構成比 %) | 決算額 (B) | 決算額 構成比 (%) | 増減額 (A)-(B) | 増減率 | | |
| 1 | 人件費(a) | 1,568,962 | 13.8% | 1,604,989 | 15.4% | △ 36,027 | -2.2% | | |
| 2 | 物件費 | 1,518,504 | 13.4% | 1,403,826 | 13.5% | 114,678 | 8.2% | | |
| 3 | 維持補修費 | 2,249 | 0.0% | 12,636 | 0.1% | △ 10,387 | -82.2% | | |
| 4 | 扶助費 | 1,370,478 | 12.1% | 1,326,914 | 12.7% | 43,564 | 3.3% | | |
| 5 | 補助費等 | 1,287,298 | 11.4% | 1,167,403 | 11.2% | 119,895 | 10.3% | | |
| | (1)一部事務組合に対するもの | 449,290 | 4.0% | 412,907 | 4.0% | 36,383 | 8.8% | | |
| | (2) (1)以外のもの | 838,008 | 7.4% | 754,496 | 7.2% | 83,512 | 11.1% | | |
| 6 | 公債費 | 1,460,110 | 12.9% | 1,477,446 | 14.2% | △ 17,336 | -1.2% | | |
| | (1)元利償還金 | 1,459,916 | 12.9% | 1,477,360 | 14.2% | △ 17,444 | -1.2% | | |
| | (2)一時借入金利子 | 194 | 0.0% | 86 | 0.0% | 108 | 125.6% | | |
| 7 | 積立金 | 547,255 | 4.8% | 227,614 | 2.2% | 319,641 | 140.4% | | |
| 8 | 投資及び出資金・貸付金 | 23,800 | 0.2% | 28,514 | 0.3% | △ 4,714 | -16.5% | | |
| 9 | 繰出金 | 1,289,461 | 11.4% | 1,298,980 | 12.5% | △ 9,519 | -0.7% | | |
| 10 | 前年度繰上充用金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | | |
| | 計 (1~10) | 9,068,117 | 80.0% | 8,548,322 | 82.0% | 519,795 | 6.1% | | |
| 11 | 投資的経費 | 2,262,250 | 20.0% | 1,879,165 | 18.0% | 383,085 | 20.4% | | |
| | うち人件費(b) | 32,873 | 0.1% | 27,095 | 0.1% | 5,778 | 21.3% | | |
| | (1)普通建設事業費 | 2,243,488 | 16.5% | 1,607,596 | 16.5% | 635,892 | 39.6% | | |
| | うち単独事業費 | 1,453,316 | 12.8% | 926,860 | 8.9% | 526,456 | 56.8% | | |
| | (2)災害復旧事業費 | 18,762 | 0.2% | 271,569 | 2.6% | △ 252,807 | -93.1% | | |
| | 歳出合計 | 11,330,367 | 100.0% | 10,427,487 | 100.0% | 902,880 | 8.7% | | |
| | うち人件費(a)+(b) | 1,601,835 | 14.1% | 1,632,084 | 15.7% | △ 30,249 | -1.9% | | |
| | 歳出構成比(%) | 100.0% | | 100.0% | | 0 | 0.0% | | |

普通会計性質別歳出状況



Ⅳ.普通会計における財政指数

1.実質収支比率 (単位:%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 実質収支比率 | 2.2 | 1.9 | 2.9 |

2.経常収支比率 (単位:千円、%)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 経常一般財源等総額 A | 6,368,524 | 6,314,746 | 6,431,565 |
| 経常経費充当一般財源等 B | 5,734,052 | 5,621,781 | 5,620,263 |
| 経常収支比率 (B/A×100) | 90.0 | 89.0 | 87.4 |

V.各会計における地方債の状況

| 7 🖄 | 노)곱 | \triangle | =1 | ٠, |
|-----|------|-------------|----|----|
| LΕ | 1)) | ᄧ | ōΙ | 1 |

| 区分 | 平成24年度末 | 平成25年度 | 平成 | 25年度元利償 | 還額 | 平成25年度末現在高 |
|-------------|------------|-----------|-----------|---------|-----------|-------------|
| 区刀 | 現在高(A) | 発行額(B) | 元金(C) | 利子 | 計 | (A)+(B)-(C) |
| 公共事業等債 | 936,174 | 44,600 | 124,458 | 10,529 | 134,987 | 856,316 |
| 一般単独事業債 | 6,616,220 | 1,002,600 | 458,315 | 96,381 | 554,696 | 7,160,505 |
| うち合併特例事業債 | 5,303,881 | 975,400 | 183,983 | 75,579 | 259,562 | 6,095,298 |
| 公営住宅建設事業債 | 1,063,610 | 0 | 105,585 | 20,020 | 125,605 | 958,025 |
| 義務教育施設整備事業債 | 1,457,293 | 0 | 158,102 | 29,507 | 187,609 | 1,299,191 |
| 辺地対策事業債 | 125,118 | 0 | 41,934 | 1,499 | 43,433 | 83,184 |
| 災害復旧事業債 | 138,379 | 4,100 | 12,149 | 949 | 13,098 | 130,330 |
| 減税補てん債 | 184,834 | 0 | 43,002 | 2,333 | 45,335 | 141,832 |
| 臨時財政対策債 | 3,945,400 | 405,608 | 209,240 | 48,860 | 258,100 | 4,141,768 |
| その他 | 1,057,335 | 307,100 | 78,740 | 18,313 | 97,053 | 1,285,695 |
| 合計 | 15,524,363 | 1,764,008 | 1,231,525 | 228,391 | 1,459,916 | 16,056,846 |

【農業集落排水事業特別会計】

| 区分 | 平成24年度末 | 平成25年度 | 平成 | 25年度元利償 | 還額 | 平成25年度末現在高 |
|--------------|-----------|--------|---------|---------|---------|-------------|
| 区刀 | 現在高(A) | 発行額(B) | 元金(C) | 利子 | 計 | (A)+(B)-(C) |
| 下水道事業債(辺地債含) | 2,794,978 | 0 | 156,101 | 62,163 | 218,264 | 2,638,877 |
| 合計 | 2,794,978 | 0 | 156,101 | 62,163 | 218,264 | 2,638,877 |

【下水道事業特別会計】

| 区分 | 平成24年度末 | 平成25年度 | 平成 | 25年度元利償 | 還額 | 平成25年度末現在高 |
|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------|
| 区刀 | 現在高(A) | 発行額(B) | 元金(C) | 利子 | 計 | (A)+(B)-(C) |
| 下水道事業債 | 6,143,841 | 319,500 | 202,768 | 118,034 | 320,802 | 6,260,573 |
| 合計 | 6,143,841 | 319,500 | 202,768 | 118,034 | 320,802 | 6,260,573 |

【全会計】

| 区分 | 平成24年度末 | 平成25年度 | 平成 | 25年度元利償 | 還額 | 平成25年度末現在高 |
|--------------|------------|-----------|-----------|---------|-----------|-------------|
| 区刀 | 現在高(A) | 発行額(B) | 元金(C) | 利子 | 計 | (A)+(B)-(C) |
| 普通会計 | 15,281,601 | 1,484,248 | 1,241,486 | 235,874 | 1,459,916 | 16,056,846 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2,944,712 | 0 | 149,734 | 65,620 | 218,264 | 2,638,877 |
| 下水道事業特別会計 | 6,133,290 | 197,200 | 186,649 | 118,246 | 320,802 | 6,260,573 |
| 合計 | 24,359,603 | 1,681,448 | 1,577,869 | 419,740 | 1,998,982 | 24,956,296 |